

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
埼玉大学

大学の概要

(1) 現況
名称

国立大学法人 埼玉大学

所在地

埼玉県さいたま市桜区下大久保 2 5 5

役員の状況

学 長 田隅三生 (平成16年4月1日~平成20年3月31日)
理事数 4
監事数 2

学部等の構成

教養学部
教育学部
経済学部
理学部
工学部
文化科学研究科
教育学研究科
経済科学研究科
理工学研究科

学生数及び教職員数

学 生 数:8,954

教職員数: 723

(2) 大学の基本的な目標等

埼玉大学は、教育と研究を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて、普遍的な知を創造するとともに、時代の要請に応えうる有為な人材を育成することにより、社会に貢献していくことを目指す。
とりわけ、総合大学としての利点を活かし、専門性を軸に幅広い教養を備えた市民としての職業人の育成に努めるとともに、世界水準の研究の推進を目指して、大学として重点課題を設定し、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進する。
また「社会に開かれた大学」を目指し、政令指定都市、に立地する首都圏大学としての利点を活かし、社会人のブラッシュアップ教育・生涯学習ニーズに積極的に応えていくとともに、大学に蓄積された知的財産を産学官交流・地域社会との連携を通じて社会への還元に努める。
さらに国際化時代に即応しうる世界に開かれた大学を目指し、首都圏大学としての利点を活かして留学生の受け入れを進めるとともに、大学間交流協定を活用し研究の国際交流を推進する。

本学では、法人化前において、いわゆる標準教員数が実定員に占める割合が90%を上回っており、教員1人あたりの学部学生数が国立大学のなかでは最も多い大学の一つであった。この状況は法人化後でももちろん変わっておらず、厳しい条件下で教育と研究を行っていることになる。

専門性を軸に幅広い教養を備えた市民としての職業人を育成するという目標を実現するため、自ら学ぶ楽しさを自覚させ、基本的な知識・スキルを身につけさせるべきであるという基本的な方針に従って、教養教育を中心に大規模な教育改革を推進中である。その一環として、教養教育としての英語を必修科目とし、CALL(Computer Assisted Language Learning)を平成17年度入学学生全員を対象として実施することとした。このため、平成16年度を通じて、教材を自主開発するとともに、それに連動するソフトを民間会社と共同で開発し、多数の教室に無線LANを設置して専用サーバーと結ぶなど、多くの人材と多額の経費を投入して、平成16年度中に準備を完了した。また、主専攻・副専攻制を平成17年度から導入することを決め、そのための新しいカリキュラム編成に多大の労力と時間を費やしたが、これについても、平成16年度中に準備を完了することができた。

限られた人的資源で高い水準の研究を推進するため、理工学研究科博士後期課程では理学研究所や埼玉県環境科学国際センターの協力を得て連携講座を組織し、教育学研究科では東京学芸大学を設置大学とする博士課程に参加するなど、外部との連携の利点を最高度に活かしてきた。今後も、近隣の大学や、諸研究機関などと連携を強めていくこととしている。また、民間企業との共同研究も今後一層活発化したいと考えている。

本学の理工学分野の研究成果の水準が高いことは、国立大学協会が平成17年3月に公表した調査研究の結果で明らかにされた。『21世紀日本と国立大学の役割 - 「国立大学の存在意義」に関する調査研究』によれば、最近10年間にジャーナルに発表された論文の引用回数の総計で見た場合、日本の国公立大学・研究機関のなかでの本学のランキングは38位であった。ところが、この調査には医学分野の論文が占める割合が高いという事情がある。実際、本学より上位の大学で、医学部を持たない大学は、わずかに国立大学1、公立大学1、私立大学1だけであり、医学部をもたない国立大学だけで比較すると、本学は2位となる。しかも、平均引用数(1論文あたりの引用数)で比較すると、2位でなく1位となる。このような調査には多少の誤差はつきものではあるが、客観的データに基づいた調査によって示された、本学の研究水準の高さは、従来から取ってきた研究推進に関する方策の妥当性を裏付けたものと心強く受け止めている。

「社会に開かれた大学」を具体化するために、経済科学研究科では、社会人中心の博士後期課程を設置し、東京ステーションカレッジや大宮ソニックシティカレッジ等のサテライト教室で夜間開講を行うなど、リカレント教育に力を尽くしてきた。また、全学としても、技術相談・教育相談、公開講座の開催を通じて、社会に貢献してきた。埼玉県にある唯一の国立大学として、地域との協力関係をこれまで以上に強めていくこととしている。
国際交流については、この規模の国立大学としては異例なほど多数(500人を超える)の留学生を受け入れている。留学生の教育効果を高めるために、埼玉大学短期留学プログラム(STEPS)の充実にも力を注いできた。留学生の受入体制を充実させる一方で、海外16大学と大学間交流協定を結び、学術交流にも力を注いでいるが、今後は数の拡大だけでなく、交流の内容を高める必要があると考えている。

全体的な状況

本学の中期計画には、平成16年中に行うことを明記しているものが多く、その実施には多大の努力を必要としたが、全体的には、年度計画で設置を定めている組織等についてはすべて設置し、制定すべき規則等はすべて制定することができた。検討事項に関しては、そのすべてについて検討を開始している。課題の内容や各部局のこれまでの経緯から、検討内容にはある程度の差はあるが、いずれも真剣に取り組み、相当の割合で結論を得ており、実施に移されたものも少なくない。中期計画全体としても、上記のように、その多くが平成16年度からの取り組みを必要とするものになっており、平成16年度の年度計画が実施されていることから、順調に計画は進行しているものと考えている。以下に、項目別の状況について述べる。

・大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

「全学教育・学生支援機構」及びその傘下の諸組織を設置した。平成17年度から実施することとした新しい「教養教育」の準備、各学部での教育目標の設定とその推進、進路指導等を実施した。積極的な取り組みとしては、新しい教養教育における英語の必修化とCALL(Computer Assisted Language Learning)の導入、主専攻・副専攻制度の採用がある。また、TOEICやJABEE等標準的な試験や外部機関による基準認定を有効に利用することとした。さらに、GPA制度、CAP制、顕彰制度を導入し、実施した。

(2) 教育内容等に関する実施状況

「全学教育・学生支援機構」と各学部を設置した「カリキュラム委員会」において、新しい教養教育及び各学部の専門教育のカリキュラムの検討を行った。積極的な取り組みとしては、上記の英語必修化とCALLの導入、主専攻・副専攻制の採用を決め、平成17年度に向けてその実施方法の詳細を決定したことがある。

(3) 教育の実施体制等に関する状況

法人化後の教員再配置に関する計画、すなわち、旧教養部解体により各学部へ分属した教員定員分を全学のものとして再定義すること等を内容とする計画、及び非常勤講師料の大幅削減に関する計画を立て、実施に移した。全学分とした教員定員の一部を再配置し、学生(生活)指導、CALLによる英語教育、「総合情報基盤機構」などにおける新たなニーズへの活用を図った。

(4) 学生への支援に関する実施状況

授業内容に関する学生の相談については、教員全員がオフィスアワーを設けることとし、特に入学当初の教養教育に関しては入念に行うこととした。学部の「進路指導委員会」で修学・履修状況を的確に把握し、必要に応じて学生や保証人等に周知を図っている。また、「全学教育・学生支援機構」の「就職相談室」では、就職相談業務を行うとともに、各種就職セミナー、模擬面接等を行っている。社会人に対しては、東京ステーションカレッジなどサテライト教室での授業、夜間・土曜開講の拡充に努め、留学生に対しては、埼玉大学短期留学プログラム(STEPS)の充実をはじめ、さまざまなプログラムの実行している。「保健センター」では、センター所属の専門医及びカウンセラーによる学生のメンタルヘルス相談に応じている。

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

「総合研究機構」の機構会議及びその「研究推進室」を中心に、高度な研究を推進するための全学の体制作りを進めている。その一環として、本学としての重点研究推進テーマの選定、研究プロジェクトの採択等の作業を行った。なお、全学的な研究体制の

整備のため、既設の「地域共同研究センター」と「総合科学分析支援センター」を総合研究機構内に取り込み、それに伴って内部改革を行い、平成17年1月より「21世紀総合研究機構」を「総合研究機構」に衣替えした。

地域社会との連携強化、民間企業との共同研究の推進を図るため、「地域共同研究センター」と「埼玉大学地域共同研究センター産学交流協議会」の活動を推進した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する状況

「研究戦略企画室」(組織再編により、同室の機能は機構会議に引き継がれた)において、大学の基本戦略に基づき、大学として重点的に取り組む研究への資金援助が可能となる配分システムを構築し、それに基づいて平成16年度の配分を行った。また、プロジェクト研究のためのスペースを確保した。

理化学研究所等との連携を継続するとともに、産業技術総合研究所と共同研究契約を結び、共同研究を開始した。

「知的財産部」にコーディネーターを配置するとともに、特許の取得に関するマニュアル等を策定した。産業界との共同研究を増加することに努め、有用性のある研究について特許の出願を推進した。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関しては各学部で具体的な方策について検討し、多彩な事業を実施した。

「地域共同研究センター」が中心となり、産業界等との共同研究体制の整備に努め、学内の研究に関する情報を把握し、積極的な情報発信を行うこととした。

埼玉大学国際交流基金による、研究者招聘・派遣、本学学生への留学援助及び留学生への資金援助、「留学生センター」での留学生受入体制の充実を図った。「総合研究機構」では、大学間協定校等との国際共同研究プロジェクトの推進や国際会議の開催支援の検討、来訪外国人研究者によるセミナーの実施等を行った。各学部でも独自の方策を立て、実施している。

(2) 附属学校園に関する状況

附属養護学校では、教育学部との連携において、「特別支援教育センター」(名称：発達支援相談室しいのみ)を開所し、実践を通して特別支援教育のあるべき姿について検討を行った。附属小学校での安全向上や環境改善のための措置を講じた。

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

機能的な運営のため、「全学教育・学生支援機構」、「総合研究機構」(21世紀総合研究機構を改組)、及び「総合情報基盤機構」を設置し、委員会数を削減した。これにより、委員会方式での運営から全学機構を中心とした運営へと転換され、全学的な意見調整と意思決定を迅速に行える体制が構築された。その結果、学長のリーダーシップのもと、迅速かつ十分な意思疎通が可能となり、教員定員の再定義や非常勤講師料の大幅削減など、法人化前には手をつけることが難しかった問題についても短期間で全学的な合意が得られた。

全学部に副学部長を置くとともに、学部の実情に応じた新しい学部長補佐体制が構築され、また、代議員会の設置等により、より機動的・戦略的な運営がなされるようになった。学部での機動的な意思決定が、大学全体の意思決定の迅速化に貢献している。

「全学教育・学生支援機構」や「総合研究機構」の会議では、教員と職員が一体となって企画・立案しており、業務の充実・促進に寄与している。機構・センターの運営を支えるため、これらに重点的な経費配分を行った。

民間から部長クラスの人材を参事役として迎え、主として地域との連携について新しい試みを始めている。

学長の補佐体制強化のため顧問制度を創設し、顧問から貴重な助言を得ている。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

各学部で教育研究組織の見直しを行い、理学部・工学部・理工学研究科では新しい組織に移行する構想をまとめた。教育学部も将来構想を練った。複数の学部が関与する「共生社会研究センター」や「先端物質科学研究センター」についても、関係学部で見直しを行った。

3. 人事の適正化に関する実施状況

任期付き任用の拡大、社会人、外国人等の登用、教育能力を勘案した選考や女性教員の比率の増加等の内容を含む「教員選考に当たって基本的な考え方」を決定し、それに基づいて「国立大学法人埼玉大学教員選考基準」を制定した。

任期付き任用の拡大や、社会人、外国人等の登用に向けて、「全学教育・学生支援機構」やいくつかの学部で検討を行い、それに基づいて一部で実施した。また、教育上の経験など、教育能力を勘案した選考を行うための方法や教員の多様性を高めるための方策について、各部局で具体的な検討を開始した。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

平成16年度当初に、事務組織の見直しを行い、2課1室を削減した。今後とも、業務内容の見直しを行い、効率化に努めることとしている。

業務のアウトソーシング等については、外部委託可能業務と委託実施効果の検討を行った。図書館業務のアウトソーシングについて、公立図書館・私立大学図書館等の状況を参考に、業務外注と人材派遣の両面から検討した。試行により実施効果を検証し、その結果に基づいて、平成17年度より図書館業務の一部を外部委託することとした。

・財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

科学研究費補助金等の申請数を増加させる具体策として、「21世紀総合研究機構」が募集する学内プロジェクト研究への申請条件に、科学研究費補助金等への申請を含めることとした。学部によっては申請への補助制度を設けているところもある。さらに、「総合研究機構」において、重点プロジェクト研究等を推進し、これを中心に大型の研究費獲得の呼び水とする計画である。

2. 経費の抑制に関する実施状況

上記のように、事務局等の大幅な組織改革を行い、それに伴って常勤事務職員数を削減した。また、管理的経費の抑制については、平成16年度当初予算で、原則として経常的経費の5%の削減を盛り込むと同時に、会議のペーパーレス化を実施し費用の削減に努めた。さらに、外部委託により経費が削減しうる業務の具体的な検討を行い、一部を実施した。これに加えて、光熱水量、廃棄物の量などの実態把握を行い、省エネ・省コストの全学的な取組方針及び目標の検討を行うためのワーキンググループを設置し、検討を開始した。その一部を実施した結果、電力消費量を削減することができた。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

収入を伴う事業の実施については、まず現状の把握を行い、今年度は、駐車場の舗装を契機に、駐車場有料化に向けての議論を始めた。

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

適正な評価及び評価に基づく改善提言を行う機関として「教育・研究等評価センター」を設置した。このセンターは学外非常勤理事の下に置き、第三者的指導を得ることとした。

自己点検・評価の改善については、点検・評価のための学内ファイリングシステム等を試作し、一部を試行し、平成17年度全面的実施のための準備を整えた。また、評価結果を大学運営の改善に反映させることについては、他大学等を視察し情報収集を

行った。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

図書館と情報メディア基盤センター(旧総合情報処理センター)を統合して設置した「総合情報基盤機構」に本学と社会の間のインターフェイス機能を持たせ、本学の持つ知的情報を一元的に把握し、データベース化を推進し、社会に対する情報の適切な提供を推進することとした。

広報に関する基本方針策定のため「広報プロジェクト」を立ち上げた。このプロジェクトで、平成17年度末頃までに「広報プラン」を作成する。また、本学のホームページ及び各部局のホームページの更新を頻繁に行い、利用の便を図っている。

・その他業務運営

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

全学の講義室の活用状況等について点検調査を実施し、講義室の有効活用の促進に資する基礎資料を作成した。各学部においても、きめ細かい調査を独自に行い、学部内の施設・設備の有効利用を図った。

本学独自の施設緊急5箇年計画(平成13~17年)に基づき、昭和56年以前の主要な老朽建物を対象に、耐震診断優先度の高い建物から年次計画で耐震診断を実施し、大規模改修の優先度を決め、概算要求した。その結果、平成16年度補正予算で、優先度1位の総合教育棟(旧共通研究棟)の大規模改修整備が認められ、実施に移っている。

上記の総合教育棟(旧共通研究棟)の大規模改修に際して、学生支援窓口の一元化を図り、ワンストップサービスを行うため、学生サービスの観点を設計に反映させるとともに、有効利用の観点から面積再配分を行い、流動的・弾力的利用ができる共通部分を確保した。

PF1事業について、他大学の実施例を参考に導入について検討した。また、ISO14001取得のために取るべき措置を列挙し、環境改善について検討した。

補足説明

上記の記述は年度計画に沿って行ったため、重要と思われる事項についての説明が十分でなかったきらいがある。以下は、そのような点についての補足説明である。

「全学教育・学生支援機構」、平成16年度途中に設置された「総合情報基盤機構」、改組後の「総合研究機構」、「教育・研究等評価センター」からなる3機構1センターは全学組織であり、学部といういわば縦割りの組織を基礎とした従来からの大学運営に加えて、全学共通の視点で問題解決を目指そうとするものである。この仕組みは他に例を見ない本学独特のものと自負している。3機構の機構長を理事が兼ねることにより、役員会と直結し、極めて効率的な運営が可能となっている。また、部局長会議にこれら3機構1センターの実施責任者も加わり、学部と全学の意見の調整が頻繁に行われ、全学としての方針を決定することが容易になった。部局長会議での調整を経て、教育研究に関する重要事項は教育研究評議会で、また経営上の事項は経営協議会で審議の上、役員会で最終的に決定されている。

平成16年度に行った教員定員の再定義(旧教養部の解体に際して学部に分属した教員の定員を全学のものとして再定義し、それらの教員が定年退職するときに、その定員分を全学のものとするという措置)は、それによって生じる教員定員を新たな需要に当てるというポジティブな側面とともに、平成17年度から始まる効率化係数1%の適用によって運営費交付金が削減されることへの対応策の一つという側面も持っている。本学の平成16年度予算に占める人件費(退職金を除く)の割合は約75%であり、人件費の抑制なしに効率化係数による運営費交付金削減に対応することは、如何に外部資金の獲得に努力しても無理があると考えている。非常勤講師料の大幅削減計画も、人件費削減に向けた取り組みの一つである。これによる学生へのサービスの低下を最小限に留めるため、常勤教員の講義担当分を増やすことも含めて、「全学教育・学生支援機構」及び各学部で平成17年度カリキュラムの全面的な組み直し(平成16年度カリキュラムからの)を行った。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>【学士課程】 大学全体としては、各学部での充実した専門教育を前提とした上で、次の三点を基本的な教育目標とする。 大学の専門教育を効果的に修得するために、自ら学ぶ楽しさを自覚させ、併せて基本的な知識・スキルを身につけさせる。 それぞれの専門分野における基礎的な知識・能力を身につけさせる。 専門分野以外の他の学問体系についての広い関心を持たせ、21世紀社会が求める教養を身につけさせる。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>【学士課程】 (教養教育を含めた全学教育の成果に関する具体的目標の設定)</p> <p>従前の共通教育のあり方を抜本的に見直し、全学的な教育を一層充実させるための組織的な整備を図る。具体的には、平成16年度に、学内組織として新たに「全学教育・学生支援機構」を設置し、その下に「全学教育企画室」、「英語教育開発センター」、「情報教育センター」、「基礎教育センター」、及び「留学生センター」を設ける。これらの組織において、各学部等との連携を強化しつつ、全学の教育プログラム等を提供する。</p>	<p>「全学教育・学生支援機構」をはじめとした組織を完成させる。教養教育の実施を全学出勤方式から全学開放方式へ移行させる準備を行う。</p>	<p>平成16年4月に「全学教育・学生支援機構」を設置し、その下に「全学教育企画室（英語教育開発センター、情報教育センター、基礎教育センター及び留学生センターを含む。）」、「アドミッションセンター」、「学生支援センター」及び「保健センター」を立ち上げた。(資料1、2) 教養教育を「全学出勤方式」から「全学開放方式」に移行することについて、学内の合意を得、17年度から実施するための体制を整えた。</p>	
<p>専門性に根ざした新しい教養教育を進めるために、「全学教育企画室」においては、専門横断的な全学テーマ教育プログラムの編成を企画し、学内公募による時限プログラムとして実施する。また、学部間のカリキュラムの調整を行い、それぞれの専門科目の一部を全学開放科目として認定し、広く学生の受講を可能にさせて、多様で幅広い関心を喚起させる教育を行う。さらに教育効果を高めるため、FDの推進を図る。</p>	<p>新しい教養教育プログラムを策定する。</p> <p>全学テーマ教育プログラムについての検討を終える。</p> <p>各学部で「FD委員会」を設置し、FDの推進に取り組み込む。</p>	<p>「全学開放方式」への移行、主専攻・副専攻制の導入、英語の必修化等を基本方針とする「新しい教養教育」を17年度から実施することについて、学内の合意を得、学則はじめ関連規程制定など実施に向けた体制を整備した。(資料3、4)</p> <p>全学テーマ教育プログラムとして、「教養教育科目(教養教育プログラム)」、「副専攻プログラム」及び「テーマ教育プログラム」を策定した。</p> <p>各学部において「FD委員会」を設置(工学部では、13年度から設置)し、活動を開始した。先行してFD委員会を設置している工学部では、16年度に計8回のFD委員会を開催して協議するとともに、FDシンポジウムの開催(17年1月21日)等を実施した。同シンポジウムでは、「学生のメンタルケア」をテーマに、学生の精神的問題やその対応方法についての講演と事例紹介を踏まえて、授業やカリキュラムへの活用方法について議論を行った。</p>	
<p>各種の基本的な知識・スキルを身につけさせるための教育プログラムは、「英語教育開発センター」、「情報教育センター」、及び「基</p>	<p>「英語教育開発センター」で17年度のCALL(Computer Assisted Language Learning)システム導入のための準備を行う。また、</p>	<p>英語教育開発センターに、実践的な英語教育プログラムの策定と実施に当たる専任教員3名を配置し、同専任教員が、NECとともに、CALLシステムを共同開発した。また、新カリキュラムでの英語教育とCALL教育を中心とした教材開発に当たる外国人の専任教員5名の採用等を決定した。</p>	

<p>基礎教育センター」において設計し、全学的に教育を行う。</p>	<p>実践的な英語教育プログラムを実施するために、専任教員を3人配置する。</p> <p>「情報教育センター」で新しい教養教育の情報教育について検討する。(参照：現在ある「総合情報処理センター」、「情報教育センター」、「図書館」の情報部門及び事務の情報部門の統一を図るため、「総合メディア基盤センター(仮称)」立ち上げのためのプロジェクトチームを発足させ、学内情報ネットワークの構築のための検討を行う。そのために必要な予算を重点的に配分する。)</p> <p>「基礎教育センター」で基礎教育プログラムを検討する。そのための人員配置を検討する。</p>	<p>17年度からの「CALL教育」実施のために、15教室600名分を無線LAN対応に整備した。</p> <p>情報教育センターが担う全学的情報教育について、PC端末室における講義と実習を一体化している現在の授業形態を改善・充実させることとし、17年度から「座学+実習」形態を取り入れることを決定した。</p> <p>共通教育C棟101室を情報教育室として、実習のみならず座学もできる方式に改修した。また、共通教育A棟301室に教員用LANやプロジェクタースクリーンを設置した。</p> <p>(参照：情報基盤の整備については、学長の諮問に対する「全学IT基盤構築検討プロジェクト」の答申を踏まえ(資料5)、全学的視野に立ったIT・学術情報基盤の整備のための組織として、図書館と情報メディア基盤センター(総合情報処理センターを改組)を中核とする「総合情報基盤機構」を設置し、(資料6,7)次期情報処理システムについて検討を開始した。)</p> <p>基礎教育センターに兼任教員5名(センター長を含む。)及び特任教授3名を配置した。特任教授及び兼任教員等による学習相談室を開設し、時間割を決め、質問を受け付けた。</p> <p>「文系のための数学」補習授業を開設した。</p> <p>特任教授及び兼任教員等による学習相談室を開設した。</p> <p>基礎教育に対する各学部における要望等の調査を行い、基礎教育プログラムのニーズについて検討した。理系については、17年度に実施する基礎教育プログラムを策定し、文系については、「文系のための数学」を継続して実施することとした。</p>
<p>(専門教育の成果に関する具体的な目標の設定)</p> <p>教養学部、経済学部、理学部は、幅広い教養を身につけ、人文科学、社会科学、自然科学の基礎を修得した人材の育成を目指す。教育学部・工学部は、専門職業人の育成を基本目標とすることに鑑み、専門的能力の付与に力点を置き、それぞれ、主として、次代の初等中等教育を担う優れた教員、次代の産業社会を担う優れた技術者の養成を目指す。また、各学部とも、専門教育において修得した基礎的な知識・能力を活かして、大学院に進学し、高度専門職業人、研究者への道を歩むための高度な能力を身につけさせることを目指す。</p>	<p>教養学部では、基礎を修得した学生に対し、高度な能力を身につけさせるため「特別専門授業」を設ける。</p> <p>理学部では、学生に学習目標を明確に与え、学生が自ら学ぶ道筋を捉えられるように、専門基礎科目の教科書の作成について検討を行う。</p> <p>理学部では、学生に論理的思考能力と抽象的思考能力の開発と、それらに基づいたdebatingのtrainingのために、実験・演習・セミナー等における発表、卒業研究発表を充実し、さらに学科及び研究室公開への積極的参加を促す。</p> <p>工学部では、目標達成に向けて、JABEE基準などに基づいて教育プログラムの実施・点検・評価を継続して行う。大学院教育プログラムの見直しを行い、シラバスの導入など高度技術者及び研究者養成のための教育を充実させるための方策を検討する。</p>	<p>教養学部では、平成16年度から新カリキュラムを実施している。また、学部学生により専門性の高い授業を受講させるために、大学院の一部の授業を学部にも開放することとし、そのために設定されていた新設科目「特別専門授業」について、予定を1年早め、17年度から開講することとした。</p> <p>「特別専門授業」を実施するに当たっての具体的な方策をカリキュラム委員会で協議の上、実施・運用の細則を決定し、履修案内等へ反映させた。なお、学部生の聴講届け提出時に、学生が既修得単位数・科目・成績等を担当教員に提示し、教員の判断で受講が認められれば聴講できるように内規を定め、高度な能力を身につけさせるための条件整備を行った。</p> <p>理学部では、教育目標を設定し、学部案内、ホームページなどに掲載した。また、教科書については、「ゲノムサイエンスと微生物分子遺伝学」の改訂等を行った。</p> <p>理学部では「大学説明会(理学部)」と同時開催した「理学部一般公開」(16年8月)において学科や研究室の説明を学生にも担当させ、学生自らの研究分野に対する意識の向上を図った。</p> <p>生体制御学科ではポスターセッション、基礎化学科では口頭発表形式での卒業研究発表を従来から行っているが、物理学科では、15年度から始めたポスターセッション形式の発表会をさらに充実させた。</p> <p>工学部各学科において、教育改善のための教育点検システムを構築しており、JABEE基準などに基づいた教育プログラムの実施・点検・評価を継続的に実施した。これにより、教育の継続的改善を図り、次代の産業社会を担う優れた技術者の養成、並びに専門教育において修得した基礎的な知識・能力を活かして、大学院に進学し、高度専門職業人、研究者への道を歩むための高度な能力を身につけさせることに努めた。また、大学院理工学研究科建設工学専攻で新カリキュラムを開始するとともに、応用化学専攻において教育プログラムの見直しを行い、カリキュラム改訂を検討した。さらに、電子シラバスの公開に向け、掲載事項について検討した。</p>
<p>各学部は、以下のような具体的な目標を設定し、公開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造力に富む人材を育成する。 ・課題を探求し、発見する能力を有する人材を育成する。 	<p>公的機関や産業界から講師を招へいし、各学部の具体的な目標についての体験に基づく講義の実施を検討し、目標達成の推進を図る。</p>	<p>各学部において、中期計画に沿った教育目標を設定し、ホームページなどにより公開している。</p> <p>公的機関や産業界等(独立行政法人国際協力機構、特許事務所等)からの非常勤講師による講義(経済学部)、同窓会との共催による企業で活躍された卒業生による講演会(理学部)、産業界からの非常勤講師を含めた授業科目「科</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・課題に柔軟に対応し、解決できる能力を有する人材を育成する。 ・国際的視野を有する人材を育成する。 ・実践的な企画・立案能力を有する人材を育成する。 	<p>工学部では、具体的な教育目標を学科ごとに設定し、ホームページや学科案内等で公開する。</p>	<p>学技術と知的財産」の全学科向けの開講（工学部）等により、体験に基づく講義等を実施し、目標達成の推進を図った。</p> <p>工学部では、各学科の教育目的と教育目標を設定し、工学部「履修案内」（2004年度）に掲載するとともに、ホームページに公開した。また、機械工学科等3学科において、学習・教育目標をより具体的で分かり易いものとするための点検・改善を行った。</p>	
<p>（卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定）</p> <p>平成16年度から、「進路指導委員会」を各学部設置し、社会のニーズ調査、卒業生の活動状況調査等を行い、学部ごとの卒業生がその能力を發揮しうる進路に関する情報を学生に提供する。「進路指導委員会」は、入学時から卒業時まできめ細かな進路指導に責任を持ち、指導体制のあり方、及び具体的な進路指導方法について検討する。また、同委員会は、学内に新たに組織する「全学教育・学生支援機構」の下の「学生支援センター」に設置される「就職支援部門」と連携し、学生の就職等に関して必要な指導と支援を行う。さらに、同委員会は、学生の進路動向を十分に把握するとともに、学部・研究科に新たに設置する「アドミッション委員会」、及び「カリキュラム委員会」と密接に連携し、アドミッションのあり方、専門教育のあり方について、必要な提言を行う。</p>	<p>「進路指導委員会」を各学部設置し、学部ごとに、卒業時の就職状況調査等を実施する。就職支援部門に、就職相談担当の特任教授2名を配置する。就職活動のための手引きの改訂・作成に取り組む。</p> <p>教育学部では、教職機会の拡大を図るための「教職支援室」を開設し、学生の教職への就職支援を重点化する。また、教員採用率の向上を図るため、県・市教育委員会などとの連携を図る。</p> <p>理学部では、すでに1号館、2号館に情報端末を設置し、随時、就職情報の利便をはかっているが、16年度は、新たに理学部3号館にも情報端末の導入を行う。</p> <p>理学部では、就職ガイダンスを外部の業者を招いて開催することを試みる。</p> <p>理学部では、卒業後の進路についてアンケートをとり、学生の大学や会社訪問に対して引率等、積極的支援を行う。</p>	<p>各学部「進路指導委員会」を設置し、卒業生の就職状況調査、就職活動準備のためのセミナーの開催、3年生向けの就職活動相談会や面談、OBによる会社説明会や講演会、企業の見学会等を実施した。</p> <p>学生支援センターに、学生の就職相談に対応する2名の特任教授（企業において業務運営の責任者や管理者として永年にわたって業務に携わった方を非常勤講師として勤務いただき、「特任教授」の名称を付与）を配置した。また、「就職の手引」を改訂するとともに、新たに「就職応援ブック」を作成した。</p> <p>教育学部では、「教職支援室」を平成16年4月から開設した。同室で教員採用対策セミナーを開講するとともに、相談員（客員教授）の相談を面接試験対策を中心に行うなど、学生の教員就職に関する相談に随時応じている。また、全国の採用試験状況について学生に情報を流すとともに、過去問題等の資料を収集整備し、学生が閲覧できるようにした。</p> <p>埼玉県及びさいたま市の教育委員会と大学との間で、連携のための協定書を取り交わすと同時に、埼玉県東部等の各教育事務所等を訪問し、教職支援室を開設したことを知らせ、協力を依頼した。（資料8）</p> <p>理学部3号館にも情報端末を導入した。</p> <p>理学部では、学部としての就職ガイダンスを企業の就職担当者や専門業者により実施するとともに、就職・進路指導のための見学会・講演会を各分野ごとに実施し、講演集を作成し学生に配布した。</p> <p>卒業後の進路についてのアンケート結果に基づき、就職のための見学会を学部の教員が同行する等により行った。</p>	
<p>インターンシップ等、学生の進路体験が可能な体制を充実する。</p>	<p>産業界、埼玉県庁等と連携して、県内インターンシップ協力会社・組織を募り、学生を派遣する。また、受け入れ先の開拓に努める。</p> <p>公的機関や産業界でのインターンシップ教育をその単位化を含め積極的に推進する。インターンシップの期間についても検討する。</p>	<p>インターンシップの受け入れ先の開拓に取り組み、教養学部で3法人等、経済学部で9法人等、工学部で53法人等などから協力が得られ、新たに受け入れ先となった。また、教育学部では、埼玉県教育委員会と連携して、16年度から、教員採用試験合格者を対象とする「市町村立小・中学校における教員インターンシップ事業」（35日間）を実施し、12名の学生が参加した。こうした取り組みにより、16年度には全学で251名の学生がインターンシップに参加した（対前年度比60%増）。</p> <p>各学部においてインターンシップ教育を積極的に推進することとしており、それぞれのカリキュラムの中で、単位を与える形で実施した（教育学部：「ミュージアムコラボレーション」（2単位）及び「地域貢献活動」（2単位）、経済学部：「特殊講義・ビジネス実習」（2単位）等）。また、インターンシップの期間について検討した（例えば、教養学部では、アメリカ合衆国におけるインターンシップの可否について検討しているが、インターンシップ期間が1か月以上と長期にわたること（教養学部におけるインターンシップの単位化は通常2週間を想定している）から、これらを含めて検討を行い、17年度中に結論を出すこととしている。）。</p>	
<p>（教育の成果・効果の検証に関する具体的な方策）</p> <p>平成16年度に、学内組織として「教育・研究等評価センター」を設置する。このセンターは、学内におけるさまざまな分野において</p>	<p>学内組織として「教育・研究等評価センター」を設置し、兼任教員を配置する。</p>	<p>平成16年4月に「教育・研究等評価センター」（以下「評価センター」という。）を設置し、センター長1名及び兼任教員5名を配置した。（資料9）</p> <p>評価センターが取り扱う重要事項は学長に直接提案することになり、第三者的評価組織と位置付けられた。また、学外の理事を評価担当とすることで学識</p>	

<p>公正かつ適正な評価を行うための第三者的評価組織と位置づけ、学外者も登用する。</p>		<p>経験者から第三者的指導を得ることとした。 センター長室に加え、センター員のミーティング、評価作業を行うため、総合研究棟にスペース(約41㎡)を確保した。これに伴い、所要の事務機器等の整備を図った。</p>	
<p>このセンターの下に「教育評価部門」、「研究評価部門」、及び「業務運営評価部門」の3部門を設置し、教育の成果・効果の検証に当たっては、「教育評価部門」が責任を持ち、教育内容、運営体制、実施体制等についての成果・効果を検証し、適切な評価を行うとともに、改善の提言を行う。</p>	<p>「教育・研究等評価センター」の下に「教育評価部門」を設置し、担当のセンター員を決定する。各学部にて教育内容、実施体制等の中期計画進捗状況の報告を求めるとともに、改善の提言を行う。</p>	<p>教育評価部門を担当する評価センター員3名を決定した。16年12月に各学部に対して、教育内容・実施体制等についての16年度計画進捗状況の報告を求めた。 評価センター業務を円滑に運営するため、担当のセンター員には各学部における自己評価等の経験者を配置した。 16年度計画進捗状況の報告を求めるに当たっては、文部科学省の大学評価委員会での検討状況、他大学の視察結果などを参考にし、外部評価に対応できる内容とした。 従来の委員会組織とは異なる評価センターを機能的にし、各学部等の評価委員会との連携を深めるべく説明会(学習会)を開催(17年1月20日、2月10日)し、評価の重要性などの認識の共有化、各学部からの報告の適正化を図った。</p>	
<p>平成16年度から、「全学教育・学生支援機構」に置かれる「全学教育企画室」が中心となって、すべての授業について学生による授業評価を実施し、教育の成果・効果の基本資料を作成する。加えて、TOEIC、TOEFLなど標準的な試験を利用したり、大学基準協会、JABEE等の外部機関による基準認定を利用した教育の成果・検証方法の導入について検討する。</p>	<p>全学部及び共通教育において、学生による授業評価を実施する。また教育の成果・効果の基本資料を作成する。17年度から導入する実践的英語教育システムCALLでは、TOEICを利用し、英語教育の到達度合いを測るが、16年度中にそれを支援する体制を検討する。工学部ではJABEEの認定基準を利用した教育を実施する。</p>	<p>15年度の学生による授業評価に基づく記録を作成し、教育の成果・効果の基本資料とした。16年度も共通教育を含む全ての前・後期授業について、学生による授業評価を実施し、その集計結果(前期)を当該教員にフィードバックするとともに、部局長等に報告した。また、17年度前期に、16年度の学生による授業評価についての報告書を作成することとした。 英語教育開発センターで、17年度学部新生にTOEIC試験を入学式直後に実施することを決定した。TOEICのスコアを使って習熟度別のクラス編成を行うことにより、学習効果を高めるカリキュラムを策定するとともに、TOEIC運営委員会を立ち上げ実務的な打ち合わせを行った。 工学部では、既にJABEE認定を受けた4学科、17年度にJABEE審査を受ける1学科において、JABEE認定基準に基づいた教育を実施し、16年度卒業生全員が学習・教育目標を達成していることを確認した。また、残る1学科については、JABEE基準に準じた独自の方法によって、教育の成果検証方法を検討している。なお、目標の達成度についても検討し、機械工学科等2学科においては、学生自身が自らの達成度を自己評価することのできるシステムを構築した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>【大学院課程】 (前期(修士)課程)</p> <p>大学全体としては、次の三点を基本的な目標とする。 それぞれの専門分野における高度な専門知識・能力を身につけさせる。 それぞれの専門分野における研究の基礎的能力を養うとともに、研究成果の発信能力を身につけさせる。 専門分野以外の他の学問についての知識を深め、学際的視野を身につけさせる。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>【大学院課程】 (前期(修士)課程)</p> <p>前期(修士)課程にあつては、各研究科とも高度専門職業人の育成に主たる目標を置いて教育・研究指導を行うとともに、専門分野の特性に応じて後期(博士)課程に進みうるに足る研究能力の育成に努める。</p>	<p>文化科学研究科では、基礎的研究能力を向上させるため基盤科目を再編することを検討する。</p> <p>理工学研究科では、教育プログラムの見直しを行い、研究能力の育成や博士後期課程への進学意欲の向上を図るため、教育目標の具体的明示やシラバスの導入など高度技術者養成のための教育を充実する。</p>	<p>文化科学研究科修士課程では、これまでの「基盤科目」を拡充して「共通科目」及び「専門基礎科目」へと再編し、平成17年度から開講することを決定した。この決定に基づき、「文化科学研究科規程」等の改定作業を行った。</p> <p>理工学研究科博士前期課程では、建設工学専攻において国際性のある高度技術者養成を目指した新カリキュラムを開始し、応用化学専攻において教育プログラムの見直しの下にカリキュラム改訂を検討した。さらに、研究者の育成を目的に含んだ博士前期課程の教育目標を設定、具体的に明示するとともに、電子シラバスの公開に向け、掲載事項について検討した。その他、成績評価において、100点満点での素点を報告するシステムとするなど、高度技術者養成のための教育の充実を図った。</p>	
<p>各研究科が、特徴に応じて設定する修了後の進路を明確にし、優秀な人材の育成に努める。</p>	<p>文化科学研究科では、日本語教育プログラムの強化を図る。</p> <p>理工学研究科では、博士前期課程の具体的教育目標を明示し、期待される高度技術者像を明確にする。</p>	<p>文化科学研究科修士課程では、日本語教育を専門とする教授を16年度に新たに迎え入れたことを踏まえ、再編した日本語教育カリキュラムを17年度から実施することを決定し、「文化科学研究科規程」等の改定作業を行った。</p> <p>理工学研究科では、博士前期課程の教育目的・教育目標を履修案内に理学系、工学系に分けて掲載し、それぞれの人材養成を明確にし、さらに、各専攻毎にもそれぞれの専攻の教育目標を明示し、講義内容を示した。</p>	
<p>前期(修士)課程にあつては、以下のような専門性に立脚した人材養成目標を設定・公開し、これに基づいた教育を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な問題に柔軟に対応できる人材を育成する。 ・新分野を開拓できる能力を有する人材を育成する。 ・高度で公正な判断力を有する人材を育成する。 ・課題の設定と解決策を提案できる人材を育成する。 ・創造力と実践力を有する人材を育成する。 ・国際的視野に優れた人材を育成する。 ・社会経験を活かし、高度な問題 	<p>公的機関や産業界から講師を招へいし、各研究科の具体的目標についての体験に基づく講義の実施を検討し、目標達成の推進を図る。</p> <p>理工学研究科では、具体的な教育目標を専攻ごとに設定し、ホームページや研究科案内等で公開する。</p>	<p>文化科学研究科修士課程等において、中期計画に沿った教育目標を設定し、募集要項等により公開している。</p> <p>文化関連の公的機関の実務者による「芸術文化の現場に学ぶ」(文化科学研究科)、官界や第一線の実務家による「政府開発援助論」、「現代金融システム論」等(経済科学研究科)、公的機関や産業界講師による「技術経営学」、「トライボロジー特論」等(理工学研究科)など体験に基づく講義等を実施し、目標達成の推進を図った。</p> <p>理工学研究科博士前期課程では、専攻ごとの具体的な教育目標を設定した。これを受け、この教育目標を17年度の理工学研究科の履修案内及びホームページに公開することを決定した。</p>	

解決能力を有する人材を育成する。"

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>【大学院課程】 (後期(博士)課程)</p> <p>大学全体としては、次の三点を基本的な目標とする。 常に最先端の専門知識をフォローできる能力を身につけさせる。 それぞれの専門分野における高度な研究能力を培い、独創性のある研究成果を挙げる能力を身につけさせる。 研究成果を広く応用できる幅広い視野を身につけさせる。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>【大学院課程】 (後期(博士)課程)</p> <p>文化科学研究科、連合学校教育学研究科、経済科学研究科は、研究能力を備えた高度専門職業人の養成、あるいは留学生を対象として教育・研究従事者の養成を目指す。理工学研究科は、高度専門技術者、専門研究者の養成を目指す。</p>	<p>文化科学研究科では、カリキュラムの実施状況を点検する組織をつくる。</p> <p>理工学研究科では、高度専門技術者及び専門研究者の養成のために、教育及び研究の高度化を図る目的でカリキュラムを検討する。</p>	<p>文化科学研究科博士後期課程運営委員会にカリキュラム改善WGを設置した。同WGがカリキュラムの総合的点検を行い、改善骨子の大略を固め、運営委員会に報告し、基本的な了承を得た。平成17年度中に改善措置を決定し、18年度から実施することとしている。</p> <p>理工学研究科では、理化学研究所との教育・研究の連携強化の方策を協議した。専攻ごとに検討項目の提示を依頼し、その取りまとめを行いつつある。</p>	
<p>後期(博士)課程にあつては、以下のような専門性に特化した人材養成目標を設定・公開し、これに基づいた教育を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独創的な研究を遂行する人材を育成する。 ・新分野を開拓できる人材を育成する。 ・課題を設定し、それを解決できる人材を育成する。 ・創造力・実践力のある人材を育成する。 ・国際的・社会的視野が広く、バランスのとれた人材を育成する。 ・社会経験を活かし、理論に裏付けられた独創的な調査・提言能力を有する人材を育成する。 	<p>公的機関や産業界から講師を招へいし、各研究科の具体的目標についての体験に基づく講義の実施を検討し、目標達成の推進を図る。</p>	<p>各研究科博士後期課程において、中期計画に沿った教育目標を設定し、ホームページなどにより公開している。</p> <p>官界や産業界からの客員教授による「財政・金融政策特論」、「経済の国際化と特許戦略特論」等の開講(経済科学研究科)、産業界講師による「建設マネジメント」の講義(理工学研究科)等により、目標達成の推進を図った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>(アドミッション・ポリシーに関する基本方針) 学部・研究科と連携しつつ、全学的なアドミッション・ポリシーを確立し、その推進を図る。 大学全体の基本理念、各学部・研究科の理念・目標を広く社会に周知し、それを十分に理解した志願者を募る。 多様なライフステージ、社会背景の社会人学生を積極的に広く受け入れる。 国際教育を実践するために、外国人留学生を積極的に広く受け入れる。 大学の理念・目標に合致するような選抜方法を工夫し、意欲があり優秀な学生を入学させる。 多様な受験機会を提供し、多様な基準による選抜の工夫を図るとともに、社会の要請に応えて、入学定員のあり方、選抜のあり方などを不断に検討し、見直し・改善を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策)</p> <p>入学者選抜の基本方針の策定や試験実施等の体制を強化するため、平成16年度に「全学教育・学生支援機構」の下に新たに「アドミッションセンター」を設置し、アドミッションのあり方を見直す。その結果を踏まえて、できる限り早期に、学部・研究科それぞれの目標に沿った新たな入試方法を取り入れる。そのため、各学部・研究科ごとに、「アドミッション委員会」を設置して、入学時の成績と就学後の成績との相関関係等を調査研究する。同時に、「進路指導委員会」とも連携し、就職状況等との関係についても調査分析を行い、入試方法の改善に活用する。さらに、AO入試など新たな入試方法の導入についても検討する。また、学部の性格に応じて、社会人・留学生の特別推薦枠、多様な優先枠などの拡大について検討するほか、2年次編入、3年次編入の積極的な受入れを検討する。加えて、各学部・研究科においては、志願者向けのホームページ(「アドミッション・ページ」)を作成し、インターネットによって各学部・研究科の教育理念・目標及び具体的なアドミッション情報を公開する。</p>	<p>「全学教育・学生支援機構」の下に「アドミッションセンター」を設置する。併せてアドミッションのあり方を見直し、入試方法の改善を検討する。新しい「大学案内」作りをする。各学部「アドミッション委員会」を設置する。</p> <p>文化科学研究科修士課程では、留学生教育重視の姿勢を明確化するため、留学生の定員内化を行う。</p>	<p>「全学教育・学生支援機構」の下に「アドミッションセンター」を設置するとともに、各学部「アドミッション委員会」を設置した。「アドミッションセンター」は教員の副機構長をセンター長、事務職員の副機構長を副センター長、各学部から2名・各研究科から1名の兼任教員及び入試課職員をもって構成されており、教員と事務職員がそれぞれの特性を發揮しつつ、一体となって運営できるようにした。</p> <p>アドミッションセンターから各学部に対し、アドミッションポリシーの策定・公開を求め、各学部において検討の結果、その策定と公開を行った。</p> <p>引き続き、アドミッションセンターから各学部に対し、アドミッションポリシーを踏まえた入試方法の改善策について検討の開始を依頼した。(なお、入試については、平成17年度の年度計画において、「平成20年度入試に向けて入試方法の改善策について検討を行う。」こととしている。)</p> <p>高校生の声を踏まえ、見やすさ・読みやすさを重視した、新しい「大学案内」を作成・配布した。また、この「大学案内」について、高校生を対象としてアンケート調査を実施した。(資料10)</p> <p>文化科学研究科修士課程では、留学生の定員内化を決定し、「平成17年度選抜試験」は、新しい選抜方法に従って行った。学生募集要項に掲げる、「日本文化の深い理解のもとに高度な日本語教育能力を養成する」等の目標実現に向け、留学生の教育を着実に推進するためである。</p>	
<p>大学説明会・入試説明会の内容の改善を図るとともに、各学部において、高等学校の生徒向け公開講座、公開授業、出張講義、高等学校教員との連携など、入学志願者が埼玉大学をよく理解し、受験</p>	<p>高校生の便宜を図るため、説明会を8月上旬の土日を中心に、各学部1日あてで開催し、すべての説明会に学長が出席するなど、大学説明会・入試説明会の内容を改善する。</p>	<p>「大学説明会」について、高校生の利便性を高めるため、16年8月中の土曜日・日曜日を含めた連続した5日間の日程で、全5学部の説明が重ならないよう、1日1学部限定した開催とした。また、すべての説明会に学長が出席し、新しい教養教育の基本的な考え方等を説明するとともに、説明会のプログラムに新たに「キャンパスツアー」を盛り込むなど、内容の改善を図った。</p>	

したいとの思いを強くするような効果的な事業を工夫して実施する。

理学部では、埼玉理数科教育連絡協議会などを通して高校教員と連携し、入学者に対する広報活動を行う。

「埼玉理数科教育連絡協議会」全体会議を開催（16年8月10日）し、高校の理科・数学科教員の教育研究組織との連携を強化した。大学と高校の教員個人レベルでの協力関係も強化しつつある。
近隣の都県の高等学校への出前講義を通じて、埼玉大学のPRに努めた。また、埼玉県高校理科教育研究発表会を開催（17年2月15日）し、県内の高校生200人余、教員40人余が来訪した。学内施設見学も実施した。

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	(教育課程) 学士課程と大学院課程の役割を明確にし、さらに博士前期(修士)課程と博士後期(博士)課程の役割をはっきりさせ、それぞれの目的に応じた課程編成を行うとともに、必要に応じて、一貫性のある課程編成も工夫する。 学士課程は、すべて専門課程とし、全学的視点に立って編成する教養教育を専門課程と密接に関連させた形で実施する。 学士課程においては、専門性に根ざした基礎的教育を主眼として、各学部が責任を持って課程編成を行う。 転学部・編入学や早期入学・修了を認めることにより、教育課程に柔軟性を与える。 各学部・研究科が、理念や目標に沿った体系的なカリキュラムの編成を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策) 学士課程において各学部は、責任を持って、専門性に根ざした基礎的教育を実施するための課程編成を行うとともに、学部間の連携を強化し、総合大学の特性を活かして、他学部の学生にも専門課程の講義の一部を開放することにより、総合的な視野の形成と新しい教養教育の実践を可能にする。また、各学部・研究科において「カリキュラム委員会」を強化し、多様な社会のニーズ等を十分に把握して、授業科目の構成等を不断に見直し、適切なカリキュラム編成を行う。	各学部・研究科において既設の関連委員会を「カリキュラム委員会」に改組し授業科目の見直しを行う。 教養学部では、5専修12専攻からなる新カリキュラム並びに副専攻制度を実施する。 理学部では、学科間の密接な連携を促し、全学開放方式で行う教養教育のカリキュラムを作成する。また、学科、並びに学科間で可能な副専攻について具体的立案を行う。 工学部においては、他学部の学生に専門課程の講義の一部を開放することによる新しい教養教育の17年度実施のために、制度設計などを行う。また、外部評価などを通じて学部の教育プログラムを見直し、社会のニーズに対応した教育を行う。大学院教育について設定した目標が達成されるようカリキュラム委員会にて点検を行う。	各学部・研究科において既設の関連委員会を「カリキュラム委員会」への改組(理工学研究科では、名称は「教務委員会」)を行った。 「カリキュラム委員会」において授業科目の見直し等を行った。(例えば、経済学部では、総合的・学際的テーマについてのオムニバス方式の科目として、平成16年度後期に「社会環境設計論」を開講するとともに、17年度から他学部の学生の教養教育科目として、経済学部の専門的な科目の一部、合計で43の科目を開放することとし、それに合わせて「経済学副専攻」を設け、同副専攻における経済学学習の指針として、「経済理論」、「企業とファイナンス」等の7つの履修モデルを設定した。また、プレゼミについて、テーマ、達成目標、成績評価の方法と基準など学部全体で統一すべき事項を決定し、17年度のプレゼミシラバスに反映させることとした、等の見直しを行った。) 教養学部では、16コースからなる旧カリキュラムを廃し、5専修12専攻からなる新カリキュラムを実施した。従来の16に截然と分かれたコース制カリキュラムより、さらに幅広い括り方の5専修にすることにより、学生がより広く、自由に学習できるシステムにしたものである。また、併せて、全く新たな試みとして、12専攻が一つずつ副専攻カリキュラム群を設定し、他専修の学生が、『もう一つの専門性』を獲得するための便宜を図っている。 理学部では、「教養型副専攻カリキュラム」(全学に学部を超えて提供するもの)と「専門型副専攻カリキュラム」(学部内で分野を超えて提供するもの)とを作成した。 工学部では、新しい教養教育に対応して、38科目の全学開放科目及び学科ごとの副専攻プログラムの設定を行った。また、社会のニーズに対応した教育の実施については、JABEE認定4学科及び新規申請1学科が、外部評価としてのJABEE審査を17年度に受審することから、自己点検報告書を取りまとめる(17年7月予定)べく、準備を進めた。さらに、理工学研究科博士前期課程での大学院教育の目標達成に対する点検に関しては、全専攻において教育目標を具体的に設定するとともに、建設工学専攻において1年目の点検に着手した。	

<p>教育学部は、教員養成担当学部として力量ある質の高い教員養成を進めるために、教員養成課程に特化し、教育組織・カリキュラムの再編を行う。</p>	<p>教育学部では、教員養成担当学部として力量ある質の高い教員養成を進めるために、教員養成課程に特化するカリキュラム原案を確定する。</p>	<p>教育学部では、16年4月から、学部運営企画室の下にカリキュラム検討WGを発足させ、教員養成に特化したカリキュラム案の検討を開始した。「学部改革第4次モデル」に基づく「新コース・専修体制（教育組織）」の教授会承認を受けて、教科内容学・教科教育学・教職専門諸科学の有機的連関、参加的・実践的学習の大幅な導入、人間形成原理に基づいた、子ども・教師・研究者・（行政）・市民との関係的基盤の強化などを、新しいカリキュラム作成に当たってのメインテーマにして、授業科目をどのように編成していくかについて作業を進め、18年度新入生から適用する学部カリキュラム第一次原案を作成している。17年度初頭には新カリキュラムを確定する予定である。</p>	
<p>各学部・研究科は、それぞれの特性と必要性に応じて、全学的協力の下に学部学生定員を振り替え大学院の充実を図ることを検討する。</p>	<p>各学部・研究科は、それぞれの特性と必要性に応じて、学部学生定員の適正規模を検討して、大学院学生定員の増加を検討する。</p>	<p>文化科学研究科修士課程については、留学生教育重視の姿勢を制度面において明確に示すことが必要であると判断し、17年度から、留学生定員を内数化することとした（博士後期課程は、発足当初より留学生定員が内数化されている。）。 教育学部については、埼玉県教員採用状況や今後の予測を検討し、学部学生定員は現状でも不足するほどであるとの検討結果を得た。また、新たなニーズとして、養護教諭養成課程の設置も期待されている（養護教諭養成課程の設置に、県下の養護教諭の約9割に当たる1,400筆の署名が提出されている。）。こうした事情からみて、学部学生定員を大学院学生定員へ振り分けることは適切ではないと判断した。一方、大学院学生定員は専門職大学院の政策動向との関係で、見直しは17年度以降の検討とした。 経済科学研究科博士後期課程については、社会人の入学志望者が多く、かつ受験生の学力レベルも高いので、17年度からの定員増（6名→9名）を概算要求し、増員することとなった。 理工学研究科については、先端的研究の促進等のため、理工融合の研究部門と教育部門への改組を基本とする組織改革案を検討、作成し、18年度からの新組織発足を目指すこととした。この組織改革案において、修士課程の学生定員に関しては、応募者等が多いことから、社会のニーズが大きいと判断し、定員を増やすこととしており、また、学部学生定員については、現状のままとした。</p>	
<p>学士課程3年次の転学部・編入学を認めることによって、学生の進路変更を可能とするほか、学士課程の3年次卒業、修士課程1年次修了等を認める。</p>	<p>学士課程3年次の転学部・転学科・編入学、3年次卒業、修士課程1年次修了等を検討する。</p> <p>工学部では、全学開放方式による新しい教養教育と連動して、主専攻・副専攻制の制度設計を行い、学生の進路変更の可能性を検討する。また、学部3年次の編入学入試を実施する。さらに、3年次卒業、修士課程1年次修了について検討する。</p>	<p>教養学部及び経済学部では、編入試験受験生が積極的にトライできるよう試験方法等を変更し、経済学部は16年度から、教養学部は専修（専攻）体制への移行との関連で18年度から実施することとした。また、経済学部では、各学科若干名のみ2年次転学科を認める現行制度を、原則として転入先学科の定員の1割を超えず、転出元学科の定員割れが生じない限度で希望者全員の転学科を認める新たな制度に変更し、17年度から実施することとした。 文化科学研究科修士課程では、4年制大学の3年以上の在学学生について受験を認める決定をしており、16及び17年度入試において対象者の受験を認め、17年度入試においては合格者もでていた。また、経済科学研究科博士前期課程では、16年度から修士課程1年次修了を可能にすることとした。さらに、工学部及び理工学研究科博士前期課程では、学部3年次及び博士前期課程1年次での修了を可能としており、各1名の実績がある。 さらに、学士課程3年次の転学部等について、引き続き検討することとしている。</p> <p>工学部では、17年度から実施される全学開放方式による新しい教養教育と連動して、主専攻・副専攻制の制度設計を行った。また、応用化学科においても編入試験を実施することとした。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>(教育方法に関する基本方針)</p> <p>それぞれの専門分野における研究の進展を踏まえ、展開可能性を持った質の高い教育を行う。 学生の立場に立った教育という観点から、シラバスの充実を図り、学生による授業評価を実施して、教育方法の改善に資する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(授業形態・学習指導法等に関する具体的方策)</p> <p>平成16年度に、各学部・研究科が、「カリキュラム委員会」の充実強化を図り、講義・演習等授業形態のあり方について再点検を実施し、適切な構成を行うとともに、学習指導法についての現状点検を行い、適切な方策を講じる。なお、授業は、講義と演習、実験等を有機的に組み合わせて行う。並列講義、グループ担任制など工夫をこらした少人数教育を実施する。</p>	<p>各学部・研究科において既設の関連委員会を「カリキュラム委員会」に改組する。</p> <p>文化科学研究科修士課程では、講義形式の授業と演習形式の授業との適切な配分について検討する。また、院生にアンケートを実施してニーズ等の調査をする。</p>	<p>各学部・研究科において既設の関連委員会を「カリキュラム委員会」へ改組し(理工学研究科では、名称は「教務委員会」)、教養教育が全学出動方式から全学開放方式に変更されたことに伴う授業科目の見直し等を中心に対応を講じた。</p> <p>文化科学研究科修士課程では、平成17年度から、院生の専門の基礎となる学力向上を目的に「専門基礎科目」を新設(基礎科目群)するとともに、これまで少なかった講義形式の授業を増やすことを決定し、これに基づき「文化科学研究科規程」等の改定作業を行った。また、院生を対象とするアンケートを実施し、その結果、社会人長期履修制度の実施や個別指導・就職支援・備品などの充実の必要性が判明したので、17年度以降の大学院将来計画委員会における中長期計画作成に反映していく予定である。</p>	
<p>平成16年度から、授業担当教員全員が、シラバスにおいて具体的な履修達成目標、授業方法、授業内容、成績評価法、参考図書等、授業を実施する上で効果的な情報をあらかじめ学生に明示することを徹底するとともに、シラバス推薦図書の更なる整備・充実を図る。また、シラバスは不断に見直しを図り、改善する。なお、「全学教育企画室」が、授業シラバスの全学モデルを策定し、電子シラバスとして学生に公開するための環境整備を図る。</p>	<p>「全学教育企画室」が、共通教育に関わるシラバスの電子化を図る。それをもとに、全学部の統一的な電子シラバスのフォーマットを作成する。</p> <p>学生用図書の選書体制を見直し、教官による学生用図書の推薦を促進する。シラバス掲載図書の迅速な整備体制を構築し、実施する。</p>	<p>共通教育科目シラバスの電子化(PDF方式)を実施し、ホームページで閲覧できるようにした。さらに、各学部で開講する全学開放科目を含む教養教育の授業科目について、そのフォーマットを定め、PDF方式による電子シラバスを作成した上、17年度において、16年度と同様にホームページ上で閲覧できるように確定させた。このフォーマットを全学部の統一的電子シラバスフォーマット原案とし、17年度に見直しを行うこととした。</p> <p>学生用図書の選書について、教員に対し春秋2回文書で告知するとともに、ホームページ上でも周知し、随時受け付ける体制を整備した。シラバス掲載図書については、学年末に各学部からシラバス情報を原稿の段階で収集し、掲載図書の有無をホームページ上で周知し、無いものについては早急に整備する体制を整備した。</p>	
<p>学部と連携して、すべての授業について学生による授業評価を実施し、その結果を各授業担当教員にフィードバックするシステムを検討し、平成17年度に、全学統一フォームの策定とともに、電算処理を可能とする整備をすすめる。さらに、教員が、この授業評価を参考にして、絶えず授業の形態、指導法の改善を図るシステムを確立する。</p>	<p>学生による授業評価結果の各教員に対するフィードバックシステムを検討する。</p>	<p>学生による授業評価(前期)の集計結果を当該教員にフィードバックし、部長等に報告した際に、フィードバックシステムについて検討を加えた。授業評価を参考に、全学教育企画室で授業の形態・指導法等の改善を図る方策の検討を開始した。また、工学部では、評価結果と成績との相関関係などを解析できるよう、評価結果を成績データと一緒に各学科へフィードバックすることを決定し、17年度に各学科ごとに、16年度の評価結果についてJABEEの関係科目教員連絡会や実施部会とリンクして授業形態及び指導法の改善に役立てることにした。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	(成績評価に関する基本方針) 教育の質を客観的に保証する観点から、基準を定めた厳格な成績評価を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(適切な成績評価等の実施に関する具体的方策)</p> <p>平成16年度から、すべての授業科目について成績評価基準を明示し、シラバスにおいて学生に公表する。また、学生の成績評価に当たって、GPA制度を導入するとともに、単位制の実質化を図り、特別な事情のない限り履修単位の上限設定を行う。なお、成績優秀な学生に対しては、履修単位の上限を緩和する措置を講じる。成績優秀な学生に対する有効な顕彰制度を検討・創設し、実施する。</p>	<p>すべての授業科目について成績評価基準を明示し、シラバスにおいて学生に公表する。GPA制度を導入し、導入のための予算を重点配分する。また、履修単位の上限設定(CAP制導入)を行うが、成績優秀な学生に対しては、履修単位の上限を緩和する。顕彰制度については検討する。</p> <p>理学部では、成績優秀な学生に対して理学部長賞を授与する。</p>	<p>全学部授業科目について、成績評価基準をシラバスで表示した。平成16年度入学者より、全学部でGPA制度を導入し、また、教育学部を除く全学部でCAP制を実施することとした。(教育学部は17年度から実施) 成績優秀な学部学生に対する履修単位の上限緩和措置を導入した。GPA教務事務電算システム上のカスタマイズを整備した。学術研究等に関し成績優秀な学生やスポーツや文化的活動で社会的に評価された学生にに対する「学長表彰」制度に加え、工学部では、2学科において学科長による表彰制度を設けているが、さらに、学科及び工学部としての顕彰制度の検討に着手し、経済学部では、優秀な卒業論文を書いた学生を顕彰する制度を17年度に創設することを決定し、教養学部及び教育学部では、学部としての顕彰制度を検討することとしている。</p> <p>理学部では、16年度から学生顕彰制度を実施した。卒業生には「理学部長賞」、在学各年度学生に「成績優秀賞」を授与した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	(教職員の配置に関する基本方針)
	大学の基本理念に即し、時代の要請に柔軟に対応したカリキュラム編成を行い、それに応じた教職員の配置を行う。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(適切な教職員の配置に関する具体的方策) 「教育・研究等評価センター」は、各教員に「教員活動報告書」の提出を求め、その下に置かれる「教育評価部門」において、教育面での貢献を全学的に把握するシステムを確立する。	「教員活動報告書」の項目を確認し、全学的に収集するシステムについて検討する。	評価センターでは、平成16年11～12月にかけてファイルメーカーによる教員活動報告書の収集を試行した。この試行結果について検証を行い、検証を踏まえて、Web入力システムを構築した。	
各学部・研究科は、同センター・部門及び全学教育・学生支援機構と連携し、それぞれの教育目標に照らして、担当教員の配置状況等を点検し、適切な教員配置計画を立てる。また、すべての学部・研究科において、教育組織の見直しを行い、大講座制の趣旨を生かした効果的な組織編成のあり方について検討し、整理する。なお、教員の多様性を高めるため、必要に応じて任期制を導入し、社会人・外国人等の登用を図る。これらは、平成16年度からはじめ、毎年見直しを行うものとする。	就職支援及び基礎教育のための特任教授を任期制で登用する。 常勤教員の勤務状況を把握し、非常勤講師数の削減を図るなどのほか、配置計画について検討する。	全学教育・学生支援機構の学生支援センターに2名及び基礎教育センターに3名の特任教授を配置した。学生支援センターの特任教授は、企業において業務運営の責任者や管理者として永年にわたって業務に携わった豊かな経験と豊富な知識をもとに、学生の多様な相談に対してアドバイスを行っている。基礎教育センターの特任教授は、オフィスアワーを設け履修相談に応じるなど、基礎教育の充実に努めている。 各学部・研究科における教員数の上限を定め、それに基づいて配置計画を立てることとし、16年度に上限を定めた。その際、旧教養部解体による各学部への分属分教員の全学共通化を行い、そのうち16年度に可能なものについて、学生指導、英語教育、情報など新たなニーズのある部分に再配置を行った。17年度以降、この枠組みの中で、各学部・研究科で具体的な配置計画を立てることとしている。 非常勤講師料の削減については、教養教育改革、法人経営等の視点から16年度に大幅削減目標を成立させ、17～18年度に削減実施することとした。非常勤講師料の削減についても考慮しつつ、各学部・研究科において教員配置計画が立てられることとなり、その基礎資料として、常勤教員の本学での担当講義数及び他大学での非常勤講義数を調査した。	
平成16年度から、教育面における情報機器の積極的な活用を図るため、情報支援スタッフの配置を検討する。	全学統一情報システム構築のためのプロジェクトチームを立ち上げる。その中で、情報支援スタッフの配置を検討する。 情報支援スタッフは、人材派遣会社からの受入も検討する。	「全学IT基盤構築検討プロジェクト」において、人材派遣等を含めて検討したが、定年を迎える現員の継承及び企画・開発を行える者の確保が急務であることから、当面は常勤職員の増強を優先し、平成17年度は常勤職員1名を新規採用することとなった。	
平成16年度から、TAの増員を検討し、教育支援スタッフとしての積極的活用を図る。	TAの活動の実情を把握し、今後の計画を立案する。	TAの活動の実情を把握するためのアンケート調査等を実施し、それに基づいて、英語教育開発センターが開講するCALLの全クラス(94)に対して、TA18名の採用とその配置を決定し、また、情報教育センターの「情報基礎」及び基礎教育センターの補習授業TAを配置することを決定した。さらに、17年度から教養教育の情報教育を支援するTAについても、「座学+実習」形態の新しい教育体制の中での教育活動の充実に努めるため、全学で募集する体制とした。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	(教育環境の整備に関する基本方針) 教育環境の整備を優先的に実施する。特に、情報に関する先端技術積極的に導入し、新しい教育環境の構築を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>(教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策)</p> <p>「全学教育・学生支援機構」に情報支援スタッフを配置することを検討し、その協力によって、教育面における情報機器の積極的な活用を図るとともに、学内LANを充実し、研究室、講義室等から自由に相互アクセスが可能な環境、総合情報処理センターの共有ソフトを講義室等から利用できる環境をできる限り早期に整備する。また、インターネットによる電子シラバスの提供を可能にするための情報ネットワーク整備を早期に実施するとともに、教員個人が、自らのホームページを作成し、学生の教育に資するための環境の整備に努める。</p>	<p>「総合情報処理センター」、「情報教育センター」、「図書館」の情報部門及び事務の情報部門の統一を図るため、総合メディア基盤センター(仮称)立ち上げのためのプロジェクトチームを発足させ、学内情報ネットワークの構築のための検討を行う。そのために必要な予算を重点的に配分する。(再掲)</p> <p>情報支援スタッフは、人材派遣会社からの受入も検討する。(再掲)</p>	<p>学長の諮問により、「全学IT基盤構築検討プロジェクト」を発足させ(平成16年6月)、学内情報基盤の整備と積極的な有効利用の促進のための検討を行った。検討の結果、全学的視野に立ったIT・学術情報基盤の整備のための組織として、総合情報処理センターと図書館を中核とする総合情報基盤機構(仮称)の設置について、学長に答申が行われた(7月29日)。(資料5)</p> <p>10月1日付けで「総合情報基盤機構」を設置し、同機構に図書館と情報メディア基盤センター(総合情報処理センターを改組、学術情報処理・研究開発部門等3部門で構成)を置いた。また、運営管理に関する重要事項を審議するため、同機構に総合情報基盤機構会議を置いた。(資料6,7)</p> <p>総合情報基盤機構では、次期情報処理システムの仕様策定を開始し、従来の高速計算サーバ中心から、安全で安定したネットワーク環境と教育・実習に係る情報環境の整備に重点を移す方針で検討を進めている。(再掲)</p> <p>「全学IT基盤構築検討プロジェクト」において人材派遣等を含めて検討したが、定年を迎える現員の継承及び企画・開発を行える者の確保が急務であることから、当面は常勤職員の増強を優先し、17年度は常勤職員1名を新規採用することとなった。(再掲)</p>
<p>遠隔授業などマルチメディアを活用した教育効果の高い授業について検討し、これに基づき、効果的なマルチメディア対応型の講義室をできる限り早期に整備するとともに、サテライト教室においても情報ネットワーク等の利用が可能になるシステムをできる限り早期に充実させる。</p>	<p>遠隔授業などマルチメディアを活用する授業について列挙し、必要となる講義室の整備について検討する。</p>	<p>情報教育センターが担う全学的情報教育について、17年度から「座学+実習」形態を取り入れることに伴い、共通教育C棟101室を情報教育室として、実習のみならず座学もできる方式に改修した。また、共通教育A棟301室に教員用LANやプロジェクタースクリーンを設置した。</p> <p>教養学部・文化科学研究科では、恒常的に不足していたマルチメディア対応教室の問題を解決するため、大教室を一部改修し、マルチメディア対応とした。</p> <p>経済科学研究科では、東京サテライト教室で開講している基礎科目について、埼玉キャンパスでも受講可能なように埼玉キャンパス・東京サテライトの双方に遠隔講義室を整備し、インターネットの専用回線を通じた遠隔授業を実施している。</p> <p>工学部では、日常的にパワーポイントや映像メディア等を活用する全ての講義室にプロジェクタ等を設置するとともに、パソコンを利用する講義を一般教室でもできるように、8講義室に情報ネットワークを設置した。また、FD委員会で、教室設備等の要望アンケートを定期的に行うことにより、17年度以降も設備要望を吸い上げるシステムを構築した。</p>
<p>備えるべき図書・雑誌、学生の自学自習環境等の整備のあり方、及びサテライト教室での利用環境</p>	<p>「図書館」は、次の措置を通じて利用サービスの拡大を図る。 (1) 閉架書庫部分の利用時間延</p>	<p>閉架書庫部分の利用時間を平日で2時間延長し、さらに土日祝日の利用も可能とすることにより、自学自習環境等の整備に努めた。</p> <p>16年11月からホームページ上でILLオンラインリクエストサービスを試</p>

<p>のあり方について、全学的見地から検討し、具体策を策定する。また、図書館の電子化を推進するとともに、学部図書室（分室）の充実を図る。</p>	<p>長、(2)インターネット上で利用者からの相互利用サービス（現物貸借・文献複写）を受け付けるシステムの構築・実施、(3)サテライトキャンパスへの電子ジャーナル及び相互利用サービス充実</p>	<p>行した。 4月からサテライトキャンパスへの電子ジャーナルのサービスを開始した。また、6月から東京ステーション・カレッジを窓口に、図書館の蔵書の貸出・返却（郵送）を可能とするシステムを構築した。</p>	
<p>進学情報・資格試験等のデータベース化を図り、学生が常時アクセスできる環境をできる限り早期に構築する。</p>	<p>進学情報・資格試験等のデータベース化に必要なシステム構築の検討をする。</p>	<p>大学案内に本学で取得できる資格情報の一覧を掲載しているが、すぐに次期新システム開発が必要か、引き続き慎重に検討することとした。 教育学部では、16年度に「教職支援室」を新たに設置し、教員採用試験、臨時教員採用など教職関係情報の一元的管理と広報を行う体制を整えた。 経済学部では、LEC東京リーガルマインドと提携して、公務員試験対策講座（国家公務員 種・地方公務員上級職試験対策講座）を開設し、同社の保有する資格試験情報にも受講者がアクセスできるようにした。また、学生の就職活動の準備を支援する観点から、官庁に就職している卒業生のうち学生のOB訪問を受諾してくれる者のリストを作成するため、アンケート調査を実施した。</p>	
<p>ハンディキャップのある学生に配慮した学習環境の整備を図る。</p>	<p>機能的に優れたキャンパス作りのための青写真を検討する。</p>	<p>16年度補正予算で共通教育棟の改修経費が措置されたので、学生サービスについて一元的な処理が行えるよう機能的な改修を行い、ハンディキャップのある学生にも配慮した構造とした。 教養学部1階入口ロビーのバリアフリー化、経済学部の研究室等における車椅子でもアクセスできる学習スペースの新設を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	(教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針) 各教員の教育面における貢献を重視し、適切な教育評価を行うシステムを構築する。教育の質について、不断に点検・評価を行い、改善に努める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策)</p> <p>平成16年度から、「教育・研究等評価センター」の「教育評価部門」において、教育活動に関する適切な評価を行う。同部門においては、各学部・研究科と連携しながら、教育の成果に関する評価法の研究開発を行う。また、同センター・部門は、毎年、教員の教育活動に関する業績、貢献を「教員活動報告書」として提出させ、教育活動の評価の基礎資料とするとともに、教育活動の評価結果に基づいて、質の改善についての提言を行う。</p>	<p>「教育・研究等評価センター」は、各学部・研究科と連携しながら、教育の成果に関する評価法の研究開発を行う。</p>	<p>評価センターでは、広島大学(平成16年7月15日)・岡山大学(7月16日)・米国ジョージア大学(9月13,14日)・ケンタッキー大学(9月16日)・京都大学(12月9日)・名古屋大学(12月10日)において実地視察を行った。その成果と本学の各学部・研究科の評価の実績をもとに、教育の成果に関する評価法の基本方針を検討した。 各学部・研究科の協力を得て教員活動報告書を試行的に収集した。 米国のジョージア大学とケンタッキー大学の評価法を翻訳し、各部局に広く頒布し、本学の評価基準策定の参考とした。</p>	
<p>(教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策)</p> <p>平成16年度から、「全学教育・学生支援機構」の「全学教育企画室」は、各学部・研究科と連携して教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発を行うとともに、教育能力の向上に関する全学教員研修会を年1回開催し、特に新任教員の参加を義務づける。これらの活動の評価については、「教育・研究等評価センター」が行う。</p>	<p>「全学教育企画室」の下にある「英語教育開発センター」、「情報教育センター」、「基礎教育センター」では、各学部・研究科と連携して教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発を行う。教員の教育能力の向上のために全学教員研修会を開く。</p>	<p>英語教育開発センターにおいて、平成17年度開講のCALL教育に用いる教材を開発した。また、ネイティブ・スピーカーの非常勤講師全員(22人)と個人面談を行い、指導法の改善について協議した。 情報教育センターにおいて、17年度からの情報教育について、現在のPC端末室における講義と実習を一体化した授業形態に加えて「座学+実習」形態を取り入れるための準備を行い、また、基礎教育センターにおいて、17年度に実施する基礎教育プログラムを各学部と連携して作成した。 教員の教育能力向上のための第一歩として、英語担当教員による研修会を実施した。 17年度から開始する新しい教養教育としての英語教育をめぐり、英語教育開発センター専任教員、共通教育科目英語を担当する全学の専任教員が、新しい授業の方法、授業内容、授業担当者の構成等について、意見交換を行った。</p>	
	<p>「教育・研究等評価センター」では、各学部において行われている「自己点検評価委員会」の資料等を検証し「教員活動報告書」との関係を整理し、評価基準を検討</p>	<p>評価センターにおいて、各部局等で既に実施された自己点検評価の報告書等を収集し、教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発に関する項目を調べ、評価センター設置準備室が設計した「教員活動報告書」の教育評価に関する項目を再検討した。</p>	

	する。		
平成16年度から、各学部・研究科に教育効果等の組織的改善のための「FD委員会」を設置する。	各学部・研究科に「FD委員会」を設置する。(再掲) 教育学部では、新任教員の研修会を開催し、学部教員としての自覚を高める。	各学部において「FD委員会」を設置(工学部では、13年度から設置)し、活動を開始した。(再掲) 教育学部では、学部運営企画室のFD活動の一環として、学部新任教員に対する新任研修会(16年4月23日)を開催し、新任職員も含めて、4つの附属学校園訪問も実施した。	
(全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策) 初等中等教育の優秀な教員養成のための学部附属施設を充実し、教育実践に関する実際研究教育を行い、教育の発展に寄与する。	「附属養護学校」に「発達支援相談室」を設置する。	附属養護学校に、平成16年6月1日付けで「発達支援相談室」を開設し、個別相談、コンサルテーションなどを実施している。開設後10か月間の個別相談件数約100件近く、学校コンサルテーション件数14校、研修会への講師派遣約30件等の実績を挙げている。	
ITの飛躍的な発展に沿って、各種コンピュータとネットワーク整備を進めるとともに、これらを一元的に管理し、効率的な運用を図るための学内共同利用施設を充実する。	全学の情報基盤整備及び情報リテラシー教育について、「図書館」、「総合情報処理センター」及び「情報教育センター」で協議する。	16年10月1日付けで図書館と情報メディア基盤センター(総合情報処理センターを改組)を中核とする「総合情報基盤機構」を設置し、情報教育について、情報メディア基盤センターにメディア教育支援部門を設置し、この部門と情報教育センターが連携して実施することとした。 情報リテラシー教育については、17年度、各学部共通で、「情報基礎」の1コマを図書館教育リテラシーに当てることを決定した。	
学生及び教職員の健康の保持増進を図るための保健センター及び体育施設を充実する。	学生のメンタルケア充実のために、「保健センター」に二人目のメンタルケアのための専門医を採用する。	17年1月に、保健センターに精神保健相談のため二人目の専門医を採用した。各専門医間の分担による相談受け入れや相互の得意分野による連携・協力が行われ、相談体制全体が充実した。 学生支援センターにおいて、メンタルケアを含めた学生生活支援の改善と充実を図るため、学生の状況・意識・希望等のデータ収集を目的とした「学生生活アンケート」を定期的実施することを決め、調査方法・調査項目等を確定させた。17年5月にアンケートを回収する予定である。	
外国人留学生のための日本語教育を行うとともに、短期留学生に対して日本文化や日本事情等の学習の場を提供する留学生センターをさらに充実することを検討し、具体案を策定する。	外国人留学生支援のために留学生センター運営委員会を設置する。委員会は、センター専任教員、各学部兼任教員等で構成し、具体策を委員会で検討する。	外国人留学生支援のためにセンター会議(センター専任教員、各学部兼任教員等で構成)を設置し、留学生センターの活動方針、運営方法、短期留学プログラム充実策、次年度留学生相談体制、留学生支援の方策等についての検討を行った。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	(学生の学習支援に関する基本方針) 質の高い教育に力点を置き、授業時間以外での指導、学習支援を制度として実施する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策) 平成16年度から、すべての教員が、学期中、毎週1回のオフィスアワーを設ける。	すべての教員が、学期中、毎週1回のオフィスアワーを設ける。さらに「基礎教育センター」においては、学生の授業相談に応じる。	各学部において、各教員のオフィスアワーをシラバスに明記することとした。なお、共通教育シラバスのフォーマットの中で、オフィスアワーの実施方法等を示すことについて標記している。基礎教育センターで、平成16年6月から学習相談室を開設し、特任教授及び兼任教員等が各々週1回、相談を受け付けている。
各学部・研究科に設置された「進路指導委員会」が、修学・履修状況を的確に把握し、必要に応じて学生や保証人等に周知を図る。	各学部・研究科に設置された「進路指導委員会」が、修学・履修状況を的確に把握し、必要に応じて学生や保証人等に周知を図る。 教養学部では、埼玉大学教養学部教育環境整備協会の支援をうけ、保証人等との連絡を密にする方法を検討する。 教育学部では、成績が十分でない学生に対する学習姿勢改善方策、病気などによる途中放棄者の扱い、成績に関する苦情処理、再履修者の扱いなどに関するルールを確定する。なお、GPAに基づき成績が十分でない学生については、警告書を発し学習姿勢の改善を促す。 理学部では、アドバイザーシステムを充実し、留年、休学、退	各学部において、学生の修学・履修状況を把握し、必要に応じて学生や保証人等に周知を図った。経済学部では、プレゼミに出席しなかった学生等に対して面談・指導を行うとともに、成績不良者に対する指導体制改善のための情報収集として経済学部専任教員に対してアンケートを行い、その結果を参考にしながら、大学生活の早い段階での成績不良者への効果的な指導を行うための体制づくりを行うこととし、1年次後期開始・終了時等に、カリキュラム委員等により成績不良者への指導を行い、かつ指導後の履修状況の追跡調査を行う新たな制度を、17年後期開始時から試行的に実施することを決定した。 教養学部では、埼玉大学教養学部教育協力会(16年10月の総会で、会名が埼玉大学教養学部教育環境整備協会から変更された。)と協力し、学生の保証人と教員との連絡を密にするため、10月中旬に、在籍中のすべての学生の保証人に、当該学生が16年度前期に取得した科目名・単位数・成績などを送付するとともに、教養学部の教育・研究・その他の活動を紹介した「教養学部ニューズレター」を同送した。なお、上記保証人への連絡とは別に、新たな試みとして、旧カリキュラムの学生(2年次以上)につき、各コースの世話役の教員に前期成績を配布し、修学上問題のある学生に対して個別の指導を実施した。17年度以降、この作業は、新たに設けられる「アカデミックアドバイザー」に引き継ぐこととしている。 教育学部では、GPA関連処理方法を検討し、GPA対象者、GPA計算式、GPA計算から除外する科目、履修登録期間・確認訂正期間、GPA計算から除外するための手続き、成績交付期日・場所、学習姿勢改善の警告、成績評価不服申し立ての期間・方法、再履修の取り扱いなどを明文化した。なお、教育実習の履修については、既得単位についての厳しい履修条件を設けており、事前に厳密な把握がなされている。 理学部では、アドバイザーシステムを用いて学生との面接を行い、留年・休学、成績不良者等への対応を行った。

<p>学者の遞減へ向けて、学生との面接を原則として入学時、6月、9月、12月、3月に行う。</p>		
<p>理学部では、就学履修状況を1年次は11月、2,3,4年次は6月に原則として保証人へ通知する。</p>	<p>理学部では、2,3及び4年次学生の就学履修状況を7月に、1年次学生については11月に保証人へ通知した。</p>	
<p>工学部では、単位取得状況が十分でない学生については、カウンセリングを行うとともに、必要に応じその結果を保証人などに連絡する。</p>	<p>工学部では、全在籍学生保証人への前年度・入学後通算の修学状況の開示を行い、面談希望があった保証人に対しては来学の上、個別に修学指導を行った。また、成績不良の留年生及び標準修業年限超過が予想される学生に対する修学指導の方策を検討するとともに、16年度の留年生に対して個別面談等を行い、退学指導を含めた修学指導を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	(学生への生活支援等に関する基本方針) 生活相談・就職支援等の充実を図る。 各学部・研究科が教育理念、目標に即して、具体的できめ細かな学生支援を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(生活相談・就職支援等に関する具体的方策) 平成16年度から、「全学教育・学生支援機構」に置かれる「学生支援センター」の「学生生活支援部門」、「就職支援部門」において、学生の生活相談、就職支援を行う。「学生生活支援部門」に「学生相談室」を置いて、学生相談の窓口を担うとともに、「就職支援部門」に「就職相談室」を置いて、就職相談の窓口を担う。「学生生活支援部門」は、学生からの苦情等に対する処理システムを策定し、「就職支援部門」は、各学部・研究科に置かれる「進路指導委員会」等と連携して、学内同窓会組織等を通じた卒業生の社会活動状況の把握に努めるとともに、関連企業との連携により、就職情報を収集するなど、学生の就職支援体制を強化する。	「就職支援部門」に「就職相談室」を設置し、2名の特任教授を配置して就職相談業務を行うとともに、各種就職セミナー、模擬面接等を行う。 「学生生活支援部門」に「学生相談室」を設置し、2名のカウンセラーを置いて学生の生活相談に応じる。また、同窓会組織を通じて、卒業生の社会活動状況の把握に務め、関連企業と連携を深め、学生の就職支援体制の強化に取り組む	学生支援センターの就職支援部門に「就職相談室」を設置し、2名の特任教授を配置して就職相談業務を行うとともに、就職相談の中で、希望者には模擬面接等を行った。また、特任教授が参画して就職セミナー等の企画立案を行い、実施した。特に、少人数によるセミナーを実践形式で数種類実施した。 学生支援センターの学生生活支援部門に「学生相談室」を設置し、2名のカウンセラーを置いて学生の生活相談に応じている。また、卒業生の社会活動状況を随時把握するため、まず、学部同窓会名簿の恵与を依頼し、収集したものを学生へ情報提供できるように取り組んでいる。また、関連企業との連携の一環として、特任教授及び経済学部同窓会が中心となって、学内同窓会メンバーで企業の経営者、管理職の方による「ビジネス実践セミナー」や企業の中堅社員の方による「業界研究セミナー」を開催するとともに、企業から提供された本学卒業生名簿をCDR化し、情報提供している。
「学生相談室」は、「保健センター」と連携し、学生のメンタルヘルスのケアに努める。	「学生相談室」は、「保健センター」との協力体制を確立し、センター所属の専門医またはカウンセラーによる学生のメンタルヘルス相談に応じる。	保健センターの専門医を1名から2名に増員し、相互の分担と連携協力体制を確立させるとともに、学生相談室との連携協力の強化を図った。
スポーツを通じた学生の健康増進を図る。	スポーツを通じた学生の健康増進を図るために、体育教員を中心としたグループにより来年度以降の実施を目指し具体案の計画を検討する。	「学生支援センター」において、学生生活支援の改善と充実を図るため、「学生生活アンケート」を定期的実施することを決め、この中でスポーツに関する学生の実態やニーズを把握することとした。 スポーツを通じた学生の健康増進を図るための環境整備の一環として、体育系教員の意見を踏まえて、体育施設(野球場A面の改修、野球場B面の防球ネット新設、第1武道場柔道場床の改修及び陸上競技場400mトラックの改修)の改善を行った。 スポーツへの理解推進に役立つものとして、プロスポーツや地域スポーツと連携した教育プログラムである、全学テーマ教育プログラム「スポーツマネジメント概論」の17年度からの開設を決定した。

<p>(経済的支援に関する具体的方策)</p> <p>同窓会、学生後援会による経済的支援の方策について検討する。</p>	<p>「学生後援会」が実施している各種支援策について、再検討を行う。同窓会に対しては、「学生後援会」実施の各種支援策を踏まえ、学生にとってより効果的な支援事業について要望を提出する。</p> <p>―― 附属学校園では、後援会より寄付金を受け入れる。</p>	<p>「学生後援会」は、単年度では収支がほぼ均衡しており、一つの事業に対する援助を強化すれば他事業への援助を減額せざるをえない状況にあるが、中期計画に掲げられている「学生の就職支援体制を強化する。」を受けて、就職支援に対する資金援助は若干の増額が図られた。また、最も資金援助が多い課外活動について、課外活動団体を対象にアンケート調査を行った。</p> <p>「学生後援会」は大学とは別組織であり、要望事項を実行に移すためには、父母等を含む役員会の承認が必要となるため、同窓会連合会に対する要望事項については、学生後援会の検討が済み、方向が定まった後に検討する。</p> <p>―― すべての附属学校園で、後援会より寄付金を受け入れた。使途費目は、教科等教材・教員費、行事費、環境整備費（庭園整備等）等である。</p>	
<p>(社会人・留学生等に対する配慮)</p> <p>社会人の修学の便を図るため、東京ステーションカレッジ、大宮ソニックシティカレッジ、さいたま新都心カレッジなどのサテライト教室の積極的な活用を図る。また、夜間・土曜開講のほか、日曜の開講についても検討する。</p>	<p>各種サテライト教室の利用者を対象にして、積極的な活用を図るためのニーズ調査を行う。</p> <p>―― サテライトキャンパスの電子ジャーナル及び相互利用サービスの充実を図る。</p> <p>―― 文化科学研究科修士課程では、社会人の修学の便を図るため、夜間・土曜開講の拡充を検討する。</p>	<p>経済科学研究科では、東京ステーションカレッジを利用する院生の代表と懇談会を開催（平成16年11月）して院生の意見を聴取し、また、院生にアンケートを実施してニーズを調査した。さらに、東京ステーションカレッジの利用の便について、アンケート調査を客員教授等を対象に行っており、その結果を今後の改善に生かすこととしている。教育学部でも、サテライト教室の利用者を対象としたニーズ調査を行った。</p> <p>―― サテライトキャンパスへの電子ジャーナルのサービスを、16年4月から開始した。また、6月から、東京ステーション・カレッジを窓口、図書館の蔵書の貸出・返却（郵送）を可能とするシステムを構築した。</p> <p>―― 文化科学研究科修士課程では、社会人の修学の便を図るため、17年度から、夜間・土曜開講の拡充・新設を実施することを決定した。この決定を受け、専任教員を対象としたアンケートを実施し、その結果を参照の上、夜間・土曜開講が可能な授業とそれができない特別の事情を抱えた授業との分類を行った（17年1月）。</p>	
<p>社会人・留学生の教育について、一般学生との複線・融合型教育を実施する。</p>	<p>社会人・留学生の教育について、一般学生との複線・融合型教育を実施する。</p> <p>―― 留学生の教育効果を高めるために、埼玉大学短期留学受け入れプログラム（STEP S）に、日本人の学生を授業に参加させ、単位を認定する。さらに、十分な日本語能力をもった留学生については、各学部・研究科の授業を聴講させる。STEP Sの教育内容充実のため、各学部・研究科の教員の一層の協力を得る。</p> <p>―― 日本語の補習教育（大学院、大学進学者向け予備教育、学部留学生向け日本語教育、全学留学生対象日本語補講、STEP S生向け日本語教育等）の充実に関しては、留学生にとっての日本語が教育媒介言語、生活言語であることに鑑み、特別の配慮を行う。</p>	<p>留学生の教育に当たっては、STEP S授業と学部授業について、留学生と一般学生との相互乗り入れを実施した結果、16年度には51名の日本人学生がSTEP S科目を受講した。</p> <p>理工学研究科においては、英語による授業科目を一部に開設しており、留学生と日本人と一緒に専門教育を受けている。また、経済科学研究科では、一般学生、社会人、留学生など様々な学生が互いに交流・啓発し合いながら研究できるよう、一般学生も留学生も東京ステーションカレッジで開講されている夜間の講義を受講できるようにしている。</p> <p>―― STEP S授業科目として、16年度前期に「日本近代史」など5科目、後期に「日本文化論」など6科目を開講した。これらの科目は、16年度から、留学生センター専門教育科目として、日本人学生の単位認定を可能とした。</p> <p>―― 高い日本語能力を持つSTEP S生2名には、経済学部や工学部の日本語授業を聴講させた。</p> <p>―― 大学院や学部進学者向け予備教育、STEP S生向け日本語教育については、クラスA（完全初級レベル）、クラスB（初中級レベル）、クラスC（中級レベル）の3クラス体制で、集中日本語教育を行った。</p> <p>―― 学部留学生向けには、日本語（読解）、日本語（聴解）、日本語（作文）、日本語をそれぞれ2本ずつ、計8本、日本語事情科目5本を開講した。また、全学日本語補講については、レベル別6クラスと漢字2クラスを開講した。</p>	
<p>大学院教育においては、英語による特別プログラムの充実を図る。</p>	<p>理工学研究科では、大学院教育においては、英語による特別プログラムの充実を図る。</p>	<p>英語による特別プログラムについては、文部科学省からの実地審査を受け、一定の評価を得ている。また、同プログラムに関連して16年度から実施した理工学研究科建設工学専攻の新カリキュラムでは、英語のみによる授業を18本開講した。</p>	

<p>子育てをしつつ学ぶ学生に対する支援のあり方について検討を行う。</p>	<p>子育てをしつつ学ぶ学生に対する支援のあり方について検討する。</p>	<p>学生支援センターにおいて、学生生活支援の改善と充実を図るために、「学生生活アンケート」を定期的実施することを決め、子育てをしつつ学ぶ学生に対する支援に参考となる事項についてもアンケートに含めることを検討することとした。 「子育てをしつつ学ぶ学生」が、きわめて少数である実態を把握したことから、実際的な取り組みは、当面、特段行う必要性がないことが判明した。</p>	
--	---------------------------------------	--	--

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	(目指すべき研究の水準) 世界水準の研究の推進を目指し、大学として重点領域を定め、研究拠点の育成を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(目指すべき研究の方向性) 教育組織と研究組織の分離による研究能力のパワーアップ、全学体制による研究拠点の形成などにより、世界水準の研究を目指すことが可能となる条件整備を行う。	「21世紀総合研究機構」の下にある「研究戦略企画室」において、全学体制による研究拠点の形成などにより、世界水準の研究を目指す条件整備の検討を行う。	平成16年4月に「21世紀総合研究機構」の下に「研究戦略企画室」を設け、全学体制による研究拠点の形成などにより、世界水準の研究を目指す条件整備の検討を開始した。(資料2, 11) 17年1月、「21世紀総合研究機構」を「総合研究機構」に改組し、「研究戦略企画室」に代わって、これと同じ機能を持つ「総合研究機構会議」(以下、「機構会議」という。)を設け、その下に「研究推進室」、「産学連携室」、「地域連携室」及び「国際交流室」を置いて、研究面における産学官・地域連携活動等を含めた全学的な研究の企画・推進を行う体制を整えた。(資料12, 13)	
(大学として重点的に取り組む領域) 平成16年度に、学内組織により措置した「21世紀総合研究機構」を再編改組し、その下に新たに「研究戦略企画室」と「研究推進部門」を設置して、学内における競争的環境を構築する。	「21世紀総合研究機構」の下に「研究戦略企画室」と「研究推進部門」を設置し、それぞれ担当教員を配置する。	平成16年4月に「21世紀総合研究機構」の下に「研究戦略企画室」と「研究推進部門」を設置し、それぞれ担当教員を配置した。 17年1月、「21世紀総合研究機構」を、「総合研究機構」に改組し、機構会議の下に置かれる研究推進室等に兼任の担当教員を配置した(研究推進室(8名) 産学連携室(6名) 地域連携室(6名) 国際交流室(6名))。	
「研究戦略企画室」においては、平成17年度初頭までに、先端物質、環境、バイオ、材料、IT関連の科学と技術を始めとする、重点研究推進テーマの選定、研究プロジェクトの編成等大学としての戦略的な研究企画を立案し、「研究推進部門」を中心として研究を推進するとともに、外部の研究機関との連携も含めて研究企画を行う。	「研究戦略企画室」で、重点研究推進テーマの選定、研究プロジェクトの編成等の作業を開始する。また、研究企画を推進するために、外部の研究機関との連携を行う。	平成16年度21世紀総合研究機構研究プロジェクトについては、研究プロジェクト支援WGを6月から8月にかけて11回開いて、研究スペースと研究経費(4区分)に分けて審査した。前者は32件、後者は117件の応募があり、それぞれ31件、68件を採択した。これらのプロジェクトは、外部研究機関との連携テーマを多く含んでいる。 「機構会議(研究推進室)」において、重点研究テーマを公募し、研究推進室で調整して重点研究テーマ2件、準重点テーマ2件を決定した。公募した「21世紀総合研究機構研究プロジェクト」の審査を通して、学内における研究の現状を把握することができた。	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	(成果の社会への還元等に関する基本方針) 産学官交流を通じて研究面における社会との連携を積極的に推進し、社会の現実的課題の解決に積極的に貢献する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
<p>(成果の社会への還元に関する具体的方策)</p> <p>地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」等の組織的共同研究、教員個々の企業・自治体等との共同研究、埼玉県美術館、博物館、芸術劇場の組織、運営に関する研究等を促進するとともに、埼玉大学産学交流会及び地域共同研究センターを通じて地域貢献につながる共同研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>大学と地域社会との連携強化、民間企業との共同研究の推進を図るため、「地域共同研究センター」の充実、「埼玉大学地域共同研究センター産学交流協議会」の活動推進、技術相談などの対応方について検討する</p> <p>平成15年度から開始している産業界等と連携したバイオサイエンスに関する研究プロジェクト(地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」)を継続、発展させ、研究成果を得る。</p> <p>文化科学研究科のスタッフが中心となり、埼玉県と協力し、博物館研究会を定期的開催し、のぞましい博物館のあり方を研究する。また、芸術劇場との共同研究会を定期的開催し、芸術文化施設の社会的評価のあり方などの研究テーマについて、現状・動向を把握し、今後の課題の分析・検討をすすめる。</p> <p>工学部では、地域産業との連携による共同研究を推進するための研究立ち上げに必要な調査費などの補助を検討する。</p>	<p>産学交流協議会に参加している企業関係者を中心として地域共同研究センターに「目利き委員会」を設け、特に若手教員を中心に研究成果の評価を実施した。また、共同研究を希望する研究テーマの調査を行い、共同研究データブックを作成した。</p> <p>バイオサイエンスに関する研究プロジェクトの研究総括、各研究プロジェクトのリーダー等として本学教員が参画し、同プロジェクトは、発表論文50編、特許出願22件(平成16年末までの累計)等の実績を挙げている。また、プロジェクトが開催するシンポジウム(16年11月25日)や成果研究発表会(17年3月2日)においても主導的役割を果たした。</p> <p>文化科学研究科内に設けられた博物館研究会が、14、15年度に引き続き、研究会を開催し、博物館評価試行や県立博物館の再編についての提言を行った。また、さいたま市立浦和博物館との共催で企画展(16年10月2日～11月28日)に取り組んだ。 文化科学研究科が14年度から取り組んできているさいたま芸術劇場との共同研究(経済学部及び教育学部スタッフと共催)では、定期的に研究会を開く(年4回)とともに、公開フォーラムを開催(17年1月12日)し、芸術文化施設の評価研究の検討を行い、その成果の一部を発表した。</p> <p>工学部では、16年度より研究企画室を設置し、研究申請支援活動を行った。また、研究企画室の検討結果を踏まえて、異分野融合インキュベーションセンターを設置し、若手研究者を主体とする分野融合型の共同研究立ち上げを促進しうる体制を整備した。同インキュベーションセンターで、共同研究の企画立案のための検討等に利用できるスペースを確保するとともに、公募要領を定め、工学部等の若手研究者を対象に3回にわたり研究課題を公募し、3件を採択した。</p>		
	<p>(研究の水準・成果の検証に関する具体的方策)</p> <p>平成16年度から、新たに設置される「教育・研究等評価センター」</p>	<p>「教育・研究等評価センター」の下に「研究評価部門」を設置し、</p>	<p>評価センターでは、研究評価部門を担当するセンター員3名を決定した。広島大学(平成16年7月15日)・岡山大学(7月16日)・米国ジョージア大学(9月</p>	

<p>の下に、「研究評価部門」を置く。同部門は「研究戦略企画室」で企画され「研究推進部門」で実施した研究プログラムの水準並びに成果を検証・公表し、企画・実施部門にフィードバックする。さらに毎年、各学部・研究科の組織としての評価及び全教員について研究に関する業績と貢献に関する報告（「教員活動報告書」）を求める。同部門は、「教員活動報告書」等に基づいて研究評価を行い、その結果を公表する。なお、研究の水準・成果の検証に資するために、例えば、競争的資金の獲得、学会誌への掲載、引用頻度、学術賞の受賞、学会組織の役員歴など、各学部の研究目標に即応した客観的な評価基準を策定し、公表する。</p>	<p>担当のセンター員を決定する。各学部・研究科と連携しながら、研究の成果に関する評価法の研究開発を行う。</p>	<p>13.14日)・ケンタッキー大学(9月16日)・京都大学(12月9日)・名古屋大学(12月10日)において実地視察を行った。その成果と本学の各学部・研究科の評価の実績をもとに、研究の成果に関する評価法の基本方針を検討した。各学部・研究科の協力を得て教員活動報告書を試行的に収集し、研究評価に使用可能な項目を、各専門分野の特性を踏まえて精査した。米国のジョージア大学とケンタッキー大学の評価法を翻訳し、各部局に広く頒布し、本学の研究評価基準策定の参考とした。</p>	
--	---	---	--

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	(研究者の配置に関する基本方針) 大学として取り組むべき重点課題を適切に選択し、研究者、研究室、研究費等資源の重点的配置・配分を行う。 若手研究者による萌芽研究、基礎研究などを重点的に奨励し、積極的な支援を行うためのシステムを構築する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(適切な研究者等の配置に関する具体的方策)			
平成16年度に、「研究戦略企画室」は、研究水準を高めるために、学際的な研究プロジェクトを本学教員から募集する。この研究プロジェクトには、国内外からの研究者(任期制)の参加も可能とする。	「研究戦略企画室」は、プロジェクト募集要項を作成し、学際的な研究プロジェクトを本学教員から募集する。	「21世紀総合研究機構研究プロジェクト申請要項」を作成し、平成16年6月11日に公示した。この研究プロジェクトには、国内外からの研究者の参加も可能とした。研究経費支援については117件の応募があり、研究戦略企画室の審査を経て、8月12日の役員会において68件の採択を決定した。 17年度はプロジェクト公募をできるだけ早い時期に行う予定である。	
大学間交流協定を締結している大学との間で、大学院の講義・研究指導及び共同研究の一層の充実を図ることを検討する。これによって単なる研究の交流だけでなく、在外生活の経験を積ませ、教員の意識の国際化も助長する。	大学間交流協定を締結している大学との間で、大学院の講義・研究指導及び共同研究の一層の充実を図るための方策について、関係する研究科で検討する。	交流協定を締結している大学との間で研究者招聘及び派遣による講義・研究指導等の実施、共同学術シンポジウムの開催、共同研究、学生交流などを実施しているところであるが、平成16年度には、新たにエセックス大学(イギリス)、済南大学(中国)、イエナ大学(ドイツ)との間で交流協定を締結し、国際研究協力の一層の充実を図った。	
教員の研究環境の向上を図るために、RAの配置について検討する。	RAの活動の状況を把握する。	総合研究機構において、RAの活動状況の調査を行い、経済科学研究科2名、理工学研究科24名、地圏科学研究センター1名、連合学校教育学研究科に5名を配置し、研究支援していること、理系・工系の雇用時間の違いなどを把握した。	
平成18年度までに、重点研究に主体的に参画する教員に対して、研究以外の業務を軽減させる方策について検討する。	重点研究に主体的に参画する教員に対して、研究以外の業務を軽減させる方策について関係する部局で検討する。	重点研究テーマの実施に合わせて、主体的に参画する教員に対する研究以外の業務軽減方策について関係する部局で検討することとしている。	
平成16年度に、若手研究者を「研究推進部門」のプロジェクトに参加させ、研究以外の業務を軽減して、自立した研究に集中できる制度を検討し、平成17年度から実施する。	若手研究者を「研究推進部門」のプロジェクトに参加させ、研究以外の業務を軽減して、自立した研究に集中できる制度を検討する。業務削減をさせる方策については、関係する部局で検討する。	平成16年6月に公募した「21世紀総合研究機構研究プロジェクト」において、若手の応募を積極的に採択した。 若手研究者が研究以外の業務を軽減して、自立して研究に集中できる制度については、各学部等の状況を踏まえ、引き続き検討する。	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	(研究環境の整備に関する基本方針) 研究環境の重点的整備を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(研究資金の配分システムに関する具体的方策) 平成16年度に、大学の基本戦略に基づき、大学として重点的に取り組む研究への資金援助が可能となる配分システムを構築する。	「研究戦略企画室」において、大学の基本戦略に基づき、大学として重点的に取り組む研究への資金援助が可能となる配分システムを構築する。	大学としての基本戦略に基づき重点研究テーマを選定するとともに、研究資金を重点的に配分するシステムとして、公募型の「21世紀総合研究機構研究プロジェクト」を創設し、平成16年6月にプロジェクトの公募を行い、68件(総額70,160千円)の採択を決定した。研究種目として、(1)先端的研究、(2)産学連携研究並びに地域連携研究、(3)若手研究及び基礎研究、(4)国際共同研究を設置し、16年度はそれぞれ、30.3%、24.3%、57.9%、33.1%のプロジェクト経費を配分した。これらにより、先端研究、プロジェクト研究、外部資金を獲得しにくい基礎研究への配分を行った。	
平成16年度に、「研究戦略企画室」は研究プロジェクト等に経費の重点配分を行うシステムを検討する。	「研究戦略企画室」で研究プロジェクト等に経費の重点配分を行うシステムを検討する。	同上	
外部資金を獲得しにくい基礎研究で、研究業績を挙げている教員に対する資金援助を検討する。	大学の基本戦略に基づき重点研究、プロジェクト研究、外部資金を獲得しにくい基礎研究へ予算を配分する。配分された予算の用途については、研究プロジェクト支援ワーキンググループで検討する。	同上	
(研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策) 平成16年度から、競争的資金を獲得した教員のための全学共同利用の実験スペースを確保するとともに、プロジェクト研究のためのスペースを確保する。	総合研究棟内に全学共同利用の実験スペースを、21世紀総合研究機構棟内にプロジェクト研究のためのスペースを確保する。	総合研究棟内及び総合研究機構棟内に、プロジェクト研究・実験のためのスペースをそれぞれ331㎡、2,338㎡(計2,669㎡)確保した。	
平成16年度から、順次、高額図書、必要な電子ジャーナル等の整備に務める。なお、備えるべき学術雑誌、電子ジャーナル、高額図書の整備のあり方について検討し、具体案を策定する。	電子ジャーナルについて、継続的な安定供給の確保のため、全学的な視点から経費負担方法の見直しを図る。	平成15年度まで各学部で負担していた電子ジャーナル経費について、16年度から全学の共通経費により措置することとし、全学的な視野に立った安定供給を図った。	

平成16年に、学内LANのセキュリティ向上と適正な通信速度の確保のために設備の変更を検討する。

「総合情報処理センター」、「情報教育センター」、「図書館」の情報部門及び事務の情報部門の統一を図るため、「総合メディア基盤センター（仮称）」立ち上げのためのプロジェクトチームを発足させ、学内情報ネットワークの構築のための検討を行う。そのために必要な予算を重点的に配分する。（再掲）

学長の諮問により、「全学IT基盤構築検討プロジェクト」を発足させ（平成16年6月）、学内情報基盤の整備と積極的な有効利用の促進のための検討を行った。検討の結果、全学的視野に立ったIT・学術情報基盤の整備のための組織として、総合情報処理センターと図書館を中核とする総合情報基盤機構（仮称）の設置について、学長に答申が行われた（7月29日）。（資料5）
10月1日付けで「総合情報基盤機構」を設置し、同機構に図書館と情報メディア基盤センター（総合情報処理センターを改組、学術情報処理・研究開発部門等3部門で構成）を置いた。また、運営管理に関する重要事項を審議するため、同機構に総合情報基盤機構会議を置いた。（資料6,7）
総合情報基盤機構では、次期情報処理システムの仕様策定を開始し、従来的高速計算サーバ中心から、安全で安定したネットワーク環境と教育・実習に係る情報環境の整備に重点を移す方針で検討を進めている。（再掲）

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	(研究の質の向上システム等に関する基本方針) 社会との連携にかかわる研究を重点的に推進し、学外との共同研究を積極的に推進する。 大学における知的財産を積極的に顕在化させ、有効活用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(他大学等との連携、プロジェクト研究等) 平成16年度に、競争的環境をつくる体制の構築を目指して設置された「研究戦略企画室」が、他大学等との共同研究や学内の研究科を超えたプロジェクト研究などの戦略的な研究企画を立てるとともに、重点研究推進テーマの設定、プロジェクトの編成方法を検討する。	「研究戦略企画室」で、他大学等との共同研究や学内の研究科を超えたプロジェクト研究などの戦略的な研究企画を立てるとともに、重点研究推進テーマの設定、プロジェクトの編成を検討する。	「21世紀総合研究機構研究プロジェクト」公募に際しては、他大学等との共同研究や学内の研究科を超えたプロジェクト研究を可能としており、採択された68件中19件が学外(海外を含む)との共同研究、6件が学内の研究科・学部を超えたプロジェクトとなっている。 「21世紀総合研究機構研究プロジェクト」への教員グループからの17件の申請を審査・調整し、重点研究テーマ2件、準重点テーマ2件を設定した。重点研究テーマは、平成17年度研究プロジェクトの先端研究に位置付け、提案者グループ以外からも公募し、当該研究テーマの全学結集的推進を図る。	
理化学研究所、埼玉県環境科学国際センターとの連携を継続するとともに、平成16年度以降、産業技術総合研究所等広く国内外の研究機関との連携を目指す。	産業技術総合研究所との連携を目指す。	理工学研究科と産業技術総合研究所との連携研究のため、16年6月に共同研究の推進に関する申合わせを行い、新たに3件の共同研究を実施した。 (資料14)	
(知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策) 平成16年度に、「研究戦略企画室」の下に置かれる「知的財産部」において、知的財産の創出推進計画、活用指針、特許の取得に関するマニュアル等を策定し、学内への普及を図って、その創出、活用に務める。	「知的財産部」にコーディネーターを配置するとともに、「研究戦略企画室」において、知的財産の創出推進計画、活用指針、特許の取得に関するマニュアル等を策定し、学内への普及を図る。「地域共同研究センター」が中心になって、各学部への啓発活動を行い、知的財産の創出に努める。	知的財産部に知的財産コーディネーター(2名)を配置した。(なお、総合研究機構への改組に伴い、知的財産部は、同機構の下に設置) 職務発明の申請を容易にするため、発明の届けから特許出願までのマニュアルを作成した。また、知的財産評価委員会に先立って技術移転打合を開催し、発明の特許性及び市場性などを前もって評価する体制を整えた。さらに、新たな発明規程について学内への周知徹底を図るため、工学部の各学科等への説明を行った。	
産業界との共同研究を増加させ、有用性のある研究を実施し、特許の出願を推進する。	「研究戦略企画室」で産業界との共同研究を増加させ、有用性のある研究を実施し、特許の出願を推進するための施策について検討を行う。	共同研究を増加させるため、学内の研究成果を企業に紹介するための場として、ミニフォーラムやイブニングサロンの開催等を行った。 企業への売込みを更に積極的に推進するため、教員が共同研究を希望するテーマを集めた「共同研究データブック」を作成し、中小企業を中心に共同研究の希望を募っている。また、地域共同研究センター専任教員を中心として、学内の研究成果を実地調査し、共同研究テーマとして可能な成果を抽出する。さらに、共同研究を締結するための契約書には、権利の取り扱いなど、専門的な知識を必要とする箇所が含まれており、一般の教員では対処できないところもあることから、契約書の締結について分かりやすい学内的なルー	

<p>(研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策)</p> <p>平成16年度に、「教育・研究等評価センター」の下に置かれる「研究評価部門」は、研究評価の計画、評価対象、評価基準等を策定するとともに、各学部・研究科と連携して、研究業績を評価するための方法を検討する。また、平成17年度から、同部門は、毎年度、研究プロジェクトごとに成果報告書の提出を求め、更に教員個人の研究業績を記載した「教員活動報告書」の提出を求める。これらに基づき本格的な学内研究評価を実施する。</p>	<p>「教員活動報告書」のデータ集計システムの開発を行う。その際、「研究者総覧」と「教員活動報告書」との関係を整理する。</p> <p>「研究戦略企画室」で、研究のための予算の配分を行う。</p>	<p>ルを定めていくことを検討した。</p> <p>評価センター設置準備室が設計した「教員活動報告書」の項目を再検討し、全学に対応したものとした。これを用いて、16年11～12月にかけてファイルメーカー（FileMaker）による教員活動報告書の収集を試行した。収集結果の検証を踏まえて、特定のOSに依存しないWeb入力システムを構築した。試行システム（FileMaker）を実施できたこともあり、「研究者総覧」と「教員活動報告書」との関係を整理することができた。</p> <p>大学としての基本戦略に基づき重点研究テーマを選定するとともに、研究資金を重点的に配分するシステムとして、公募型の「21世紀総合研究機構研究プロジェクト」を創設し、平成16年6月にプロジェクトの公募を行い、68件（総額70,160千円）の採択を決定した。研究種目として、(1)先端的研究、(2)産学連携研究並びに地域連携研究、(3)若手研究及び基礎研究、(4)国際共同研究、を設置し、16年度はそれぞれ、30.3%、24.3%、57.9%、33.1%のプロジェクト経費を配分した。これらにより、先端研究、プロジェクト研究、外部資金を獲得しにくい基礎研究への配分を行った。</p>	
<p>平成18年度までに、優れた研究実績を有する教員・組織に対する全学的な支援方策を検討する。</p>	<p>「研究戦略企画室」で、優れた研究実績を有する教員・組織に対する全学的な支援方策の検討を開始する。</p>	<p>公募した「21世紀総合研究機構研究プロジェクト」の審査の過程において、応募書類によって、あるいは、ヒアリングやプレゼンテーションによって、学内における優れた研究実績を有する教員・組織の現状を把握した。</p>	
<p>(全国共同研究、学内共同研究等の具体的方策)</p> <p>大学と地域社会との連携強化、民間企業との共同研究の推進を図るため、地域共同研究センターを充実し、埼玉大学産学交流協議会の活動、サテライト教室における技術相談などを推進する。</p>	<p>平成17年度までに「埼玉大学地域共同研究センター産学交流協議会」を軸とした産学官交流の推進を図るとともに、企業との窓口となる「リエゾンオフィス」として「地域共同研究センター」を機能させるための条件等について検討する。</p>	<p>埼玉大学地域共同研究センター産学交流協議会等の開催、地域共同研究センター、大宮ソニックシティ等における技術相談の実施により、産学官交流の推進を図った。</p> <p>これらを踏まえ、地域共同研究センターの機能をさらに充実させるための条件を検討した結果、従来の業務に加えて、企業からの技術相談窓口の充実、学内ベンチャー企業の立ち上げ支援などを業務に追加する必要があり、併せてリエゾンオフィスへの改組も検討することとした。</p>	
<p>科学技術の急速な高度化・複雑化に適切に対応し、先端的研究に必要な高性能各種機器の一元化を推進するため、アイソトープ、動物実験の分野の支援体制を統合し、より効果的な学内相互連携体制を推進するため、総合科学分析支援センターの充実を図る。</p>	<p>「総合科学分析支援センター」の充実について検討する。</p>	<p>「総合科学分析支援センター」を「総合研究機構」の下に置くこととし、同センター長を、機構会議の構成員として全学的な研究の企画・推進に参与することとした結果、センターの要求が正確かつ迅速に処理されるようになった。また、地域貢献等のため、同センターで外部からの依頼により試料の分析を行うシステムを作り、平成17年2月から実施した。</p>	
<p>都市域の地震被害の軽減と耐震性の向上の研究、土壌や地下水汚染の除去に関する研究、危険廃棄物の深層処理に関する研究など特色ある研究を地圏科学研究センターを充実させて実施する。</p>	<p>「地圏科学研究センター」において、都市域の地震被害の軽減と耐震性の向上の研究、土壌や地下水汚染の除去に関する研究、危険廃棄物の深層処理に関する研究など特色ある研究を実施する。</p>	<p>「地圏科学研究センター」において、都市域の地震被害の軽減と耐震性の向上の研究、土壌や地下水汚染の除去に関する研究、危険廃棄物の深層処理に関する研究など特色ある研究を実施し、5名の協力教官と共に、論文27編（国内誌13編、国際誌7編、国際学会論文7編）の業績を挙げた。また、地下環境モニタリング・システムなどの技術を開発し実用に供した。さらに、海外共同研究を進め、JICAやユネスコ等と連携して高等工学教育支援や世界遺産修復・保全及びそれを通じた長期地圏環境変化の研究を行っている。これらの活動については、外部の有識者を招いて開催している研究推進・評価委員会において外部評価を実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	(教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針) 積極的に社会と連携することにより、教育研究の成果を社会に還元することを目標にする。とくに、社会人のブラッシュアップ教育・生涯学習のニーズの高まりに応える社会サービスを実施する。地域との連携によって学生が育つ多様なプログラムを実施する。産学官の連携を積極的に推進し、研究成果の社会還元を通じて地域社会の活性化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>(地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策)</p> <p>文化科学研究科、教育学研究科、及び経済科学研究科等における社会人を対象とした専門職業人教育の充実に努める。また、各学部・研究科において社会人受け入れ枠の拡大について検討し、具体案を作成する。</p>	<p>文化科学研究科では、社会人の履修形態の柔軟化について検討する。</p> <p>理工学研究科では、博士後期課程における社会人受け入れを積極的に推進するとともに、前期課程における社会人受け入れについても検討する。</p>	<p>文化科学研究科では、社会人の履修環境をより充実させるために、平成17年度から、修士課程について、夜間・土曜開講を拡充・新設することとし、また、博士後期課程について、総合科目に加え、特別科目に関しても夜間開講を認めることとした。</p> <p>理工学研究科では、16年度に、博士後期課程で社会人を10名受け入れており、博士前期課程では、環境制御工学専攻において社会人特別選抜を実施したが、入学者が出るに至らなかった。また、理工学研究科の改組に関連して、「理工学教員特別コース」及び「MOT特別コース」の2つの社会人特別コースの設置可能性について検討した。</p>
<p>現在行っている「一日体験入学」(中学校生徒対象)の高等学校生徒への拡大、地域の中学・高等学校での「出前講義・実験」、学生による子供たちの学習支援である「はつらつスクール」事業など、地域密着型の各種事業の充実とともに、学生の体験活動等の観点から、更なる新規事業を積極的に試みる。</p>	<p>教養学部では、高校生向けの公開講座の拡充を図る。</p> <p>教育学部では、地域の学校・NPO等との連携による学生の学習支援活動(サービス・ラーニング)地域美術館等とのコラボレーション(ミュージアム・コラボレーション)、学生ボランティア活動などに積極的に取り組み、一部を単位化する。また、高校生向けの公開講座を充実する。大学・学部の情報発信として、県内の教育実習協力校に学部案内を配布するとともに、学部教育への理解を広げる。桜区役所、町内会等の協力を求め、公開講座等の学部活動紹介を地域社会に対して積極的に行う。</p> <p>理学部では各学協会等と連携して「一日体験入学」(中学校生徒対象)の高等学校生徒への拡大、地域の中学・高等学校での「出前講義・実験」等の地域密着型事業の充実に努める。</p>	<p>教養学部では、従来5~6講座にとどまっていた高校生向けの公開講座を、各専攻から最低1講座ずつ提供することにし、最終的には計14講座を開講することになった。</p> <p>教育学部では、学生ボランティア・地域貢献活動への支援について、これまでの3年間にわたる検討と15年度からの履修規程への導入・試行事業を経て、16年度から正式に単位化のもとでの活動がスタートした。1教育委員会及び4つのNPO・財団と学部とで合意書を交わし、活動への派遣及び学内教育プログラムの実施を進めている。なお、単位化を伴わないボランティア活動については、サービス・ラーニングの事業とは一線を引いた上で、各面からの依頼を受けての学生への周知面で学部としての協力を行っている。「ミュージアム・コラボレーション」では、埼玉県立近代美術館における子供のための「土曜アートの森」事業の企画に参画するとともに、学生を実施スタッフとして参加させて実践指導力等を養成し、単位認定を行った。県内の教育実習協力校に、実習開始時等に学部案内を配布し、学部教育の理解を求める活動を行った。また、オープンキャンパスを開催(16年7月21日)し、地域社会に学部教育・活動を紹介して理解を求めた。</p> <p>理学部では、各学協会等と連携して「理学部一般公開」を「理学部の大学説明会」と同時に開催(16年8月8日)するとともに、地域の中学・高等学校での「出前講義・実験」等の地域密着型事業の充実に努めた。基礎化学科を中心として、高校教員向けの講義「教員のための化学基礎セミナー」を月1回大宮ソニックシティカレッジで開催した。また、スーパーサイエンスハイスクール(浦和第一女子高校)等に協力し、プログラム作成</p>

		への協力、講義・実験・実習への講師派遣等を行った。
	工学部では、一日体験入学および学部公開を行うとともに、高等学校等からの学部見学、模擬授業、出前実験・講義等の要請を積極的に受け入れる。	工学部では、一日体験入学、学部公開の実施及び高等学校等からの学部見学、模擬授業、出前実験・講義等の要請を積極的に受け入れた。
教育委員会と連携して、現職教員研修義務化に伴う研修プログラムを開発し、実施する。	教育学部では、現職教員研修義務化に伴う研修プログラム開発について教育委員会との連携協議を開始する。	教育学部では、埼玉県教育委員会（以下「県教委」という。）及びさいたま市教育委員会（以下「市教委」という。）と大学との間で連携のための協定書を取り交わし、さらに県教委・市教委と教育学部との間で連携協力に関する覚書を取り交わした（16年11月29日）（資料8）。これにより、連携協議の基礎ができた。その後、具体的な連携協議のあり方を検討しており、県教委・市教委と教育学部とで、連携協議会（仮称）を立ち上げる予定で準備を進めている。その中で、連携事業の一部として、研修プログラムの開発も挙げられている。さらに、県教委から、18年度から実施予定の「教員20年研修」を、また、市教委から、「教員10年研修」の一部を17年度から埼玉大学で開講する公開講座の形で実施してほしい旨の依頼があり、実施する方向で検討している。 理学部においても県教委と連携協議を行い、教員の20年研修の一部を引き受けることを計画している。
平成16年度に、図書館において、図書の地域住民への直接貸出等のサービスを充実するとともに、県内の公共図書館、研究機関との間で、情報交換、研修等を行い、平成19年度までに、これら学外機関との連携システムを構築することを目指す。	図書館では、地域住民への貸出サービスを促進する。また本年度から発足した同窓会連合会と協議し、卒業生へのサービス拡大を図る。また、地域の公共図書館や研究機関と、相互利用を中心とした連携システムについて協議する。	埼玉県立図書館と協議し、同図書館と相互利用に関する相互協力協定を締結し（17年3月28日）、17年度から週5回の搬送車を利用した相互貸借を行うこととなった（資料15）。また、授業期間中の土曜日等に書庫を利用できるようにするとともに、館内に卒業生の著作コーナーを設けた。これらの施策の結果、学外者の貸出人数・貸出冊数が、15年度と比較して20%以上増加した。
平成16年度から、サテライト教室における教育相談や技術相談を充実させるとともに、社会人再教育や資格取得支援教育等さまざまな地域貢献策について検討し、実施に移す。	サテライト教室における教育相談や技術相談を充実させるとともに、社会人再教育や資格取得支援教育等さまざまな地域貢献策について検討する。	サテライト教室におけるミニフォーラム参加者からの技術相談に応ずる等により、技術相談、教育相談の充実を図った。 17年度から実施される「幼稚園教諭資格認定試験」は、約1800名の受験者が見込まれる事業であるが、これを、埼玉大学として、文部科学省からの委嘱を受け、実施することとした。教育学部内に実施委員会を立ち上げ、準備を開始した。 教育学部では、学校図書館司書教諭資格取得のための講習会（16年8月11日～28日）及び二種の教員免許状を一種にするための単位認定講習会を実施した（8月24日～26日）。 理学部では、大宮ソニックシティカレッジで、教員のリカレント講義「教員のための化学基礎セミナー」を毎月1回実施した。また、16年8月には、外部の講師を呼び「科学教養セミナー」を総合科学分析支援センターと共催した。
	経済科学研究科では、厚生労働省による大学等委託訓練の実施プログラムとして埼玉県から委託を受けて平成14年度から開始した、離職ホワイトカラーに対する大学院レベルの緊急再就職支援訓練「経営管理者上級コース」をサテライト教室において継続実施し、訓練成果を挙げる。	経済科学研究科では、16年5月から7月まで、厚生労働省からの委託訓練として、46名のホワイトカラー離職者を委託訓練生として受け入れた。プログラム実施に当たり、高学歴かつ高齢者を中心とした委託訓練であることに鑑み、大学院レベルでの授業を分かりやすく行うこと、本研究科の教員と外部の実務者との連携を密にすること、委託訓練生の同窓会組織を整備するなど委託訓練生とリレーションシップを大事にすること等により、訓練内容の充実にも努めた。その結果58.6%の就職実績を残すことができ、受講生へのアンケート調査によっても評価を得た。
平成16年度から、人文社会系学部が一体となって、「共生社会研究センター」のあり方を検討するとともに、さいたま芸術劇場との連携等によるさいたま市民の求める共生社会づくり等のプログラムの研究開発を行う。	人文社会系3学部（教養・教育・経済学部）が共同運営する「共生社会研究センター」では、さいたま市及び県内のNPOと連携し、NPO活動の普及を目的とする市民・学生向け講座や、「大学の社会貢献」をテーマとするシンポジウムを開催する。	共生社会研究センター・さいたまNPOセンター・さいたま市の共催で市民・学生向け「NPOでまちづくり」入門講座を開催し、県内NPO活動の普及サービスを行った。また17年3月、「大学の社会貢献」をテーマとするシンポジウム「市民活動資料アーカイブズと大学の役割」を開催し、共生社会研究センター内の資料センターが担う大学による社会サービスの役割を広範に議論した。
	さいたま芸術劇場との連携等による市民の求める共生社会づくり等のプログラムの研究開発に着手する。	月例で開催してきた教養学部とさいたま芸術劇場との共同研究会において、市民による劇場の利用・活用推進施策の内外の諸事例を検討し、共生社会づくりのためのプログラムの研究開発に着手した。
	咲いたまつりなどの地域活性化	地域の活性化のため、「咲いたまつり」に参加し、桜区の高等学校と連携

	プログラムを支援する。	したパレードの行進等に当たった。また、埼玉大前公園でのイルミネーション点灯に向けてイルミネーション・プロジェクト実行委員会を組織し、「埼玉大通り商店会」等の協力を得て、16年12月13日～25日の間に点灯した。 経済学部では、埼玉大通り商店街との地域活性化のための交流会（17年3月）に学部長、評議員等が参加し、活性化プランについて意見交換した。
（産学官連携の推進に関する具体的方策）	埼玉大学産学交流協議会を軸とした産学官交流の推進を図るため、平成17年度までに、企業との窓口となる「リエゾンオフィス」の設置を検討する。	平成17年度までに「埼玉大学地域共同研究センター産学交流協議会」を軸とした産学官交流の推進を図るとともに、企業との窓口となる「リエゾンオフィス」として「地域共同研究センター」を機能させるための条件等について検討する。（再掲）
平成16年度に、「知的財産部」においてTL0の設立を準備し、民間企業等への技術移転を進める。	「研究戦略企画室」で、TL0を設立するための条件等について検討する。	TL0を設置するための条件を検討した結果、本学の規模等を考慮すると学内TL0の形で設置することが望ましいとの感触を得、先行している東京医科歯科大学のTL0準備室の状況を視察した。TL0のあり方について、引き続き検討を進めていくこととしている。
平成15年度から開始している産業界等と連携したバイオサイエンスに関する研究プロジェクト（地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」）を継続、発展させ、研究成果を得る。	平成15年度から開始している産業界等と連携したバイオサイエンスに関する研究プロジェクト（地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」）を継続、発展させ、研究成果を得る。（再掲）	バイオサイエンスに関する研究プロジェクトの研究総括、各研究プロジェクトのリーダー等として本学教員が参画しており、同プロジェクトは、発表論文50編、特許出願22件（平成16年末までの累計）等の実績を挙げている。また、プロジェクトが開催するシンポジウム（16年11月25日）や成果研究発表会（17年3月2日）においても本学教員が主導的役割を果たした（再掲）。
産業界等との共同研究体制を整備し、ベンチャー型企業の支援体制を整える。	「地域共同研究センター」が中心となり、産業界等との共同研究体制を整備し、ベンチャー型企業の支援体制を検討する。	学内ベンチャー企業化を推進する立場から、地域共同研究センターの研究スペースをベンチャー企業に貸与した。 学内ベンチャー企業の企業支援体制について、具体的な方法を引き続き検討する。
平成16年度から、研究プロジェクトや重点研究推進テーマとともに、教員個人の研究状況等について把握し、ホームページ等を充実し、積極的な情報発信を行う。	研究プロジェクトや重点研究推進テーマとともに、教員個人の研究状況等について把握し、ホームページ等を充実し、積極的な情報発信を行う。	平成15年度21世紀総合研究機構研究プロジェクトの発表会を開催した（16年8月30日）。 共同研究データブックを冊子体で作成し、併せてホームページでサービスすることとした。
地域の公的機関の委員会・審議会等への委員に、教員を積極的に参画させる。	「16年度計画なし」	経常的に努力している事項と判断し、16年度計画には記載しなかった。
平成16年度から、公的機関や産業界へのインターンシップ教育をその単位化を含め積極的に推進するとともに、インターンシップの期間についても検討する。	教養学部では、さいたま芸術劇場でのインターンシップ教育の実施を図る。 教育学部では、単位化している県立美術館とのコラボレーション・プログラムを充実するための支援を行う。また、インターンシップ、サービス・ラーニング等多様なプログラム等の所管を明確にして関係機関との調整を図るとともに学生が適切に選択できるようにプログラムを整理する。 経済学部では、従来からの県庁や企業のほか、「共生社会研究センター」と協力関係にあるNPOも加えるなど、インターンシップ先を充実する。	教養学部では、従来からの埼玉県庁に加え、16年度、新たに「さいたま芸術劇場」等3つの法人等でインターンシップ教育を実施した。 教育学部では、「ミュージアム・コラボレーション」について、埼玉県立近代美術館における子供のための「土曜アートの森」事業の企画に参画するとともに、学生を実施スタッフとして参加させて実践指導力等を養成した。 サービス・ラーニングについては、16年度の正式スタート（単位の授与）に伴い、推進及び実施母体としての委員会を「サービス・ラーニング実施委員会」に名称変更し、本格的に活動を開始した。現行サービス・ラーニングを、派遣先ごとに「学校支援系」（教育委員会経由学校派遣）と「地域貢献系」（主にNPO派遣）に分け、それぞれに担当を付けて連携のあり方を検討するとともに、連携・情報交換の強化を図った。 経済学部では、特定非営利活動法人「生活介護ネットワーク」等4つのNPO法人等を、新たに受入れ先に加え、インターンシップ教育を実施した（これらを含め、16年度の新規受入れ先は、9法人等となった。なお、学生自身によるインターンシップ受入れ先の開拓も積極的に推奨している。） また、16年11月12日にインターンシップ報告会を開催し、その際、受入れ先とインターンシップ実施委員会との間で意見交換を行った。これらの成果をまとめ、17年3月に『2004年度埼玉大学経済学部インターンシップ報告書』を発行した。

	<p>工学部では、学生が自ら開拓したインターンシップ先についても単位認定の対象とするための基準や条件について検討を行なう。</p>	<p>工学部では、4学科がインターンシップをカリキュラムに取り入れており、単位を与える形で実施している。16年度には、期間・評価基準等について各学科の実績調査を行い、学生が自ら開拓した場合を含めて、問題点の洗い出しに着手した。17年度には、応用化学科で履修年次を2～4年に広げように変更し、また、機能材料工学科では、インターンシップを17年度カリキュラムに取り入れる予定である。</p>	
<p>公的機関や産業界から、定期的な講師を招へいし講義してもらうことを推進する。</p>	<p>教育学部では、県・市教育委員会や学校現場から講師を招へいした授業及び教職への動機づけや採用試験に向けた講演会を充実する。教育実習関連授業に校長経験者・指導主事、教育センター主事等を積極的に登用し、教育現場と教員養成プログラムとの連携を維持する。</p> <p>工学部では、産業界や公的機関などから講師を招へいして、学術講演会を開催する。</p>	<p>教育学部では、「基礎実習」科目において、現職教員・校長経験者・指導主事、教育センター指導主事に、実践指導講師として、指導案作成の現地指導等を依頼し、教育現場と連携した指導を行った。</p> <p>教員採用対策セミナーに県・市教育委員会、学校現場から講師を招き、教師像をはじめとした今日の教育環境等の諸問題、また「場面指導」などの具体的な面接課題を取り上げ、内容を充実させた。</p> <p>公的研究機関、海外（ピュルツブルグ大学）等からの招へい講師による学術講演会を開催した。</p>	
<p>（地域の公私立大学等との連携・支援の具体的方策）</p> <p>県内の地域振興、産業振興及び県内大学の機能強化を目的として組織する「埼玉県大学連携研究会」において積極的な提言を行い、県内大学の中核的な役割を果たしていく。</p>	<p>県内の地域振興、産業振興及び県内大学の機能強化を目的として組織する「埼玉県大学連携研究会」について、その動向を調査する。</p>	<p>「埼玉県大学連携研究会」は、県主催であり、平成16年度は開催されなかった。今後、研究会が開催される場合には、積極的に参加していく。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	(国際交流・協力等に関する基本方針) 海外協定校を中心とした学生交流・研究連携を推進する。 外国人留学生を積極的に受け入れ、異文化交流を実践する。 大学院において外国人留学生や外国人研究者を積極的に受け入れ、研究上の国際交流を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策) 平成16年度に、短期留学プログラムを活用し、大学間協定校からの留学生の受け入れを積極的に行うなど留学生の受け入れ体制を整備する。	留学生受け入れ体制充実のために、「留学生センター」に専任教員のほかに数名の兼任教員を配置する。 教育学部では、ポーリング・グリーン大学、トリバン大学等学術交流協定校への海外短期英語研修を開拓する。	平成16年6月1日付けで、各学部から1名ずつ、計5名の兼任教員が配置された。これにより、学部と留学生センターとの間で、双方の事情・意向などが周知されやすくなった。また、種々の援助や授業のあり方などについて、全学的見地からの審議が可能になった。 ポーリング・グリーン大学短期英語研修については、同大学がプログラム開発を検討したが、研修受け入れは不可能と判断した。しかし、教育学部では既に、ニュー・サウス・ウェールズ大学語学センターにおける、シドニー短期英語ツアーを実施しており、さらにヴァンクーヴァー、ダグラス・カレッジ研修旅行を実施する運びとなっている。また、トリバン大学研修については、17年9月に第1回目を実施するため、日程表の作成等を行っている。	
大学間協定校を中心として、情報関連分野や環境調和型開発科学等の国際共同研究プロジェクトを推進する。	「研究戦略企画室」で、大学間協定校を中心として、情報関連分野や環境調和型開発科学等の国際共同研究プロジェクトを推進する。	21世紀総合研究機構プロジェクトの4つの研究種目の1つとして、国際共同研究につき学内公募を行った。国際共同研究には12件の応募があり環境調和型開発科学分野を含む6件を採択し、研究費を補助し研究の推進を図ることとした。なお、採択6件中2件が協定校との共同研究である。	
プロジェクト研究を中心として、国際会議、国際シンポジウム等を2年に1回程度実施する。	「研究戦略企画室」で、平成17年度に向けて、国際会議、国際シンポジウム等を2年に1回程度実施することを検討する。	経済学部では、交流協定を締結しているタイ国チュラーロンコーン大学の経済学部を相手国側とする、アジア研究教育拠点事業を学術振興会に17年3月に申請した。その事業内容に盛り込まれている国際ワークショップの開催を、申請の採否にかかわらず、17年12月にチュラーロンコーン大学経済学部、シンガポール国立大学経済学部の参加の下に埼玉で開催することを予定している。 18年度については、第22回有機硫黄化学国際会議(18年8月、400~500人規模)をソニックシティにおいて開催することが決定しており、総合研究機構が支援する国際会議の一つとした。また、各部局における17年度の国際会議、国際シンポジウム等の開催予定を把握し、支援措置について検討している。	
平成16年度から、外国の研究者によるシンポジウムやセミナーの開催に努める。	「研究戦略企画室」で、外国の研究者によるシンポジウムやセミナーを開催することを検討する。 教育学部では、フルブライト教員研修を受け入れ、教員養成に関する交流会を実施する。チュラーロンコーン大学の「質の高い教員養成	16年度に、合計8回の外国の研究者によるセミナー等を開催した。 埼玉大学国際交流基金により招へいする研究者には、学内講演会の開催を義務づけることとした。また、海外からの研究者を招へいし、学術講演や講義を担当してもらうための支援措置について検討している。 チュラーロンコーン大学シンポジウムに参加し、アジアを踏まえた教員養成に関して、刺激を与え合った。西オレゴン大学からは、初の交換教授を受け入れ、学術講演会等を実施した。フルブライト教員研修は、平成16年度には研修申込みを受けなかったため実施されなかった。	

	<p>成に関する国際シンポジウム」に学部として公式に参加する。また、西オレゴン大学等学術交流協定校からの研究者受入れを図る。</p>		
<p>(教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策)</p> <p>大学院国際プログラムを充実して外国人留学生を積極的に受け入れ、教育研究上の国際貢献を実践する。</p>	<p>理工学研究科で大学院国際プログラムを充実して外国人留学生を積極的に受け入れ、教育研究上の国際貢献を実践する。</p>	<p>理工学研究科では、大学院国際プログラムにおいて、前期課程12名、後期課程22名の国費及び私費外国人留学生を受け入れた。また、理工学研究科環境制御工学専攻では、前期課程6名、後期課程5名が入学した。これらの外国人留学生受入れ数に加えて、論文の発表数、学位取得者数も、平成15年度実績を上回った。また、帰国後の修了生についても、共同研究を活発に行って教育研究活動を支援した。</p>	
<p>研究成果の国際的な情報発信を積極的に行うと同時に、学際的プロジェクト研究に関連して、国際共同研究の推進や学術ネットワークの構築、国際シンポジウムの企画・開催を行って、研究面での国際貢献をより一層推進する。</p>	<p>広報委員会で、英文概要とホームページの見直しを検討する。また、学術交流協定校を中心に招聘研究者の動向調査を行うことを検討する。</p>	<p>法人化を契機に英文概要とホームページをリニューアルし、さらに、ホームページの見やすさ、発信すべき情報内容等に応じて修正を行った。学術交流協定校などからの招へい研究者の動向調査を17年度から実施することを決めた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属学校園に関する目標

中期目標	(教育活動の基本方針) 時代の要請に沿った新しい附属学校園のあり方を検討する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策)</p> <p>附属学校園の教員と教育学部の教員が相互にそれぞれの授業を担当するとともに、共同研究を組織するなど、教育学部との連携を深め、これからの教育のあり方について情報発信を行う。</p>	<p>附属学校園と教育学部の連携を深めるための関係組織の充実を図り、附属教員による学部授業担当のプログラム、共同研究組織などについて附属学校委員会で協議する。また、附属養護学校教員による特殊教育特別専攻科での授業担当を開始する。</p>	<p>附属学校園では、教員が学部教員と共同、ないし、単独で学部授業を担当した。特殊教育特別専攻科においても同様である。これからの教育のあり方については、教育実践総合センター紀要等において発信した。</p>	
<p>養護学校を中心とし、教育学部との連携において、特別支援教育センターとして地域教育界の要望に対応できる体制を整備する。</p>	<p>養護学校を中心とし、教育学部との連携において、「特別支援教育センター」(名称：発達支援相談室 しいのみ)を開所し、実践を通してあるべき姿について検討を行う。</p>	<p>附属養護学校に、平成16年6月1日付けで「特別支援教育センター」(名称：発達支援相談室 しいのみ)を開設し、個別相談、コンサルテーションなどを実施している。開設後10か月間の個別相談件数約100件近く、学校コンサルテーション件数14校、研修会への講師派遣約30件等の実績を挙げた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属学校園に関する目標

中期目標	(学校運営の改善の方向性) 教育学部との有機的な連携を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(学校運営の改善に関する具体的方策) 校長・副校長、園長・副園長のリーダーシップ機能がより強化される体制を整備する。	「16年度計画なし」	平成16年度中に中期計画に沿った措置を検討することとしていたため、年度計画には記載しなかったが、法人化に伴う急激な状況の変化に対応する中で、従来以上に校長・副校長、園長・副園長のリーダーシップが発揮された。	
子どもたちの安全を確保するために、安全体制を見直し、セキュリティ対策を向上させる。	附属学校園では正門に警備所、監視カメラを設置し、警備員を配置しているが、新たに附属小学校の敷地をめぐるフェンスの改築を行う。	附属学校園では、警備所・監視カメラの設置、小学校のフェンス改善などを行い、セキュリティを高めた。	
(附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策) 附属学校園のもつ三つの性格(教育の研究と実践・実証、学生の教育実習並びに研究の指導、地方教育への協力と指導)を実現し、特色ある学校園づくりを進めるために、入学検査の制度などについて検討する。	「16年度計画なし」	平成16年度中に中期計画に沿った措置を検討することとしていたため、年度計画には記載しなかったが、法人化に伴う急激な状況の変化に対応するため、附属小学校と中学校において入学検査方法を見直し、それに基づく検査を実施した。	
(公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策) 教育学部と附属学校園との連携において、教職員年次研修や日常の研修、管理職研修などを、埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会と附属学校園の実態に即した方法で実施する。	教育学部と附属学校園との連携において、教職員年次研修や日常の研修、管理職研修などを、埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会と附属学校園の実態に即した方法で実施できるように関連機関との協議に着手する。	教職員年次研修や日常の研修・管理職研修などの実施に向け、埼玉県及びさいたま市との連携協定に基づいて検討を開始した。また、附属学校園においては、県・政令市・中核市などからの講師派遣要請への対応や共催の研究協議会などを適宜実施した。	

教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取り組み

平成12年度の教養教育に関する大学評価・学位授与機構による外部評価において、本学の教養教育が受けた評価は芳しいものではなかった。これを契機に、教養教育の改革について、法人化前数年間にわたり検討を続けて来た。法人化後は、全学的な教育の企画・立案・実施については、「全学教育・学生支援機構」で行うことになり、機構の下におかれた「全学教育企画室」で平成16年度初頭からの密度の濃い議論の結果、まず埼玉大学としての教育3原則(教育における「深さ」、「広さ」、「相互関連性」の重視)を定め、それを基に教育プログラムを編成することを、教育研究評議会で審議し、役員会で決定した。

3原則の第1番目の「深さ」は、少なくとも1つの専門分野で深く高度な専門性を達成すべきであるというものである。2番目の「広さ」は、1つの専攻分野以外にも知識と素養を達成すべきであるとの原則である。これは幅広い教養に対応する。3番目は、幅広く諸領域を学んだとき、体系的関連性を持った一定のまとまりのある範囲を学ぶべきであるという原則である。学んだことが相互補強的になることで、発展性が期待できる。

これらを達成するために、専門教育プログラム、副専攻プログラム、全学開放型の教養教育プログラム及びテーマ教育プログラムを用意することとした。

例えば工学部に入学した学生は、主として、工学部が用意した専門教育プログラムを履修するが、それと同時に他の4学部が担当する専門教育プログラムの中から、基礎的な科目を選択して、これを教養教育科目として履修する。このように専門性に根ざした科目を他学部へ解放して教養教育とする、全学開放型の教養教育プログラムは、「広さ」の要求に応えるものとして、ユニークなものである。

また、工学部の学生が、経済学部が提供する副専攻プログラム「経済学」の科目群を20単位修得した場合、副専攻を修了したと認定する。さらに、工学部内でも、例えば、機械工学科の学生が、情報システム工学科が提供する副専攻プログラム「情報工学基礎」を勉強して修了認定されることも可能である。このように副専攻プログラムは、「広さ」を担うとともに、「深さ」も加えることができるプログラムである。

各学部が用意する副専攻プログラムだけでなく、相互関連性の原則に従い、学部横断的なテーマ教育プログラムも提供する。つまり、あるテーマを掲げて、関連する科目群をいくつかの学部から選択して履修し、20単位取得した場合は、このテーマ教育プログラムを修了したとして認定する。

埼玉大学の教育に関する基本方針の一つとして、国際的職業人の育成がある。そのため、「英語教育開発センター」では、様々な工夫を凝らした教育システムによって、実践的な英語コミュニケーションのスキルを教育する。その一つが TOEIC による英語教育の明確な目標設定である。国際コミュニケーション英語能力テスト TOEIC において、企業の多くが海外出張の要件とする600点を英語教育の目標にする。入学時に行う TOEIC の試験によりクラス分けを行い、習熟度に見合った目標設定の下英語教育を進める。

具体的な実施は CALL(Computer Assisted Language Learning[コンピュータ支援言語学習])による授業と自主学習で行う。CALL システムを活用して、多様な英語スキルを身に付けさせる。埼玉大学独自に開発した教材 CL-EWS(クルーズ)をサーバーから配信し、授業と自主学習の相乗効果により、英語を聞く力、読む力を確実に身に付けさせることを目指す。

「基礎教育センター」では基礎教育プログラムを実施する。その一つが基礎教育センター・オフィスアワーであり、1年生向けの授業を担当する教員が毎週決まった時間(オフィスアワー)にセンターにいて、訪ねて来る学生の相談に応じて、授業で理解できないところを解説し、学習方法を教えることとしている。また、新入生がギャップを感じることなくスムーズに大学の授業に移行できるよう補習授業も行うこととしている。

法人化前の本学においては、学部の枠を越えて、研究について検討を行う場はほとんどなかった。法人化前にも21世紀総合研究機構は存在し、副学長が主宰し、主として学部長で構成される管理委員会があったが、会議は年数回行ったのみであった。主要な議題は、プロジェクト研究グループが申請してくるスペースの使用許可の可否であり、系統立てて大学としての研究戦略を考える組織にはなっていなかった。法人化を契機として、この機構を全学的な研究戦略の企画・推進、研究面における産学官・地域との連携活動、国際交流推進のための活動、知的財産の創出、取得、管理及び活用等を行うことを目的とする組織として、大幅に改組拡充した。改組後は毎週定例的に会議を開き、精力的に大学全体の研究に関する諸課題について協議を行い、機構に任されている事項を着実に審議し、実施している。例えば、中期計画の「研究資金の配分システムに関する具体的方策」に対応して、方針の決定及び配分をこの機構で実施している。

本学としては、援助を必要とする研究グループに対して資金の提供とスペースの貸与という2通りの方策を用意しており、これらに関して、21世紀総合研究機構が審査を行っている。

資金の提供については、本学の研究資金を重点的に配分するシステムとして、公募型の「21世紀総合研究機構研究プロジェクト」を創設し、6月にプロジェクトの公募を行い、研究プロジェクト支援 WG を6月から8月にかけて11回開いて、研究スペースと研究経費(4区分)に分けて審査を行った。研究経費支援については117件の応募があり、WG 及び研究戦略企画室の審査を経て、8月12日の役員会において68件(総額70,160千円)の採択が決定された。研究種目として、(1)先端的研究、(2)産学連携研究並びに地域連携研究、(3)若手研究及び基礎研究、(4)国際共同研究、を設置し、本年度はそれぞれ、30.3%、24.3%、57.9%、33.1%のプロジェクト経費を配分した。これらのプロジェクトは、外部研究機関との連携テーマを多く含んでいる。また、共同研究を増加させるため、学内の研究成果を企業に紹介するための場として、ミニフォーラムやイブニングサロンの開催等を行った。

スペースの貸与に関しては、研究のために確保した共通スペース2,591㎡から、申請を審査の上、1,955㎡を有料で研究プロジェクトに貸与した。今後、大型改修などにより更に共通スペースを確保し、研究プロジェクトへの貸与スペースを増やしていく予定である。

援助を受けたグループを中心に総合研究機構が主催して年1回報告会を開き、機構の評価を受けることとなる。その結果は次回の審査に反映される。

各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

適切な成績評価等の実施を行うために、すべての授業科目について成績評価基準を明示し、シラバスにおいて学生に公表した上で、GPA 制度を導入し、履修単位の上限設定(CAP 制の導入)を行うこととしているが、成績優秀な学生に対しては、履修単位の上限を緩和することとした。理学部と工学部の一部の学科で成績優秀者に対する表彰を行う制度を設けているが、経済学部は平成17年度の創設を決定し、その他の学部や学科においても現在検討中である。なお、優れた学会発表に与えられる賞を受賞した院生や体育関係の大会での上位入賞者らには、学長表彰を行っている。

すべての授業について、学部と連携して、学生による授業評価を実施し、その結果を各授業担当教員にフィードバックした。平成17年度に、全学統一フォームの策定とともに、電算処理を可能とする準備を進める。さらに、教員が、この授業評価を参考にして、今後絶えず授業の形態、指導法の改善を図るシステムを確立するための検討を開始した。

人的資源が比較的限られている本学としては、研究の質を向上させるため、他機関との協力が重要である。理工学研究科博士後期課程は、他省庁の研究機関であった理

化学研究所との連合で認められた研究科(連携大学院の最初のもの)であり、以来理化学研究所とは密接な協力関係が継続されている。また、東京学芸大学を基幹大学として設置された、教員養成系では初めての博士課程に、本学は構成大学として参加している。さらに、平成15年度から開始している産業界等と連携したバイオサイエンスに関する研究プロジェクト(地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」)に本学の教員が参加し、このプロジェクトで指導的な役割を果たしている。このプロジェクトの研究総括、各研究プロジェクトのリーダー等として本学教員が参画しており、プロジェクト全体としては発表論文50編、特許出願22件(平成16年末までの累計)等の実績を挙げている。また、プロジェクトが開催するシンポジウム(平成16年11月25日)や成果研究発表会(17年3月2日)においても主導的役割を果たした。このほかにも、理工学研究科は産業技術総合研究所と平成16年6月に共同研究の推進に関する契約を行い、新たに3件の共同研究を実施した。

平成16年度当初は総合科学分析支援センターと地域共同研究センターは学長直属のセンターとして位置づけられていたが、21世紀総合研究機構が大学全体の研究戦略を立てる組織であることを考えれば、この2つのセンターを機構の中に取り込んで、統一的に戦略を立てることがより望ましいとの結論に達し、21世紀総合研究機構の改組を平成17年1月に行った。すなわち「21世紀総合研究機構」を「総合研究機構」に改組し、「研究戦略企画室」に代えて、これと同じ機能を持つ「総合研究機構会議」(以下、「機構会議」という。)を設け、その下に「研究推進室」、「産学連携室」、「地域連携室」及び「国際交流室」を置いて、研究面における産学官・地域連携活動等を含めた全学的な研究の企画・推進を行う体制を整え、それぞれ担当教員を配置した。また、業務を実施する組織として2つのセンターと「知的財産部」が設置された。

「機構会議(研究推進室)」において、重点研究テーマを公募し、教員グループからの17件の申請を研究推進室で審査・調整し、重点研究テーマ2件、準重点テーマ2件を設定した。重点研究テーマは、来年度研究プロジェクトの先端研究に位置づけられ、提案者グループ以外からも公募し、当該研究テーマの全学結集的推進を図る。「21世紀総合研究機構研究プロジェクト」の審査を通して、学内における研究の現状を把握することができた。

外国との研究協力については、交流協定を締結している大学との間で研究者招聘及び派遣による講義・研究指導等の実施、共同学術シンポジウムの開催、共同研究、学生交流などを実施しているが、平成16年度には、新たにエセックス大学(イギリス)、済南大学(中国)、イェナ大学(ドイツ)との間で交流協定を締結し、国際研究協力の一層の充実を図った。また、交流協定を締結しているタイ国チュラーロンコーン大学の経済学部を相手国側とする、アジア研究教育拠点事業を日本学術振興会に平成17年3月に申請した。その事業内容に盛り込まれている国際ワークショップを、申請の採否にかかわらず、平成17年12月にチュラーロンコーン大学経済学部、シンガポール国立大学経済学部の参加の下に埼玉で開催することを予定している。

「地域共同研究センター」を中心に、産学官交流を通じて研究面における社会との連携を積極的に推進し、社会の現実的課題の解決に積極的に貢献する為の種々の活動を行っている。その一つとして、地域共同研究センターが主催し民間企業との交流を深めるため設置している産学交流協議会の会員の企業関係者を中心として地域共同研究センターに「目利き委員会」を設け、特に若手教員を中心に研究成果の評価を実施した。

また、企業への売込みを更に積極的に推進するため、教員が共同研究を希望するテーマを集めた「共同研究データブック」を作成し、中小企業を中心に共同研究の希望を募っている。さらに、地域共同研究センター専任教員を中心として、学内の研究成果を実地調査し、共同研究テーマとして可能な成果を抽出する試みを行った。さらに、共同研究を締結するための契約書には、権利の取扱いなど、専門的な知識を必要とする箇所が含まれており、一般の教員では対処できないところもあることから、契約書の締結について分かりやすい学内的なルールを定めていくことを検討した。

「知的財産部」に知的財産コーディネーター(2名)を配置し、職務発明の申請を容易にするため、発明の届け出から特許出願までのマニュアルを作成した。また、知的財産評価委員会に先立って技術移転打合せを開催し、発明の特許性及び市場性などを前もって評価する体制を整えた。さらに、新たな発明規程について学内への周知徹底を図るため、工学部の各学科等への説明を行った。

各学部もそれぞれ研究の推進に努めている。例えば工学部では、平成16年度より研究企画室を設置し、研究申請支援活動を行った。また、研究企画室の検討結果を踏まえて、異分野融合インキュベーションセンターを設置し、若手研究者を主体とする分野融合型の共同研究立ち上げを促進しうる体制を整備した。同インキュベーションセンターで、共同研究の企画立案のための検討会等に利用できるスペースを確保するとともに、公募要領を定め、工学部等の若手研究者を対象に3回にわたり研究課題を公募し、3件を採択した。

研究を支える仕組みの一つとしてRAの活用があるが、総合研究機構において、RAの活動状況の調査を行い、経済科学研究科に2名、理工学研究科に24名、地圏科学研究センターに1名、連合学校教育学研究科に5名を配置し、研究支援している。

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

研究費については、できるだけ自助努力によって外部資金を獲得する方針であるが、学内の研究のためにインフラ整備は全学的に行うこととしている。その一つは平成15年度まで各学部で負担していた電子ジャーナル経費について、16年度から全学の共通経費により措置することとし、全学的な視野に立った安定供給を図ったことである。もう一つは、学内情報基盤の整備と積極的な有効利用の促進のための検討を行うため、学長の諮問により、「全学IT基盤構築検討プロジェクト」を平成16年6月発足させ、検討した結果、全学的視野に立ったIT・学術情報基盤の整備のための組織として、総合情報処理センターと図書館を中核とする総合情報基盤機構の設置について、学長に7月29日に答申が行われ、10月1日に「総合情報基盤機構」を設置したことである。同機構に図書館と情報メディア基盤センター(総合情報処理センターを改組、学術情報処理・研究開発部門等3部門で構成)を置き、運営管理に関する重要事項を審議するため、同機構に総合情報基盤機構会議を置いた。総合情報基盤機構では、次期情報処理システムの仕様策定を開始し、従来の高速計算用システムから、安全で安定したネットワーク環境と教育・実習に係る情報環境の整備に重点を移す方針を決定し、光ファイバーによるスター型ネットワークを採用する新しい情報基盤の構築することとした。これにより大幅にネットワーク環境が増進し、研究インフラの整備に大きく貢献することと思われる。また、機構新設について、中期計画の変更が必要かどうか現在検討中である。

中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む)

現在のところ、中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)とは考えていない。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>(効果的な組織運営に関する基本方針)</p> <p>学長のリーダーシップの下、効率的な大学運営を行う。 学部長等を中心とした効率的な学部等の運営を行う。 必要に応じて事務職員の専門化を図り、教員と事務職員が一体となった大学運営体制を構築する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
<p>(全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策)</p> <p>平成16年度に、学長補佐体制を見直し、学長スタッフの機能強化を図る。</p>	<p>顧問制度を創設する。</p>		<p>「国立大学法人埼玉大学顧問に関する要項」(資料16)を平成16年5月13日に制定し、運用を開始したものであり、当該要項で、「顧問は、学長の諮問に応じて意見を述べ、又は助言を行う。」こととした。16年度においては、政策研究大学院大学吉村融学長に顧問を委嘱し、就任いただいた。吉村顧問には、学長が自ら出向き、面談の形で相談を行うなどにより随時助言をいただいた。</p>	
<p>(運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策)</p> <p>平成16年度に、「部局長会議」を設置し、各部局間との意思疎通を図り、スムーズな大学運営を行う。</p>	<p>「部局長会議」を設置し、定期的開催する。</p>		<p>月2回開催の部局長会議において、大学運営の全般事項について意見交換を行うことにより、各部局の実情等を把握するとともに、部局からの意見を組み入れた円滑な大学運営が実施している。</p>	
<p>学長のリーダーシップの下、効率的な大学運営を行うため、平成16年度に、「21世紀総合研究機構」、「全学教育・学生支援機構」、「教育・研究等評価センター」を設置する。</p>	<p>「21世紀総合研究機構」、「全学教育・学生支援機構」、「教育・研究等評価センター」を設置し、必要な担当教員をそれぞれ配置する。</p>		<p>「全学教育・学生支援機構」及び「21世紀総合研究機構」は、理事を機構長とし、学長直結の効率的運営を目指すためのシステムで、平成16年度当初から設置して必要な担当教員を配置し、活動を開始している。「教育・研究等評価センター」は、学外非常勤理事の下に置き、第三者からの指導を受けることとしている。センターも年度当初から設置して必要な教員を配置し、活動を開始している。(資料1,2,9,11)</p> <p>当初計画では、2機構1センターの設置としていたが、より効率的な大学運営のため、学長の発意により設けられた検討プロジェクトの検討結果を踏まえ、16年10月に、新たに情報に関するインフラ整備を集中して行うとともに教育研究機能をより充実させる目的で、図書館と情報メディア基盤センターを中心とした総合情報基盤機構を立ち上げ、全学的な企画・立案等を行う機構の設置を、計画を超えて実施している。(資料6,7)</p> <p>さらに、17年1月には、研究面での全学的な統一を図るため、「21世紀総合研究機構」について、「分析科学総合センター」と「地域共同センター」を組み込む形で「総合研究機構」に改組した。(資料12,13)</p> <p>本学の3機構1センター制度は、学部という縦割りの組織を基礎として大学運営の重要事項等を決定するのではなく、全学共通の視点での問題解決を目指す点において大変特徴的な取組であり、他に類例のない執行組織を持っていると自負できるものである。</p>	
<p>平成16年度に、学内の各種委員会の役割を見直し、その数を削減し、効率的な意思決定システムを構築する。</p>	<p>効率的意志決定の観点から、56本の委員会を31本に削減する。</p>		<p>法令等の要請により置かざるをえない、あるいは専門的知識が必要なものを除いて、できる限り委員会を廃止することにより、年度計画どおり委員会の削減を行い、全体として効率的な運営になったと考えている。なお、活動状況を踏まえて、17年度以降も引き続い</p>	

			て委員会について見直すこととしている。		
<p>(学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策)</p> <p>平成16年度に、各学部における学部長補佐体制を整備し、学部運営の効率化を図る。</p>	<p>各学部に1名の副学部長を配置する。</p>		<p>学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を図るため、全学部において、平成16年4月1日付けで副学部長1名を配置した。</p> <p>副学部長は、各学部の状況に応じて、学部長代理として、学部の方針の企画立案、学部内の意見集約、情報収集等について学部長を補佐するとともに、主要委員会の委員長を務めるなどにより、学部の機動的戦略的運営の促進に貢献している。</p>		
<p>平成16年度に、教授会の審議事項を見直し、代議員会を設置する等の効率的な運営を図る。</p>	<p>教授会の審議事項を見直し、代議員会を設置する等の効率的な運営を図る。</p>		<p>教養学部、教育学部、理学部及び工学部で代議員会を設置し、教授会との議題の振り分けを行い、教授会の効率的な運営を図っている。また、経済学部では、定例教授会の減(月2回 1回) 報告・提案の文書化や長文の提案文書等の原則事前配布による口頭報告時間の短縮等により効率的な運営を図っており、他の学部の教授会においても、各学部の状況に応じて、事前の打ち合わせによる議題の厳選、報告・提案の文書化、文書の事前配布などの組み合わせを工夫し、効率的な運営を図っている。</p>		
		<p>理学部では、代議員会を設置し、教授会の回数を従前の半分に減らし、効率的な運営を行う。</p>	<p>理学部代議員会に関する内規を定め、教授会との審議事項の割り振りを行った。その結果、15年度まで年間12回行っていた教授会を年間4回と従来の1/3に減らし、効率化を図った。</p>		
<p>平成16年度に、学部内の各種委員会の役割を見直し、その数を削減し、効率的な意思決定システムを構築する。</p>	<p>学部内の各種委員会の役割を見直し、その数を削減し、効率的な意思決定システムを構築する。</p>		<p>各学部において、これまでの学部内委員会の整理統合の議論等を踏まえ、個々の委員会の役割を再検討し、より明確化することにより整理統合を図り、数を削減した(例えば、経済学部 24 20、理学部17 12)。また、学部長、副学部長、評議員が主な委員会の委員長などを務め、委員会の議論を掌握することにより、学部運営の効率化を図っている。</p>		
		<p>教育学部では、学部長の補佐体制として学部運営企画室を新設し、整理統合した各種委員会の連携を図ることによって迅速・効率的に学部運営を執行するシステムをつくる。また、学部の戦略的政策実現のために学部長裁量経費を確保する。</p>	<p>教育学部では、学部運営企画室を新設し、学部長裁量経費を確保・運用した。また、学部運営企画室設置によって、埼玉県・さいたま市教育委員会との連携協定締結、専門職大学院をめぐる状況判断など、中期目標達成に関わる重要な案件への対応が機動的に行われるとともに、学部全体としての適切な判断が可能となった。</p>		
		<p>工学部では、「教育企画室」、「研究企画室」および「広報室」を組織し、各室のもとで各種委員会を統合整理して、明確・迅速な意思決定システムを構築する。</p>	<p>工学部では、「教育企画室」、「研究企画室」、「広報室」及び「評価室」を組織し、各室のもとで各種委員会を統合整理して、教務関連事項の迅速な対応、研究活動の活性化、積極的な広報活動、教員の活動報告及び学部年次計画立案・評価などについて、明確・迅速な意思決定を行うシステムを構築した。</p>		
<p>(教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策)</p> <p>平成16年度に、研究体制、留学生の受け入れ、国際交流や教務運営、学生支援等に関する業務について組織の見直しを行い、「21世紀総合研究機構」、及び「全学教育・学生支援機構」を柱とする教員と職員との一体的な運営組織に改組する。</p>	<p>「21世紀総合研究機構」、及び「全学教育・学生支援機構」には教員と職員との一体的な運営組織を設け、効率的な業務の処理を行う。</p>		<p>全学教育・学生支援機構では、職員の副機構長を置き、全ての会議で教員と職員が同じテーブルに着き、一体となって企画・立案しており、このことにより実施機能が向上するとともに、職員の意識改革に役立っている。(資料1, 2)</p> <p>21世紀総合研究機構の総合研究機構への改組に伴い、同機構の運営組織として総合研究機構会議を設置し、さらに、同会議のもとに、専門的事項を審議するため、研究推進室、産学連携室、地域連携室及び国際交流室を設け、機構会議及び4室のそれぞれの運営に事務職員が参画して、一体的運営を行うこととした。(資料12, 13)</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

1 業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

中期目標	(戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針) 大学の基本方針の下、学内資源の配分方法を弾力化し重点課題に集中的な資源投下を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
(全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策) 平成16年度に、学内資源配分のあり方を検討し、大学としての目標等に即した戦略的・重点的配分が可能となるようなシステムを構築する。	これまでの予算配分のあり方を検証し、新しい配分システムを構築する。		平成16年度の学内予算配分については、まず法人の中期目標・中期計画及び年度計画を達成するために必要な重点事項への配分を優先することを基本方針とし、これを経営協議会・役員会で了承の後、具体的な配分を行った。この基本方針に基づき、2機構1センター(全学教育・学生支援機構、総合研究機構、教育・研究等評価センター)の運営経費及び事業実施経費を重点配分し、従来の事項指定経費についても、事業規模等を見直しつつ、必要な経費を配分した。また、学長裁量経費を確保するとともに、新たな配分項目として予備費を設定し、緊急的支出への対応措置を講じた。	
(学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策) 平成16年度から、必要に応じて、訟務事務、監査事務、労働保険事務等にかかる専門スタッフの配置を検討する。	必要に応じて、訟務事務、監査事務、労働保険事務等にかかる専門スタッフの配置を検討する。		訟務事務、監査事務、労働保険事務等に係る専門スタッフについては、検討の結果、現時点では、これら専門スタッフによる対応が迫られる頻度は低く、専任職員を配置する必要に乏しいと判断し、平成16年度は、顧問弁護士及び社会保険労務士の委嘱を行うことで対応することとした	
(内部監査機能の充実に 関する具体的方策) 「教育・研究等評価センター」の下に、「業務運営評価部門」を設置し、企画、業務運営の分析機能の強化を図るとともに、その評価意見を学内外に公表し、問題点の改善を図る。	「教育・研究等評価センター」に「業務運営評価部門」を設置し、担当のセンター員を決定する。「業務運営評価部門」において従来の業務運営方法について調査し、評価基準を検討する。		「業務運営評価部門」担当のセンター員の配置については、国内諸大学の視察の結果を踏まえて検討した結果、センター員全員で対応することがふさわしいと決定した。 同部門において、国内諸大学の視察成果を取り入れながら、従来の業務運営の方法について調査し、評価基準を検討した。さらに、16年度計画が中期目標・中期計画に照らし、その目的を達成しうるものとなるよう実行しているのかどうか、自己評価の視点(基準)を策定し、説明会の開催、担当者との検討会等を行い、評価のための基礎資料を作成した。	
			ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<p>(教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針)</p> <p>時代や社会の要請に応えて、教育研究組織を不断に見直す。 研究能力のパワーアップを図るために、教育組織と研究組織の分離を進め、柔軟な構造に設計する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
<p>(教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策)</p> <p>各年度の段階において、「教育・研究等評価センター」の評価結果を踏まえて、各学部・研究科の再編、教員の適正配置のための全学的な組織改革計画を検討し、具体案を策定する。</p>	<p>「教育・研究等評価センター」で教育・研究の成果に関する評価法の研究開発を行う。</p>		<p>広島大学(平成16年7月15日)・岡山大学(7月16日)・米国ジョージア大学(9月13.14日)ケンタッキー大学(9月16日)・京都大学(12月9日)・名古屋大学(12月10日)において実地視察を行った。その成果と本学の各学部・研究科の評価の実績をもとに、教育・研究の成果に関する評価法の基本方針を検討した。また、ジョージア大学とケンタッキー大学の評価法を翻訳し、各部署に広く頒布したことにより、本学の教育・研究評価基準策定の参考とした。</p>	
<p>各年度において、学内の各種教育研究施設の点検を行い、再編・重点整備計画等を検討し、具体案を策定する。</p>	<p>「16年度計画なし」</p>			
<p>(教育研究組織の見直しの方向性)</p> <p>理工系研究科における先端的研究を促進するために、学問分野に重点を置いて教育・研究に当たる組織と、それ以外に、既存の学問分野に捉われずに教育・研究に当たる組織とを設けることを検討する。</p>	<p>理学部では、大講座制に則り、原則として大講座に主任を置き、教員人事の提案に際して、主任から大講座としての教育研究目標および組織の見直し等の説明を受け、人事については代議員会および人事委員会に諮る。</p> <p>理工系研究科では、先端的研究を促進するために、学問分野に重点を置いて教育・研究に当たる組織と、それ以外に、既存学問分野にとらわれずに教育・研究に当たる組織を設けることを検討する。同時に、研究組織と教育組織のあり方について検討を開始する。</p>		<p>理学部では、大講座に主任を置き、教員人事の提案に際して、主任から大講座としての教育研究目標及び組織の見直し等の説明を受け、人事について代議員会及び人事委員会に諮ることとした。その結果、教員人事の提案について、その必要性についての説明が十分に行われるようになった。</p> <p>理工学研究科では、先端的研究を促進するために、学問分野に重点を置いて教育・研究に当たる組織と、それ以外に、既存学問分野にとらわれずに教育・研究に当たる組織を設けることについて、関連する学部と連携して検討し、この考え方等に基づいて、理工学研究科の組織改革案を作成し、平成18年度からの新組織発足を目指すこととした。</p>	
<p>社会のニーズ等に応じて、大学院の収容定員の拡大を図るとともに、学部の収容定員の見直しについて具体案を策定する。</p>	<p>社会のニーズ等に応じて、大学院の収容定員の拡大や学部の収容定員の見直しについて検討を行う。(再掲)</p>		<p>文化科学研究科修士課程について、留学生教育重視の姿勢を制度面において明確に示すことが必要であると判断し、17年度から、留学生定員を内数化することとした(博士後期課程は、発足当初より留学生定員が内数化されている。)</p> <p>教育学部について、埼玉県の教員採用状況や今後の予測を検討し、学部学生定員は現状でも不足するほどであるとの検討結果を得た。また、新たなニーズとして、養護教諭養成課程の設置も期待されている。こうした事情からみて、学部学生定員を大学院学生定員へ振り分けることは適切ではないと判断した。一方、大学院学生定員は</p>	

		<p>専門職大学院の政策動向との関係で、見直しは17年度以降の検討とした。</p> <p>経済科学研究科博士後期課程について、社会人の入学志望者が多く、かつ受験生の学力レベルも高いので、17年度からの定員増（6名、9名）を概算要求し、増員することとなった。</p> <p>理工学研究科について、先端的研究の促進等のため、理工融合の研究部門と教育部門への改組を基本とする組織改革案を検討、作成し、18年度からの新組織発足を目指すこととした。この組織改革案において、修士課程の学生定員に関しては、応募者等が多いことから、社会のニーズが大きいと判断し、定員を増やすこととしており、また、学部学生定員については、現状のままとした。</p>	
<p>教養学部、教育学部、及び経済学部が連携し、「共生社会研究センター」のあり方について検討し、具体案を策定する。</p>	<p>教養学部、教育学部、及び経済学部が連携し、「共生社会研究センター」のあり方について検討し、具体案を策定する。</p>	<p>教養学部、教育学部及び経済学部が連携し、「共生社会研究センター」のあり方について検討し、時代や社会の要請に応えるため、研究活動、教育活動、社会貢献活動の3本柱によって共生社会システムを探求するものとし、全学施設化するという案を策定した。この案に基づいて、同センターのあり方について継続して検討を行うこととしている。</p>	
<p>理学部と工学部の連携を促進し、「先端物質科学研究センター」のあり方について検討し、具体案を策定する。</p>	<p>理学部と工学部の連携を促進し、「先端物質科学研究センター」のあり方について検討し、具体案を策定する。</p>	<p>理学部と工学部の連携により、「先端物質科学研究センターの新設」の具体案を作成したが、理工学研究科について18年度からの新組織発足を目指すこととなったことから、これを踏まえて新たに「先端物質科学研究センター」のあり方について検討することとした。</p>	
<p>人文社会系分野・理工系分野の研究科において、専門職大学院の設置の可能性について検討を行う。</p>	<p>工学部においてMOT大学院の設置に向けて、経済学部と協力し具体的構想を検討する。</p>	<p>MOT大学院課程設置に向けての準備段階として、まず理工学研究科において、地域共同研究センターとの連携により、理工学研究科博士前期課程に技術経営学の講義を開設した。さらに、理工系大学院改組構想において、MOT専修特別コースを検討した。</p>	

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期 目 標	<p>(戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針)</p> <p>公正かつ適切な評価システムを導入し、業績や貢献度が正当に反映される人事システムを構築する。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウエ イト
<p>(人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策)</p> <p>平成16年度から、教員活動報告書の提出等、教員個人の教育研究活動等を評価する手法や教職員の給与に本人の業績が適切に反映されるような給与制度等について検討する。</p>	<p>教員活動報告書等によって教員個人の評価方法の検討をする。</p>		<p>「教員活動報告書」によって教員個人の評価方法を検討するため、教員の評価の点では進んでいる広島大学と岡山大学を視察し、教員の評価方法について説明を受け、意見交換を行った。さらに、教員評価方法の進んでいる米国のジョージア大学とケンタッキー大学を視察し、学科レベルでの教員の評価方法について説明を受け、意見交換を行った。これらの成果を踏まえて教員個人の評価方法の検討を行った。</p>	
			ウエイト小計	

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>(非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築等に関する基本方針)</p> <p>人事選考に当たっては、優れた人材、適切な人材の確保に努めるとともに、大学の基本方針に基づいて、研修制度を整備し、人材養成に努める。 年齢構成、男女比率等に適切な配慮を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
<p>(柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策)</p> <p>教員採用に当たっては、平成16年度に、教育研究目標、年齢構成等を考慮した全学的な基本方針を策定するとともに、これに基づいて学部・研究科ごとの基本方針を策定する。</p>	<p>本学の教員資格審査基準を見直し、新しい基本方針を策定する。</p>		<p>「教員選考に当たって基本的な考え方」(資料17)を決定し、以下の～を内容とする基本方針を定め、これに基づいて法人化以前の教員資格審査基準を見直し、「埼玉大学教員選考基準」(資料18)を制定した。</p> <p>年齢構成に配慮し、一般公募制を原則とし、任期制を適切に導入し、社会人・外国人等の多様な人材の登用を目指し、教育能力を適切に勘案し、女性教員の比率の増加を図り、外国人教員数の増加と短期招へいの制度化を図り、教育研究計画の下で適切な配置計画を立て、教育・研究等評価センターに学外者を登用する。</p> <p>これに基づいて、各学部・研究科がそれぞれに基本方針の変更等を検討し、必要に応じて新しい方針を策定することとした。</p>	
<p>(任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策)</p> <p>教員採用方法は、一般公募制を原則とする。</p>	<p>「16年度計画なし」</p>		<p>教員採用の新しい基本方針の策定によって措置される事項であるため、平成16年度計画に記載せず。</p>	
<p>各学部・研究科において、人材の多様性を確保するため必要な場合には、任期付き任用制を導入する。特にプロジェクト研究に従事する研究者については、当該制度を活用し学外からの確保に努める。</p>	<p>任期付き任用の拡大や、社会人、外国人等の登用に向けての検討を行う。</p>		<p>「教員選考に当たっての基本的な考え方」(資料17)に任期制の適切な導入、社会人・外国人等の多様な人材の登用を目指すこと等を盛り込み、これに基づいて教員資格審査基準を見直し、「埼玉大学教員選考基準」(資料18)を制定した。この基準に沿って任期付採用の増加を図るため、教員の任期に関する規則を改正し、任期制を採用できる学部等を増加した。</p> <p>これらを踏まえ、外国人の登用については、教養学部、経済学部及び全学教育・学生支援機構の英語教育開発センターに、17年度から新たに10名の外国人教員を任期付きで採用することとした。</p> <p>また、社会人の登用については「埼玉大学教員選考基準」に新しく項目を設け、これに基づいて、学生生活指導の分野で新規に2名の採用を行った。さらに、教育学部では、県・市からの現職教員の任期付き採用を検討しており、この分野での任期制導入について積極的に推進することとしている。</p>	
<p>平成16年度以降、教員の採用に当たっては、教育上の経験など、教育能力を勘案して選考を行う。</p>	<p>教育上の経験など、教育能力を勘案した選考を行うための方法について検討を開始する。</p>		<p>「教員選考に当たっての基本的な考え方」(資料17)に教育能力を適切に勘案することを盛り込み、これに基づいて教員資格審査基準を見直し、「埼玉大学教員選考基準」(資料18)を制定した。</p> <p>この基準を踏まえて、学生指導教員に教育上の経験豊富な校長経験者等を登用することとした。また、各学部において、次のように、教育能力を勘案した選考方法等を検討・実施した。教育学部では、教育能力を勘案した選考のため、教育の抱負や社会貢献等を加</p>	

			味した公募を実施する方向で、人事採用のガイドラインの検討を行った。経済学部では、応募者にシラバスの原稿や講義計画を提出することを求めるなどして、研究の成果を駆使し、かつ、学生が理解できるようにデザインされた教育プログラムを提示できるかどうかを確認することとした。工学部では、教員採用に際して教育能力を勘案するため、模擬講義などを行った。		
(外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策) 女性教員の比率を、中期目標期間中に増加させる。	女性教員の比率を増加させる方法について検討を開始する。 教育学部では、女性教員の比率を、学部教員の20%にする。また、附属学校教員についても検討する。		「教員選考に当たっての基本的な考え方」(資料17)に女性教員の比率を増加させることを盛り込み、これに基づいて教員資格審査基準を見直し、「埼玉大学教員選考基準」(資料18)を制定した。 教育学部では、女性教員の比率が20%に達しており、附属学校全体でも女性教員の比率は、20%を上回っている。なお、現状では女性教員の比率が20%を下回っている附属小学校及び中学校でも、校内の委員会を中心に、附属学校の特性を踏まえて、女性教員を増加させる方策について検討を行っている。		
外国人教員数の増加を図るとともに、短期招へいの制度化を図る。	外国人教員数の増加を図るために受入体制の見直し・改善などを検討する。		「教員選考に当たっての基本的な考え方」(資料17)に外国人教員数の増加やそのための短期招へいの制度化を盛り込み、これに基づいて教員資格審査基準を見直し、「埼玉大学教員選考基準」(資料18)を制定した。 外国人教員の採用を予定している学部において、これに伴う住居の確保について検討し、17年度以降に改善できるよう計画している。		
(事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策) 大学運営に必要となる労務、安全衛生管理、訟務、及び財務会計や国際交流、産学官連携の事務等に従事する者に、専門職能集団機能の充実のための実務研修を行い、資質の向上を図る。また、民間等からこれらの職務に精通した者の採用に努める。	専門職能集団機能の充実のための実務研修の計画を立案する。さらに、採用から退職までの間に受ける研修の体系化を検討する。 教育学部では、新採用の事務職員の初任者研修の一部を新任教員研修会とともにを行い、附属学校園の見学など学部職員としての自覚を高めるプログラムを提供する。		専門職能集団機能の充実のための研修については、階層別、目的別、自己啓発研修の3項目に分けて研修の体系化を検討し、それに基づき研修計画を作成し、実施した。平成16年度は、安全衛生管理体制を強化するため、衛生管理者、衛生推進者を養成するための講習会を実施した。 研修の目的は、職員の現在就いている職又は将来就くことが予定される職の職務遂行に必要な職員の能力資質を向上させることにある。本学では、この研修の目的に沿って体系的な研修を自ら行い、かつ文部科学省等の行う研修に職員を参加させてきている。法人化によって、新たに要請される実務研修の内容については、国大協の支部単位で協力して行われることになったので、この研修にも積極的に参加させることを柱に、継続して研修の体系化の検討を進めている。 教育学部では、学部運営企画室のFD活動の一環として、学部新任教員に対する新任研修会(16年4月23日)を開催し、新任職員も含めて、附属学校園訪問も実施した。		
職員について他大学等との人事交流を実施する。	他大学等との人事交流は、国大協支部においての検討結果を踏まえて検討する。		法人化後の本学の実情を踏まえ、メリットとデメリットを検討し、16年度は他大学等との交流人事を継続することとした。		
(中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策) 教職員の任用にあたって、年齢構成のバランスを失しないよう留意する。	教職員の任用にあたって、年齢構成のバランスを失しないようにするため、年齢構成の実態を把握する。		常勤教職員の年齢構成等の現状把握を行い、中期計画の財政的な見通しを立て、また、年齢構成のバランスについての検討を行うための基礎資料等とした。		
			ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>(事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する基本方針)</p> <p>事務等の効率化を図るため、組織再編と事務一元化を推進する。 事務の電子化を推進する。 教員と職員による一体的運営を推進するとともに、職員の専門性を高める。 可能な限り業務の外部委託による合理化を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
(事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策)	事務組織変更を行う。		学長・理事の支援スタッフ、企画立案業務、学生進路対応業務、外部資金獲得業務等の充実など戦略的な組織編成を構築するため、図書館事務部を廃止して研究協力部を新設し、学生部を改組して全学教育・学生支援機構の事務部に位置付け、経理部を財務部とし施設整備も担当する部として再編し、総務部をより企画立案業務に対応できる部とした(資料19)。この事務組織変更により、併せ2課1室を削減した。	
平成16年度に、給与事務、外部資金の受入れ事務、学部事務等、事務局・学部事務の所管業務を横断的に見直しして重複業務の整理を行い、総務事務の事務局への一元化、教務事務等の「全学教育・学生支援機構」への一元化等の検討を含め、事務組織の再編・統合を行う。また、業務の効率化を図るため、事務局各課・学部事務ごとに「事務処理マニュアル」を策定し、配布する。	各学部事務長補佐は事務局への配置減を行う。また、各学部教務事務については、学生部において検討する。		学部事務長補佐の廃止を実施し、事務局に人員を集中させて、政策課題を実行する課長代理として責任ある企画・実行の業務に当たる事務体制を整備した。各学部教務事務の一元化については、その議論の経緯等について調査や資料収集・整理を行い、学生部内で一元化のメリット・デメリット、具体的な実施体制などにつき協議し、平成16年度補正予算による総合教育棟大型改修の設計に、この協議結果の一部を反映させた。	
	「事務処理マニュアル」策定のための検討を進める。		事務処理マニュアル策定の検討を行うため、総務部内にプロジェクトチームを設置することとした。プロジェクトチームを中心とした検討・調整等により事務処理マニュアルを作成し、事務処理の手順等を明確化した上で、事務のアウトソーシングを逐次実施することとしている。	
平成16年度に、全学的なシラバス等の電子化のための「教学電子化推進プロジェクト」を設置し、検討・試行を進め、中期目標期間中に科目登録等の迅速化を進めるとともに、履修登録・成績管理等のペーパーレス化を図る。	全学的なシラバス等の電子化のための「教学電子化推進プロジェクト」を設置し、検討・試行を進める。		全学教育・学生支援機構において、各学部で開講する全学開放科目を含む教養教育の授業科目について、そのフォーマットを定め、17年度授業科目についてPDF方式による電子シラバス化を決定した。	
平成17年度に、点検・評価に関する学内ファイリングシステム等を構築するための「点検・評価電子化推進プロジェクト」を設置し、できる限り早期に適切なシステムを構築する。	点検・評価に関する学内ファイリングシステム等の構築を検討する。		教育・研究等評価センターにおいて、16年11~12月にかけてファイルメーカーによる教員活動報告書の収集を試行し、この試行システムの収集結果の検証を行い、検証を踏まえて、Web入力システムを検討した。	
平成16年度から、学内広報、文書回覧、会議資料、学生への連絡、施設利用状況等の全学各種業務に関する電子化のための「事務電子化推進プロジェクト」を設置	8月頃に事務電子化推進プロジェクトを立ち上げ、2月末までに「事務電子化推進計画案」を作成する。		総務部内で事務電子化推進プロジェクトを立ち上げ、電子化実施可能業務の検討・選定を進め、「事務電子化推進計画案」を策定した。これに基づき、会議室の改装を行い、部局長会議・教育研究評議会のペーパーレス化を試行した。なお、総合情報基盤機構の設置に伴い、この機構を中心に、事務電子化だけでなく、広く大学全体	

<p>して、電子化実施可能業務の検討・選定を進め、平成17年度からペーパーレス化の試行・実施を推進する。</p>		<p>の情報化について全学的に検討を進めることとなる。</p>		
<p>平成16年度から、積極的な権限委譲を行い責任を明確にすることにより、事務処理の効率化・迅速化を図る。</p>	<p>決裁の専決範囲を整備するとともに、財務関係業務については規程等において契約等の権限の整理、明確化を図る。</p>	<p>法人化移行に伴う新たな法人規則の整備において、決裁の専決範囲を整理した。例えば、財務関係の権限委譲については、経理責任者において、会計規則等に基づく分任経理責任者や補助者を定めるなど、権限委譲を中心とした大幅な見直しを行い、事務処理の効率化・迅速化を図った。</p>		
<p>訟務、外部資金受入れ業務、会計監査等に関する業務に従事する高度専門的職員については、必要に応じて、平成16年度から任期付きによる選考採用の方法も取り入れる。</p>	<p>業務の強化を図るため銀行との人事交流を行う。</p>	<p>埼玉りそな銀行の支店長を事務局局長級の参事役として採用することにより、地元企業、地域住民との橋渡し窓口として、大学の地域貢献、Jリーグなどとの連携、特色ある公開講座の開設等の成果を挙げた。</p>		
<p>(複数大学による共同業務処理に関する具体的方策)</p> <p>事務処理の効率化、合理化等の観点から、近隣に位置する国立大学法人等との連携・協力を図る。</p>	<p>近隣に位置する国立大学法人等との連携・協力を図る。また、共同業務処理を検討する。</p>	<p>日常的に近隣国立大学や国立大学協会などと連絡を取り合い、人事交流を中心に、連携協力を図っている。また、共同業務処理について、国立大学法人化に際して群馬大学と行った、財務会計システム策定の共同作業も踏まえて、国大協における会員の連携・協力の検討等に参加する中で検討を行った。</p>		
<p>(業務のアウトソーシング等に関する具体的方策)</p> <p>すべての業務について外部委託が可能であるか検討し、実施可能な業務について外部委託を図る。</p>	<p>外部委託可能業務と委託の実施効果の検討を行う。</p> <p>図書館業務のアウトソーシングについて、公立図書館・私立大学図書館等の状況を参考に、業務外注と人材派遣の両面から検討し、その一部を試行する。</p>	<p>図書館の利用サービス業務等について、外部委託の可能性の検討を踏まえ、16年度に一部の業務の外部委託を試行した結果、業務の質を落とさず経費削減が図れる見通しが立ったので、17年度から外部委託することとした。また、旅費支給事務の一部についても16年度に外部委託を試行しており、その実施効果等をみながら外部委託の可否を検討することとしている。</p> <p>図書館業務のアウトソーシング請負会社等から事情等を聴取するとともに、埼玉県大学・短期大学図書館が行ったアンケート調査結果で図書館業務のアウトソーシングに業務外注(委託)を採用している大学・短期大学図書館が多かったことなどを参考に検討した結果、業務外注(委託)方式をとることとし、17年2・3月に試行的に目録作成作業を業務委託した。この試行の結果を受け、17年度から、利用サービス業務等について本格的な業務委託を行うこととした。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

〔ウェイト付けの理由〕
ウェイト付けなし。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

法人化によって、最終意思決定を学長・役員会が行うことになったことが、法人化前と比較した場合の最大の変化である。運営の基本方針については、毎週の理事懇談会で、学長及び各理事から協議の必要なものについて議題を提出し、意見を調整し、具体的な方針を決定することとなる。また、必要に応じ事務職員の意見・説明等を聞くこともある。また、その課題の重要性に応じて、部局長会議で学部長等の意見を徴し、さらに、経営協議会や教育研究評議会に諮るのか、直接役員会で決定するのか、あるいは各機構や事務局で実施に移すのかを決定する。

全学的な視点で教育研究を促進するために「全学教育・学生支援機構」と「21世紀総合研究機構」(のちに「総合研究機構」に改組)を設置した。これら2機構は、理事を機構長とし、学長直結の効率的運営を目指すためのシステムである。また、教育・研究活動及び業務運営の状況について、適正な評価及び評価に基づく改善提言を行う組織として「教育・研究等評価センター」を設置している。このセンターは学外非常勤理事の下に置き、第三者的指導を得ることとしている。これらの全学的組織の設置は、学部といういわば縦割りの組織を基礎として大学運営の重要事項等を決定するのではなく、全学共通の視点での問題解決を目指すものであり、本学独自の意思決定、執行組織であると自負している。これに加えて、委員会は、法令等の要請により置くこととされているか、あるいは専門的知識が必要なものを除いて、できるだけ廃止し、設置した委員会では理事が委員長として直接運営に当たることによって、効率的な運営を行っている。すなわち、法人化前には、全学の方針は全学委員会で議論されていたが、法人化後には各機構及び理事が委員長を務める委員会で議論が行われており、大学運営は大幅に効率化された。

平成16年度の学内予算配分については、まず法人の中期目標・中期計画及び年度計画を達成するために必要な重点事項への配分を優先するとの基本方針を経営協議会・役員会です承の後、具体的な配分を行うこととした。この基本方針に基づき、2機構1センター(全学教育・学生支援機構、21世紀総合研究機構、教育・研究等評価センター)の運営経費及び事業実施経費を重点配分し、従来からある事項の経費については、事業規模等を見直して配分した。また、学長裁量経費を確保するとともに、新たな配分項目として予備費を設定し、緊急的支出への対応措置を講じた。

事務組織を見直し、学長・理事の支援業務、企画立案業務、学生進路対応業務、外部資金獲得業務等への円滑な対応を目的として、組織の再編成を行った。図書館事務部を廃止して研究協力部を新設し、学生部を改組して全学教育・学生支援機構の事務部に位置付け、経理部を財務部とし施設整備も担当する部として再編し、総務部をより企画立案業務に対応できる部とした。この事務組織変更により、併せて2課1室を削減した。また、学部事務長補佐職の廃止を実施し、事務局に人員を集中して、責任ある企画・実行の業務に当たる事務体制の構築を目指した。教務事務の一元化については、その経緯等についての調査や資料収集・整理を行い、学生部内で一元化のメリットとデメリット、具体的な実施体制などを検討し、平成16年度補正予算による総合教育棟大型改修の設計に、この協議結果の一部を反映させた。

大学として新たな事業を展開するため、埼玉りそな銀行の支店長を事務局部長級の参事役として採用し、本学と地元企業、地域住民との橋渡し役とした。これにより、地域貢献、Jリーグなどとの連携、特色ある公開講座の開設等において成果を挙げることができた。

業務の外部委託については、図書館業務のアウトソーシング請負会社等から事情等を聴取するとともに、図書館業務を外注(委託)している埼玉県内大学・短期大学図書館の状況を参考にして、検討した結果、業務外注(委託)方式をとることとし、平成17年2月、3月に試行的に目録作成作業を業務委託した。この試行の結果を受け、平成17年度から、利用サービス業務等について本格的な業務委託を行うこととした。

全学組織の設置及びそれに基づく運営体制刷新の結果、教育面では教養教育の大

幅な改革、研究面では重点研究テーマの選定を行った。

教養教育改革の柱として、教養教育の講義に全学開放方式を採用したことに伴い、旧教養部解体に際して、教養部から各学部に分属した教員定員を全学共通のものとして再定義し、それを全学の教育研究に必要なポストに充てることとした。このように、法人化前と比較して、全学的な視点での運営を行うことが容易になった。

「全学教育・学生支援機構」では事務職員の副機構長を置き、全ての会議で教員と事務職員が同じテーブルにつき、一体となって企画・立案している。「総合研究機構」においても、機構会議や研究推進室、産学連携室、地域連携室及び国際交流室の運営に事務職員が参画して、教員との一体的運営が行われている。これにより、実施機能が向上するとともに、職員の意識改革にも役立っているため、埼玉大学の新たな運営方式として定着していくこととなる。

各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

理工系の教育研究組織の見直しを行った。社会的ニーズに即応した教育プログラムを機動的に構築し、それによって新しい領域に柔軟に対応できる高度専門職業人並びに研究者の養成を行うためには、理工系の教育研究の基軸を大学院に移すことが適当であるとの結論に達し、教員の所属を理学部・工学部から理工学研究科の教員組織に移した新しい教育研究組織を平成18年度から発足させることを目指すこととした。

社会のニーズ等に応じるための、大学院の収容定員の拡大や学部収容定員の見直しについては、各学部・研究科で検討を行っている。教育学部では、埼玉県の教員採用状況や今後の予測を検討し、学部学生定員は現状でも不足するほどであるとの検討結果を得、また、養護教諭養成課程の設置を学外から強く要望されていることから、いわゆる新課程の学生定員を教員養成課程に移すことを決定した。一方、教育学研究科の大学院学生定員については、専門職大学院に関する国レベルでの今後の政策動向との関係で、平成17年度以降に検討することとした。

教員人事に関しては「教員選考に当たって基本的な考え方」を決定し、以下の～を内容とする基本方針を定め、これに基づいて法人化以前の教員資格審査基準を見直し、「埼玉大学教員選考基準」を制定した。年齢構成に配慮し、一般公募制を原則とし、任期制を適切に導入し、社会人・外国人等の多様な人材の登用を目指し、教育能力を適切に勘案し、女性教員の比率の増加を図り、外国人教員数の増加と短期招へいの制度化を図り、教育研究計画の下で適切な配置計画を立て、教育・研究等評価センターに学外者を登用する。これに基づいて、各学部・研究科がそれぞれに基本方針の変更等を検討し、必要に応じて新しい方針を策定することとした。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営を図るため、各学部に副学部長1名を配置した。副学部長は、各学部の状況に応じて、学部の方針の企画立案、学部内の意見集約、情報収集等について、学部長を補佐することにより、学部の機動的戦略的運営に貢献している。

教養学部、教育学部、理学部及び工学部では、代議員会を設置し、教授会との議題の振り分けを行い、効率的な学部運営を図っている。また、経済学部では、定例教授会の回数減(月2回)、報告・提案の文書化や長文の提案文書等の原則事前配布による口頭報告時間の短縮等により効率化を図っており、他の学部の教授会においても、各学部の状況に応じて、事前の打合せによる議題の厳選、報告・提案の文書化、文書の事前配布などの工夫をしている。また、学部内委員会の整理統合に関する従来からの議論等を踏まえ、個々の委員会の役割をより明確化することにより整理統合を図り、数を削減した(例えば経済学部24→20、理学部17→12)。さらに、学部長、副学部長、評議員が主な委員会の委員長などを務め、委員会の議論を掌握することにより、学部運営の効率化を図っている。

「教育・研究等評価センター」のセンター長らが国内外大学への実地視察を行い、

その成果と本学の各学部・研究科の評価の実績をもとに、教育・研究の成果に関する評価法の基本方針を検討するとともに、海外の大学の評価法を翻訳し、各部局に広く頒布し、本学の教育・研究評価基準策定の参考とした。

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

当初年度計画には、2機構1センターのみの設置が記載されていたが、より効率的な大学運営のため、学長のリーダーシップのもとに、新たに情報に関するインフラ整備を集中して行うとともに教育研究機能をより充実させる目的で、図書館と情報メディア基盤センター(旧総合情報処理センター)を統合して「総合情報基盤機構」も立ち上げた(平成16年10月)。

平成16年度当初には、総合科学分析支援センター及び地域共同研究センターは学長直属のセンターとして位置づけられていたが、21世紀総合研究機構が大学全体の研究戦略を立てる組織であることを考えれば、この2つのセンターを機構の中に取り込んで、統一的に戦略を立てることがより望ましいとの結論に達し、21世紀総合研究機構の改組を平成17年1月に行った。すなわち「21世紀総合研究機構」を、「総合研究機構」に改組し、「研究戦略企画室」に代わって、これと同じ機能を持つ「総合研究機構会議」を設け、その下に「研究推進室」、「産学連携室」、「地域連携室」及び「国際交流室」を置いて、研究面における産学官・地域連携活動等を含めた全学的な研究の企画・推進を行う体制を整え、それぞれ担当教員を配置した。また、業務を実施する組織として2つのセンターと「知的財産部」が設置された。

「総合情報基盤機構の設置」及び「21世紀総合研究機構の総合研究機構への改組」に関して、中期計画の変更が必要かどうか現在検討中である。

中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む)

現在のところ、中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)とは考えていない。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金等の増加に積極的に取り組む。 収入事業のあり方について積極的に検討する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
（科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金の増加に関する具体的方策） 科学研究費補助金等の申請件数を増加させる。	科学研究費補助金等の申請数を増加させる具体策を検討する。		科学研究費補助金申請の増加に向けた検討を踏まえ、平成17年度から、総合研究機構による学内プロジェクト研究の支援への応募は、科学研究費補助金に申請済みであることを必要条件とすることとした。また、公募型の大型外部資金を積極的に取得していくために、大型資金の獲得に実績ある者等を中心としてアカデミックオーガナイザー室（仮称）を編成することを検討している。さらに、日本学術振興会から講師を招き、科学研究費補助金等に関する説明会を実施した。 全学的な取り組みに加えて、各学部でも、教授会を通しての申請促進の喚起、研究企画立案のための補助、科学研究費補助金獲得者による助言など、それぞれの状況に応じて、積極的な取り組みを行っている。 なお、16年度における科学研究費補助金の申請数は、338件と、前年度に対し87件の増となった。	
「研究戦略企画室」において、科学研究費補助金等の競争的外部資金、及び受託研究、奨学寄附金などの外部研究資金を増加させるため、重点プロジェクト研究等を推進するなどの具体的な方策を検討し、実施する。	「研究戦略企画室」において、重点プロジェクト研究等を推進する。		公募型の「21世紀総合研究機構研究プロジェクト」を創設し、本学におけるその分野の研究者を組織化し、またその分野に誘導し、その分野のパワーアップを図っていくことが見込めることを審査基準とし、この基準で採択された研究プロジェクトに費用やスペースを支援することとした。この基準で採択されたプロジェクトが将来の重点プロジェクトに育つことを通じて研究の推進を図ることとした。	
（収入を伴う事業の実施に関する具体的方策） 平成16年度から、施設使用料の増額を検討する。	施設使用料の増額を検討する。		平成15年度の施設使用料の現状把握を行うとともに、運動施設等も含め、近隣の公共施設の使用料について照会し、状況を把握した。これらを踏まえて、グラウンド、体育施設等の運動施設について使用料を改訂した。	
施設の維持改善等を図るため、自動車・バイクの駐車場使用料を徴収することを検討する。	施設の維持改善等を図るため、自動車・バイクの駐車場使用料を徴収することを検討する。		交通対策委員会において、自動車・バイクの駐車場の有料化について、駐車場の維持管理等に要する費用の試算等をもとに、そのあり方等を協議した。	
追試験等の実施・各種証明書の発行に必要な手数料を徴収することを検討する。	追試験等の実施・各種証明書の発行に必要な手数料を徴収することを検討する。		追試験等手数料については、検討の結果、授業料でカバーされる範囲との関係や学生サービス等の点から、当面、在学生からは徴収しないこととした。なお、証明書発行機を更新したが、今後必要な場合、簡単に現金を受け付けることができるようにした。	
			ウェイト小計	

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費の抑制を図る。
------	--------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
（管理的経費の抑制に関する具体的方策） 事務等の効率化・合理化等により、一般管理経費（人件費を除く。）の占める比率の縮減に努める。	簡素な事務組織への転換を図るとともに、省コストに努める。		事務局等の大幅な組織改革を行い、2課1室を削減するとともに、各学部から事務長補佐を削減し、大幅な事務組織の簡素化を図った。（資料19） 部局長会議、教育研究評議会及びその関連の会議において、ペーパーレス化を行い、コピー代等の節約を図った。	
実施可能でかつ、費用面での効果が図れる業務について、外部委託を進め、人件費等の削減を図る。	外部委託可能業務と委託の実施効果の検討を行う。		図書館の利用サービス業務等について、外部委託の可能性の検討を踏まえ、平成16年度に一部の業務の外部委託を試行した結果、業務の質を落とさず経費削減が図れる見通しが立ったので、17年度から外部委託することとした。また、旅費支給事務の一部についても16年度に外部委託を試行しており、その実施効果等をみながら外部委託の可否を検討することとしている。	
光熱水料、物品調達、設備の共同利用、廃棄物の減量化等の省エネ・省コスト対策を検討し、「全学省エネ・コスト計画」を策定し、実施に移す。	光熱水料、物品調達、設備の共同利用、廃棄物の量などの実態を把握し、省エネ・省コストの全学的な取組方針及び目標の検討を行う。		省エネ・省コストの全学的な取組方針等の検討を行うためのワーキンググループを設置し、光熱水量、廃棄物の量などの実態把握を行い、部局等との意見交換を踏まえて結果を学内ホームページに公表するなどにより、省エネ対策の実施を学内に周知した。その結果、電力使用量についてみると、建物の増築があったにもかかわらず、前年度と比較して43,260KWHの削減となった。 17年度に空調運転制御による電力管理（ESCO）事業を試行することとし、電気事業者との契約について準備を進めている。	
			ウェイト小計	

3 財務内容の改善
資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の有効活用と管理運用の効率化を図る。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>（資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策）</p> <p>資産の運用については、平成16年度から、関係法令の範囲内で、かつ安全性を考慮しつつ、効果的運用を図るための「資金運用計画」を経営協議会の審議を経て役員会で策定し、この計画に基づき適切に実施する。</p>	<p>年間の資金状況を把握し（運営費交付金と自己収入および支出の年間見通し）資金運用実施の可能性を検討する。</p>		<p>年間の資金状況を見極めるため、平成15年度の自己収入額の実績と16年度の月毎の自己収入予定額・実績額を対比し、それぞれの増減要因を分析する等により、資金運用実施の可能性について検討した。</p>	
<p>施設使用料については、財産貸付料、寄宿料、駐車場・駐輪場使用料等のあり方について検討・整理するとともに、適正な金額を決定・徴収し、当該施設・設備の維持改善等を図る。</p>	<p>施設使用料の負担の在り方・徴収方針の策定のもとに、施設等の維持管理費所要額を把握し、負担額の算定などについての検討を行う。</p>		<p>グラウンド、体育施設等の運動施設、自動車・バイクの駐車場の利用者負担額について検討し、運動施設について使用料の改訂を行った。</p>	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕
ウェイト付けなし。

財務内容の改善に関する特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

法人化により、教員配置に自由度が増したことで、教員の配置についての基本的な考え方を決定することとした。本学では、平成7年3月に教養部が廃止された際、教養部に属していた教員を各学部に分属させた。その後、分属先の学部が、分属してきた教官数に応じて、共通(教養)教育に責任を持つと言う、いわゆる全学出勤方式で共通教育を行ってきた。法人化に際して、教養教育を全学開放方式、すなわち各学部の専門教育の講義の基礎的なものを全学に開放して、それを履修させることにより、教養教育を行うという基本方針を決定したことから、教養教育担当はなくなることになった。分属前の各学部の教員定員によって、その学部での教育研究は実施可能で、また、基本的には、大学全体としての教養教育もできることとなる。元々旧教養部の定員は全学のものであるとの考え方から、この定員分を学長預かりの全学分とすることを学長が提案し、全学的な議論の末、了承された。学長預かりの全学分となるべき定員に現員がいる場合、その教員が定年退職するまで当該学部全学から定員を貸与することとなり、教員の定年退職時にその定員が全学分に返還されることとなる。学部によっては、この返還を完了するまでに10年以上を要するところもある。

この措置によって全学分となった教員定員は、全学が関係する新たな教育研究上のニーズに使用されることとなるが、それだけでなく、実質的な教員定員削減の対象となると予想される。すなわち、平成17年度から始まる、効率化係数1%の適用によって運営費交付金が削減されることへの対応策の1つと位置付けられるものである。

上記の教養教育に関する改革と並んで、授業科目の見直しを図ることにより、非常勤講師が担当する授業を削減し、それにより非常勤講師を雇用するための経費を削減することも同時に決定された。これにより学生へのサービスが低下することを最小限に留めるため、十分な注意を払って、平成17年度のカリキュラム編成を行った。

受益者負担という観点から、駐車場舗装に際して、管理のための費用や今後の改修費用を、利用者が負担することについての検討を開始した。同様の趣旨で、生活協同組合にも、大学に頼ったこれまでの経営を改めることを目標として、態勢を整備するよう指導した。

各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

効率化係数1%の適用によって、運営費交付金と学生納付金の合計が今後増えることはあり得ない。特別教育研究経費を申請して、採択されたとしても、それは用途が定まっている経費であるから、大学が自由に使えるものではない。外部資金の獲得に大いに努力してはいるが、外部資金から得られる間接経費で効率化係数の適用による運営費交付金減を完全に埋めることは、少なくとも現中期計画期間中は無理であろうと予想している。

他方、新しい事業の遂行、老朽化した学内諸施設・設備(学生寮・職員宿舎を含む)への措置、学生の体育活動への各種支援等々に対応することは喫緊の課題となっている。

減少する収入と増大する資金需要を前にして、どう対処するか。これが本学役員会に課せられた問題であるが、現時点でこの難問を解く確たる見込みは立っていない。

そこで、たとえ多額の資金の獲得や大きな節約にはならないとしても、できることから手を付けることとしている。

経費の削減に関してはいくつかの施策を実行している。例えば、省エネ・省コストの全学的な取組方針及び目標の検討を行うためのワーキンググループを設置し、

電気エネルギーの実態調査を行い、結果を学内 HP に公表するとともに、部局等との意見交換を踏まえて、省エネ対策の実施を学内に周知した。具体的施策の実行に関しては、電力については、蛍光灯の間引き、空調機の設定温度やエレベータ運転の適正化、夏期休業中の休暇のまとめ取りなどを行った結果、新築された総合研究棟の使用が平成16年度当初から始まったにもかかわらず、平成15年と比較して、平成16年度の電力使用量は43,260KWHの減少となった。また、平成17年度に空調運転制御による電力管理(ESCO)を試行することとして、当該電気事業者と契約を締結した。

さらに、設備の共同利用については、学内における高額設備等の設置状況と共同利用の可否に関する調査を実施し、その結果を学内 HP に公表するとともに共同利用の実施方法を周知した。

会議資料作成のコストの削減を図るため、平成16年度途中より、部局長会議、教育研究評議会及び役員会のペーパーレス化を実施した。これらの会議には、準備段階から大量の資料を必要とし、そのために膨大な量のコピーをとるために、事務職員は残業を強いられてきた。上記の措置によって、コピー代や事務職員の残業手当の縮減を達成し得た。

支出の削減のみならず、収入の増加も図らなければならない。その大きな柱はもちろん外部資金の獲得である。

民間企業・財団から種々の形で受け入れている研究資金(受託研究経費、共同研究経費、奨学寄附金等)を増加させるべく、多大の努力を払っている。それら資金に対して可能な場合には10~30%のオーバーヘッドを課し、その半分は全学分として上記の学内プロジェクト経費として「総合研究機構」に配分し、残り半分は関係学部還元している。

本学の教員が獲得した科学研究費補助金は、平成12、13、14、15、16年度において、139件249百万円、141件246百万円、151件337百万円、152件332百万円、180件385百万円で、件数・金額ともほぼ順調に増加している。今後この件数を更に増やす必要があると考え、いくつかの施策を実行することとした。

その1つは、学内プロジェクト研究への申請条件に、科学研究費補助金等外部資金の申請を含めることとしたことである。すなわち、外部資金の獲得を目指す自助努力をすることが先決であるという考え方を示したことになる。また、工学部では研究企画室を設置し、科学研究費等競争的研究資金獲得のための「研究企画立案のための補助制度」を制定し、公募を行った上で補助金を配分することとした。また、[科学研究費申請校閲に関する要領]を定め、希望者に対して審査員経験者等による申請書の査読を実施した。

学内研究プロジェクト(1)先端研究、(2)産学連携、(3)地域連携研究、(4)国際共同研究、の採択に当たっては、科研費やその他の外部資金の申請・獲得状況を評価することによって行った。来年度からは科学研究費申請済みであることを応募の必要条件とする。また、重点推進研究テーマの選定に当たっては、大型研究資金配分事業への応募を想定して選定している。

本学の獲得した科研費の特徴は件数に比べて金額が少ないことである。例えば、平成16年度の採択についてみれば、件数は180件で46位であるものの、金額は385千円で63位、また、大型課題に付く間接経費は17,190千円で70位である。それ故、上記のような施策を実行して獲得件数を増やすのみならず、大型科研費等を獲得するための工夫が是非必要となっており、そのための努力を行っている。

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

現時点では、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があるとは考えていない。

中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む)

現時点では、中期目標・中期計画の達成に向けて支障が生じているとは考えていない。しかし、財務状況は今後益々厳しさを増すものと予想され、資金不足によって中期計画に記載されている事項を十分に達成できない場合や中期計画には記載されていないが、本学にとって極めて重要な事態が発生したにもかかわらず、それに対して資金面で対応できないという場合がないとはいえないと考えている。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	研究・教育・業務運営に関する恒常的な評価組織を設置する。 統一的な点検・評価項目を定め、定期的に評価を実施するとともに、その結果を公表する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
（自己点検・評価の改善に関する具体的方策） 平成17年度に、点検・評価のための学内ファイリングシステム等を構築するための「点検・評価電子化推進プロジェクト」を設置し、できるだけ早期に当該システムを構築する。	点検・評価のための学内ファイリングシステム等の構築を検討する。（再掲）		教育・研究等評価センターにおいて、平成16年11～12月にかけてファイルメーカーによる教員活動報告書の収集を試行し、この試行システムの収集結果の検証を行い、検証を踏まえて、Web入力システムを構築した。（再掲）	
（評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策） 平成16年度に設置する「教育・研究等評価センター」において「業務運営評価部門」が、点検・評価、及びそのための情報分析を担当し、平成17年度までに、点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。	過去の点検評価の蓄積をデータベース化するとともに、予算配分に反映させる手続きを検討する。		教育・研究等評価センターにおいて、各部局等に点在する点検評価データを収集した。また、点検評価のデータベース化及び予算配分への反映について、他大学を視察して情報収集を行い、本学の予算配分システムを他大学の予算配分システムと比較検討した。	
平成17年度末までに、教員の大学運営への貢献、教育研究の業績、社会貢献等に対する評価システムを構築するとともに、その結果を踏まえて、平成18年度から、優れた教員に対する支援方策を検討し、平成19年度には支援体制を整備し、具体的支援を実施する。	「平成16年度は計画なし」			
			ウェイト小計	

2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	学内における情報の一元的管理を行う。 大学の広報機能を強化する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
（大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策） 平成16年度に、セクシュアルハラスメントの防止を含め、教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。	セクシュアル・ハラスメントの防止を含め、教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。		セクシュアル・ハラスメントに関するガイドラインを制定（平成17年3月）し、ホームページ等により公表を行うとともに、全学的に教職員に周知した。 また、その他教職員の守るべきガイドラインについても、既にある倫理規程をはじめ、労働安全衛生管理規程、安全ガイドライン、個人情報に関する規程などを制定し、ホームページなどを通して学内外に周知公表した。	
平成16年度に、産学連携の相手方との関係において教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。	同上		同上	
大学の持つ知的情報を一元的に把握し、データベース化を推進し、社会の求めに応じて情報を適切に加工して提供するなど、大学と社会の間のインターフェイス機能を持った組織を平成16年度に設置する。	大学の持つ知的情報を一元的に把握し、データベース化を推進し、社会の求めに応じて情報を適切に加工して提供するなど、大学と社会の間のインターフェイス機能を持った組織を平成16年度に設置する。		学長の諮問により「全学IT基盤構築検討プロジェクト」を発足させ、検討を行った結果、全学的視野に立ったIT・学術情報基盤の整備のための組織として、総合情報基盤機構（仮称）を設置することについて、平成16年7月29日に答申が行われた。この答申を踏まえ、10月1日付けで、図書館と情報メディア基盤センター（総合情報処理センターを改組）を中核とする「総合情報基盤機構」を設置し、同機構の業務の一つとして「学術情報の収集・蓄積・提供を行うこと」を掲げ、大学と社会との間のインターフェイス機能を備えた組織とした。 （資料6,7）	
平成16年度に、学外者や学生も参加する「広報プロジェクト」を発足させ、既存のホームページ・広報誌等の点検・見直しを行うとともに、平成17年度までに、新たに電子化を軸とした「大学広報プラン」を策定し、実施する。	16年度内に「広報プロジェクト」を立ち上げ、17年度末頃までに、「広報プラン」を作成する。		広報委員会で検討した結果、大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策を策定するために学外者や学生も参加する必要があるとの結論に達したので、そのための新たな組織として、17年3月に「広報プロジェクト」を立ち上げた。（資料20）	
平成16年度に、図書館利用者の利便性の向上のためのホームページを充実させる。	現在の図書館ホームページを、よりわかりやすいスタイルに更新し、利用の便を図る。		図書館ホームページを16年11月に更新し、二次情報データベースや電子ジャーナル等のサービスを、利用者に分かりやすく提供できるようにした。	
（大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策） 平成16年度に、図書館利用者	図書館ホームページ上にシラバ			

<p>の利便性の向上のためのホームページを充実させる。</p>	<p>ス掲載図書及びその整備状況を周知する窓口を設ける。</p>	<p>図書館ホームページにおいて、17年3月からシラバス掲載図書、その整備状況等を掲載した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>----- ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕
ウェイト付けなし。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み
 本学における教育・研究活動及び業務運営の状況について、適正な評価及び評価に基づく改善提言を行い、その結果を公表するとともに、本学における教育・研究活動及び業務運営の質的充実を図ることを目的とする「教育・研究等評価センター」を平成16年度に設置し、センター長1名及び兼任教員5名を配置した。取り扱う重要事項は学長に直接提案することになり、第三者的評価組織と位置づけられた。また、学外の理事を評価担当とすることで学識経験者から第三者的指導を得ることとした。
 教育・研究等評価センターの業務運営評価部門において、国内諸大学の視察成果を取り入れながら、従来の業務運営の方法について調査し、評価基準を検討した。平成16年度計画が中期目標・中期計画に照らし、その目的を達成しうるものとなるよう実行しているのかどうか、自己評価の視点(基準)を策定し、説明会の開催、担当者との検討会等を行い、評価のための基礎資料を作成した。また、平成16年12月に各学部に対して、教育内容・実施体制等についての16年度計画進捗状況の報告を求めた。その際、文部科学省の大学評価委員会での検討状況、他大学の視察状況などを参考にし、外部評価に対応できる内容とした。さらに、従来の委員会組織とは異なり、教育・研究等評価センターを機能的に運営し、各学部等の評価委員会との連携を深めるべく、説明会(学習会)を開催(17年1月20日、2月10日)し、評価の重要性などの認識の共有化、各部局からの報告の適正化を図った。さらに、各部局に対して、年度計画に対する自己評価を年度末までに提出するよう求めた。

各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

教育・研究等評価センターの業務を円滑に運営するため、センター員には各部局における自己評価等の経験者を配置するとともに、「教育評価部門」、「研究評価部門」、「業務運営評価部門」を置いた。「教育評価部門」と「研究評価部門」にそれぞれ3名のセンター員を配置し活動を行うこととしたが、「業務運営評価部門」担当のセンター員の配置については、国内諸大学の視察の結果を踏まえて検討した結果、センター員全員で対応することがふさわしいと決定した。

評価法の研究のために、広島大学(平成16年7月15日)・岡山大学(7月16日)・米国ジョージア大学(9月13、14日)・ケンタッキー大学(9月16日)・京都大学(12月9日)・名古屋大学(12月10日)において実地視察を行った。その成果と本学の各学部・研究科の評価の実績をもとに、教育・研究の成果に関する評価法の基本方針を検討した。また、ジョージア大学とケンタッキー大学の評価法を翻訳し、各部局に広く頒布したことにより、本学の教育・研究評価基準策定の参考とした。

教育・研究等評価センターにおいて、各部局等に点在する点検評価データを収集した。その上で、点検評価のデータベース化及び予算配分への反映について、他大学を視察して情報収集を行い、本学の予算配分システムを他大学の予算配分システムと比較検討した。また、各部局等で既に実施された自己点検評価の報告書等を収集し、教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発に関する項目を調べ、評価センター設置準備室が設計した「教員活動報告書」の項目を再検討し、全学に対応したものとした。これを用いて、16年11～12月にかけてファイルメーカー(FileMaker)による教員活動報告書の収集を試行し、収集した教員活動報告書から研究評価に使用可能な項目を、各専門分野の特性を踏まえて精査した。さらに、試行システムの収集結果の検証を行い、検証を踏まえて、特定のOSに依存しないWeb入力システムを検討した。試行システム(FileMaker)を実施できたこともあり、「研究者総覧」と「教員活動報告書」との関係を整理することができた。

自己点検・評価に係わる情報の提供については今後検討する。

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

現時点では、そのような必要がある、あるいは、検討する必要があるとは考えていない。

中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む)
 現時点では、支障が生じている、あるいは生じるおそれがあるとは考えていない。

1 その他業務運営
施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	(良好なキャンパス環境を形成するための基本方針) 施設設備の整備計画を策定し、効果的整備を促進するとともに、施設設備の有効利用を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
(施設等の整備に関する具体的方策) 全学の施設・設備の利用実態の点検・評価を平成16年度に実施し、これに基づき、平成17年度に現行の整備計画の見直しを図る。有効利用の推進及びプリメンテナンス等をも考慮した長期計画を策定し、長期的視点から見た施設・設備の効果的整備を図る。	全学の施設・設備の利用実態の点検・評価を実施する。		キャンパス情報ネットワークを利用した「施設利用・点検評価システム」を稼働させ、それを利用して全学の講義室の活用状況等について点検調査を実施し、講義室の有効活用の促進に資する基礎資料を作成し、分析した。 各学部においても、それぞれの状況に応じて、学部内の講義室、演習室、実験室等に対して、きめ細かい調査を独自に行い、学部内の施設・設備の有効利用を図った。	
独創的・先端的研究を目指す拠点として、流動的・弾力的利用のできる大学院総合研究施設等の整備計画を立て、人文社会系大学院の狭隘化の解消や理工系大学院の共用研究スペースを確保することにより、実験研究スペースの拡充を図るとともに、研究拠点の整備を図る。	独創的・先端的研究を目指す拠点となるべき研究分野を特定し、その上で流動的・弾力的利用のできる大学院総合研究施設等の整備計画を検討する。		大学院総合研究施設等の整備を検討しているが、平成16年度においては、補正予算で総合教育棟(旧共通研究棟)の大規模改修整備を実施することとなったことから、この改修整備において、有効利用の観点から面積再配分を行い、流動的・弾力的利用ができるプロジェクト研究・実験室及び大学院が狭隘であった教養学部のスペースを確保した。	
施設の老朽・狭隘化に緊急に対応するため、大規模改修や新增築等の年次計画を立て、教育研究環境の改善を図る。	施設の老朽・狭隘化の実態を把握し、大規模改修や新增築等優先度の検討をする。		本学の施設緊急5か年計画(平成13~17年)に基づき、昭和56年以前の主要な老朽建物を対象に、耐震診断優先度の高い建物から年次計画で耐震診断を実施し、大規模改修の優先度を検討した。優先度の高かった総合教育棟(旧共通研究棟)について、16年度補正予算で大規模改修整備を実施することとなった。	
事業の実施に当たっては、PFI事業等新たな整備手法の導入に積極的に取り組む。	PFI事業等、新たな整備手法の導入について検討する。		PFI事業について、他大学の実施例を参考に導入について検討した。また、従来から開設している2件のサテライトキャンパス(大宮ソニックシティカレッジ、東京ステーションカレッジ)の様な学外施設の活用を、新たな整備手法として検討している。	
キャンパス全体がコミュニケーションの場として機能し、魅力ある豊かな環境を形成するため、維持改善等を図る。	大学構成員の一人一人がキャンパスを大切にす意識の向上を図るため、教職員と学生が連携して行う美化運動を実施する。		教職員による学内一斉清掃実施に当たり、学生の参加を呼びかけて実施した。この結果、学内構成員の学内美化に関する意識が高まりつつあり、ほとんどの学部で、学生も参加して実施された。	
多様な利用者が安全かつ快適に利用できるように、バリアフリー化の推進を図るとともに、ISO14001(国際標準化機構(ISO)が定める「環境マネジメントシステム規格」)の認証の取得を視野に入れ、環境改善のための具体的な計画を策定する。	ISO14001の認証を得るためにとるべき措置を列挙し、環境改善への計画案を検討する。		ワーキンググループを設置し、とるべき措置を列挙し、環境改善について検討した。検討した内容は以下のとおりである。 環境改善には、「光熱水量の削減」、「ゴミの排出抑制」、「コピー用紙の削減及び再使用」等が考えられるが、ISO14001取得に当たっては、全学として環境負荷を削減することや環境に配慮した活動に取り組むことなどが、大学経営者の意思として明確に表さなければならず、また、取組開始から認証取得に至るまでには以下の作業が必要である。役員会等による環境宣言(取得宣言)、推進プロ	

		<p>プロジェクトの設置・取得サイトの決定、システム導入計画の作成、環境方針、環境マニュアル、規程類の作成・手直し、環境管理責任者、管理・監査組織、関連委員会の整備、環境影響調査、削減するための目的・目標の設定、環境マネジメントプログラムの策定、教育訓練等の実施、実施及び運用、点検及び是正、内部環境監査の実施、審査（事前審査、書類審査、初動審査、本審査、判定）、認証取得、認証取得宣言。</p>	
<p>有効利用の更なる促進のため、学部を超えた全学的視点からの共通講義室等の整備や情報化の進展に備えるための「マルチメディア室」を設置し、高機能化を図る。平成17年度にはその有効活用のための実施計画、施設の維持管理計画などの施設マネジメントを策定する。</p>	<p>学内LANで利用状況・収容人員・設備内容などの実情を調査し、講義室等の更なる稼働率の向上を図るための方策を検討する。</p>	<p>全学的な講義室の稼働率の把握と向上のため、学内LANを活用して、財務部において調査を実施した。また、全学教育・学生支援機構において、共通教育棟の講義室について、利用状況、収容人員・設備内容などを把握し、17年度からの副専攻制度等「全学開放型」の新しい教養教育に向けて効率的な教室使用を検討し、科目の講義室配分を行った。</p>	
	<p>全学の情報基盤整備及び情報リテラシー教育について、「図書館」、「総合情報処理センター」及び「情報教育センター」で協議する。（再掲）</p>	<p>情報基盤の整備については、学長の諮問に対する「全学IT基盤構築検討プロジェクト」の答申を踏まえ、全学的視野に立ったIT・学術情報基盤の整備のための組織として、図書館と情報メディア基盤センター（総合情報処理センターを改組）を中核とする「総合情報基盤機構」を設置し、次期情報処理システムについて検討を開始した。（資料5,6）</p> <p>情報リテラシー教育については、情報メディア基盤センターの情報教育部門と情報教育センターとが連携して行うこととなり、17年度開講の共通教育科目「情報基礎」の内容につき協議し、決定した。</p>	
<p>学生支援、国際交流、地域貢献等に必要施設・設備は、学生（留学生を含む）や地域のニーズを的確に把握し、これに応じて検討を進め、既存施設の有効活用の視点から改修等に努める。</p>	<p>施設・設備の利用実態の点検・評価を実施する。</p>	<p>16年度補正予算による総合教育棟改修に際して、学生支援窓口の一元化を図るためのワンストップサービスを行う等のため、学生サービスの観点から検討を行い、設計に反映させた。さらに、学生支援に必要な既存学生寄宿舍の施設・設備について点検し、これと関連して、国際的な文化交流の一層の推進を図るため、日本人学生と留学生の混住方式の学生寄宿舍とすべきかについて検討した。</p>	
		ウェイト小計	

2 その他業務運営
安全管理に関する目標

中期目標	労働安全衛生法に基づいた安全管理体制を構築し、事故防止等を図る。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
（労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策） 平成16年度に、「安全衛生委員会」を設置する。「安全衛生委員会」は、学内各種業務の安全点検をすべて行うなど、関係法令に定められた業務を適切に行い、R I及び毒劇物等の取扱いについての安全性の確保や一元的管理による厳格な安全管理を実施する。また、安全教育等を網羅した、「安全対策マニュアル」を策定し、学内に公開する。	平成16年度に、「安全衛生委員会」を設置する。「安全衛生委員会」は、学内各種業務の安全点検をすべて行うなど、関係法令に定められた業務を適切に行い、R I及び毒劇物等の取扱いについての安全性の確保や一元的管理による厳格な安全管理を実施する。また、安全教育等を網羅した、「安全対策マニュアル」の検討を行う。		安全衛生委員会を設置し、学内各種業務の安全点検、R I及び毒劇物等の取扱いについての安全性の確保など、厳格な安全管理を実施している。また、安全対策マニュアルの策定を行った。各学部においても、独自のマニュアルや手引きを作成した上で安全教育や安全点検を行うなど、安全管理に努めている。	
（学生等の安全確保等に関する具体的方策） 平成16年度から、既に実施している構内交通規則のより一層の徹底を図る。	構内の巡回及び指導（守衛業務委託の一部）の一層の徹底を図る。		構内の巡回によるルール違反車両への警告、違法駐輪の多発する時期(4月・9月)における警備員の増員による駐輪場への駐輪指導、休日前日及び休日の夜間巡回の強化等を実施した。また、構内安全管理の観点から構内放送設備を整備した。これらの取組みの結果、平成16年度に構内における交通事故の発生はなかった。	
盗難・事故等の防止のため、平成16年度から、電磁自動ロックシステム、入退室システム等の導入などセキュリティ対策を検討し、平成17年度から順次実施する。	電磁自動ロックシステム、入退室システム等の導入などセキュリティ対策の実施状況の実態を把握し、建物の状況により最適なシステムを導入することを検討する。		セキュリティ対策の実施状況を把握するため、実態調査を実施し、電算機室等には、入退室システム等の導入などセキュリティ対策が実施されており、主要な建物の出入り口には、電磁自動ロックシステム（カード鍵）が設置されていることを確認した。また、セキュリティ対策の一層の充実について検討した。	
平成16年度に、人権やセクシャルハラスメント等に関する教育プログラムを作成し、毎年、教職員に受講させる。	人権やセクシュアル・ハラスメント等に関する教育プログラムを作成し、毎年、教職員に受講させる。 教育学部では、新入生ガイダンスのプログラムに、セクシュアル・ハラスメントに関する説明を組み込む。		人権やセクシュアル・ハラスメントに関する教育プログラムの作成を行い、それに基づき研修会を開催した。 教育学部では、在学生ガイダンス及び新入生ガイダンスにおいて、大学で制作したパンフレット「STOP! Sexual Harassment (埼玉大学)」を配付し、「セクハラとは何か」、「セクハラを受けたらどうしたらいいのか」、「相談の窓口は」について説明を行った。大学院生に対しても同様の説明を実施した。	

理学部では、従来通り、新入生、在学生ガイダンスで、セクシュアル・ハラスメントに関する説明を行うが、さらに、労働安全衛生法を踏まえた安全管理についての説明を実験や講義の中で行う。
351

理学部では、新入生、在学生ガイダンスにおいて、セクシュアル・ハラスメントに関する説明会を実施するとともに、労働安全衛生法を踏まえた安全管理についての説明を実験や講義の中で行った。
なお、工学部及び教育学部では、年度開始時のガイダンスにおいて、全員にセクシュアル・ハラスメント対策についての説明を行った。

	ウェイト小計	
	ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕
ウェイト付けなし。

その他業務運営

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

現在、大学会館の1階にある生協が運営している食堂の営業時間が短く、より効率的な活用が有り得ると思われるので今後学内で協議をすることになる。具体案策定に際しては、スペースの利用案を広く公募して、いろいろな可能性を探ることとしている。なお、地域との連携を考え、地元商店会との交流の一環として、諸行事での食品を始め、物品の販売を商店会にも許可することとした。年度末の応用物理学学会開催期間中、地元商店会が弁当など販売を行った。

法人化前に駐車場を設置した際、予算不足のため、舗装ができなかった。その後、近くの建物から砂埃で装置に障害が生じるとの苦情も有り、本年度に舗装を行った。その際、利用者が限定されていることを考え、まず、今後の維持管理・再舗装に必要な費用を算出し、その費用の一部を、利用者から徴収することを計画し、協議を開始した。

各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

附属小学校の安全対策としてフェンスを設置し、運動場の整備を行った。これらは、法人化以前から強く要望されていたもので、運動場については、近隣からの苦情に対して法人としての責任を果たしたものである。

法人化2年前までは自転車の乗り入れが自由であったので、至る所に自転車が放置され、構内が非常に無秩序な状況にあった。自転車の乗り入れを禁止するために、3,500台分の駐輪場を建設し法人化半年前に実施した。このお陰で、構内は整頓され、環境が飛躍的に向上した。この状況を持続させるために、利用状況をよく観察して、必要な措置を行っている。具体的には、歩行者の安全を図るため、新たに3箇所に段差を設置したこと、違法駐輪の多発する時期(4月、9月)において、警備員の増員を図り駐輪場への駐輪指導を実施したこと、休前日及び休日の夜間巡回の強化を実施したことが挙げられる。これらの処置の結果、本年度において学内での交通事故は、発生していない。

本学の全構成員が人権やセクシュアル・ハラスメントに関する高い意識を持つことを目指して、法人化以前から、「STOP! Sexual Harassment」というパンフレットを作製し、学生に配布、新規採用者への教育や学外講師を招いての研修会などを行い、継続的に努力を続けてきており、平成16年度も実施した。今回法人化を機会に、これまでの経験を踏まえ、教育プログラムの作成としてまとめた。各学部もそれぞれ実情に応じて、対策を実施している。例えば、教育学部では、大学院生を含めた在学生ガイダンス及び新入生ガイダンスにおいて、パンフレット「STOP! Sexual Harassment (埼玉大学)」を配付し、「セクハラとは何か」、「セクハラを受けたらどうしたらよいのか」、「相談の窓口は」について説明を行った。理学部や工学部を始め、他学部においても同様の研修を行っており、平成16年度には、これに関する事例は報告されていない。

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

現時点では、そのような必要がある、あるいは、検討する必要があるとは考えていない。

中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む)

現時点では、支障が生じている、あるいは、生じるおそれがあるとは考えていない。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 1.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 1.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	実績なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	実績なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
小規模改修	総額 222	施設整備費補助金 (222) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	小規模改修	総額 37	施設整備費補助金 (37) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	小規模改修	総額 37	施設整備費補助金 (37) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)
<p>(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。 (注2)小規模改修について17年度以降は16年度と同額としている。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>					

計画の実施状況等
理学部2号館便所改修工事 37百万円

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1. 教職員の配置に関する基本方針 (1) 大学の基本理念に則し、時代の要請に柔軟に対応したカリキュラム編成を行うとともに、それに応じた教員の配置状況等の点検をし、平成17年度までに適切な教員配置計画を立てる。</p> <p>(2) 平成16年度から、必要に応じて訴訟事務、監査事務、労働保険事務等に係る専門スタッフの配置、並びに教育面における情報機器の積極的な活用を図るため、情報支援スタッフの配置を検討する。</p> <p>(3) 事務局・学部事務の所管業務を見直して重複業務を整理し、事務組織の再編・統合を行い、職員の再配置を実施する。また、すべての業務について外部委託が可能であるか検討し、実施可能な業務について外部委託を行い、業務の合理化を図る。</p> <p>2. 任期制の活用 (1) 教員の多様性を高めるため、必要に応じて任期制を活用し、民間人及び外国人等の登用を図る。</p> <p>(2) 高度な専門的知識経験が必要とされる訴訟業務及び会計監査等に関する業務に従事する職員を採用する場合には、必要に応じて選考採用の方法及び任期制を活用する。</p> <p>3. 人材育成 大学運営に必要となる労務、安全衛生管理、訴訟、財務会計、国際交流及び産学官連携の事務等に従事する職員に専門職能集団機能の充実のための実務研修を行い、資質の向上を図る。</p> <p>4. 人事交流 職員について、他の国立大学法人等との人事交流を実施し、業務の活性化を図る。</p>	<p>(1) 教職員の配置に関する基本方針 本学の教員資格審査基準を見直し、新しい基本方針を策定する。教員採用方法は、一般公募制を原則とする。学長補佐体制を見直し、学長スタッフの機能強化を図るため、顧問制度を創設する。学部運営の効率化を図るため、各学部に1名の副学部長を配置する。常勤教員の勤務状況を把握し、非常勤講師の削減を図るほか、配置計画について検討する。女性教員の比率を増加させる方法について検討を開始する。外国人教員数の増加を図るために受入体制の見直し・改善などを検討する。教育上の経験など、教育能力を勘案した選考を行うための方法について検討を開始する。就職支援及び基礎教育のための特任教授を民間等から登用する。教職員の任用にあたって、年齢構成のバランスを失しないようにするため、年齢構成の実態を把握する。必要に応じて訴訟事務、監査事務、労働保険事務等に係る専門スタッフの配置並びに教育面における情報機器の積極的な活用を図るため、情報支援スタッフの配置を検討する。</p> <p>各学部事務長補佐は、事務局への配置減を行う。</p> <p>(2) 任期制の活用 任期付き任用の拡大や、民間人、外国人等の登用に向けての検討を行う。</p> <p>業務の強化を図るため銀行との人事交流を行う。</p> <p>(3) 人材育成 専門職能集団機能の充実のための実務研修の計画を立案する。さらに、採用から退職までの間に受ける研修の体系化を検討する。セクシュアル・ハラスメントの防止を含め、教職員が守るべきガイドラインを定め、学内に周知・公表する。安全衛生委員会を設置し、同委員会は、学内各種業務の安全点検すべてを行うなど、関係法令に定められた業務を適切に行い、R I 及び毒劇物等の取扱いについての安全性の確保や一元的管理による厳格な安全管理を実施する。また、「安全対策マニュアル」の検討を行う。人権やセクシュアル・ハラスメント等に関する教育プログラムを作成し、教職員に受講させる。</p> <p>(4) 人事交流 他大学等との人事交流は、国大協支部においての検討結果を踏まえて検討する。</p>	<p>『業務運営の改善及び効率化 P.51参照』 『業務運営の改善及び効率化 P.51参照』 『業務運営の改善及び効率化 P.45参照』 『業務運営の改善及び効率化 P.46参照』 『大学の教育研究等の質の向上』 P.17参照』 『業務運営の改善及び効率化 P.52参照』 『業務運営の改善及び効率化 P.52参照』 『業務運営の改善及び効率化 P.51参照』 『大学の教育研究等の質の向上』 P.17参照』 『業務運営の改善及び効率化 P.52参照』 『業務運営の改善及び効率化 P.47参照』 『業務運営の改善及び効率化 P.53参照』 『業務運営の改善及び効率化 P.51参照』 『業務運営の改善及び効率化 P.54参照』 『業務運営の改善及び効率化 P.52参照』 『業務運営の改善及び効率化 P.63参照』 『業務運営の改善及び効率化 P.68参照』 『業務運営の改善及び効率化 P.68参照』 『業務運営の改善及び効率化 P.52参照』</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	806人
(2) 任期付職員数	1人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	8,586百万円
經常収益に対する人件費の割合	75.5%
〔 外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた經常収益に対する上記の割合 〕	〔 8,549百万円 73.0% 〕
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
教養学部 教養学科	700	852	122
教育学部 学校教育教員養成課程	1,640	1,810	110
教育学部 生涯学習課程	170	187	110
教育学部 人間発達科学課程	120	135	113
経済学部 経済学科(昼)	408	488	120
経済学部 経済学科(夜)	80	85	106
経済学部 経営学科(昼)	408	537	132
経済学部 経営学科(夜)	80	101	126
経済学部 社会環境設計学科(昼)	324	378	117
経済学部 社会環境設計学科(夜)	40	55	138
理学部 数学科	160	186	116
理学部 物理学科	160	176	110
理学部 基礎化学科	200	206	103
理学部 分子生物学科	160	174	109
理学部 生体制御学科	160	165	103
工学部 機械工学科	400	447	112
工学部 電気電子システム工学科	320	353	110
工学部 情報システム工学科	240	269	112
工学部 応用化学科	280	307	110
工学部 機能材料工学科	200	213	107
工学部 建設工学科	330	363	110
文化科学研究科 文化構造研究専攻(修士)	26	46	177
文化科学研究科 日本・アジア研究専攻(修士)	20	34	170
文化科学研究科 文化環境研究専攻(修士)	18	41	228
文化科学研究科 日本・アジア文化研究専攻(博士)	8	13	163
教育学研究科 学校教育専攻(修士)	34	38	112
教育学研究科 障害児教育専攻(修士)	6	6	100
教育学研究科 教科教育専攻(修士)	80	98	123
経済科学研究科 経済科学専攻(修士)	60	73	123
経済科学研究科 経済科学専攻(博士)	18	30	167
理工学研究科 数学専攻(博士前期)	28	24	86
理工学研究科 物理学専攻(博士前期)	28	26	93
理工学研究科 基礎化学専攻(博士前期)	32	50	160
理工学研究科 分子生物学専攻(博士前期)	24	44	183
理工学研究科 生体制御学専攻(博士前期)	24	37	154
理工学研究科 機械工学専攻(博士前期)	80	106	133
理工学研究科 電気電子システム工学専攻(博士前期)	48	65	135
理工学研究科 情報システム工学専攻(博士前期)	56	67	120
理工学研究科 応用化学専攻(博士前期)	42	56	133
理工学研究科 機能材料工学専攻(博士前期)	30	46	153
理工学研究科 建設工学専攻(博士前期)	62	76	126
理工学研究科 環境制御工学専攻(博士前期)	52	59	113
理工学研究科 物質科学専攻(博士後期)	27	47	174
理工学研究科 生産科学専攻(博士後期)	27	40	148
理工学研究科 生物環境科学専攻(博士後期)	30	67	223
理工学研究科 情報数理科学専攻(博士後期)	24	58	242
理工学研究科 環境制御工学専攻(博士後期)	33	35	106
特殊教育特別専攻科	15	14	93

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学部附属小学校	720	711	99
教育学部附属中学校	525	513	98
教育学部附属養護学校	60	57	95
教育学部附属幼稚園	90	92	102

計画の実施状況等

主な理由は以下の3つであるので、それぞれの学科・専攻ごとにその理由を番号で示す。

- (1) 定員外の留学生が含まれている。
- (2) 進学希望者の増加により入学試験成績優秀者に恵まれたことと、社会的要請に応えるため定員を超えて合格者を出していることによる。特に、理工学研究科ではこの状況を正常化するため、大学院改組により入学定員増を計画している。
- (3) 社会人を中心とした留年生がいる。

教養学部 教養学科 (1) (2) (3)

経済学部 経済学科(昼) (2) (3)
 経済学部 経営学科(昼) (2) (3)
 経済学部 経営学科(夜) (2) (3)
 経済学部 社会環境設計学科(昼) (2) (3)
 経済学部 社会環境設計学科(夜) (2) (3)

理学部 数学科 (2)

文化科学研究科 文化構造研究専攻(修士) (1) (2)
 文化科学研究科 日本・アジア研究専攻(修士) (1) (2)
 文化科学研究科 文化環境研究専攻(修士) (1) (2)
 文化科学研究科 日本・アジア文化研究専攻(博士) (2)

教育学研究科 教科教育専攻(修士) (1)

経済科学研究科 経済科学専攻(修士) (2) (3)
 経済科学研究科 経済科学専攻(博士) (2) (3)

理工学研究科 基礎化学専攻(博士前期) (2)
 理工学研究科 分子生物学専攻(博士前期) (2)
 理工学研究科 生体制御学専攻(博士前期) (2)
 理工学研究科 機械工学専攻(博士前期) (2)
 理工学研究科 電気電子システム工学専攻(博士前期) (2)
 理工学研究科 情報システム工学専攻(博士前期) (2)
 理工学研究科 応用化学専攻(博士前期) (2)
 理工学研究科 機能材料工学専攻(博士前期) (2)
 理工学研究科 建設工学専攻(博士前期) (2)
 理工学研究科 物質科学専攻(博士後期) (2)
 理工学研究科 生産科学専攻(博士後期) (2)
 理工学研究科 生物環境科学専攻(博士後期) (2)
 理工学研究科 情報数理科学専攻(博士後期) (2)